

むなかた電子博物館 紀要

第4号

巻頭言	平井正則
座談会：日本文化と調和した動物園 －到津の森公園 岩野俊郎 園長を囲んで－	
到津の森公園 散策を終えて(公園訪問記)	伊津信之介
エコツーリズムのマネジメント －宗像のエコツーリズムにおける電子博物館の役割－	大方優子
戦国期における宗像氏の家督相続と妻女	桑田和明
中世の宗像神社と鎮国寺	花田勝広
新立山の蝶相	西田迪雄
北斗の水くみ写真展5周年へ向けて	平井正則
「むなかた電子博物館」活動記録	堀温子
編集後記	伊津信之介

2012年4月1日

「むなかた電子博物館」紀要委員会

むなかた電子博物館・紀要
第4号 目次

巻頭言	4
座談会：日本文化と調和した動物園	5
1. ヨーロッパの真似をした動物園はうまくいかない	5
2. 暗い日本の夜を演出するライティング	6
3. 到津遊園から到津の森公園へ続く林間学校	7
4. 動物園と野生動物保護	8
5. 動物園の役割	9
6. アカデミックな動物園	10
7. 市民が支える到津の森公園	11
8. 動物がいきいき動き回るには	13
9. 旭川動物園のベースにあるもの	13
10. 国立動物園構想とは	14
11. WEBサイトの活用	14
到津の森公園 散策を終えて(公園訪問記)	16
エコツーリズムのマネジメント	19
1. エコツーリズムとは	19
2. エコツーリズムのマネジメント	20
2-1. 科学技術を活用したマネジメント	20
2-2. 経済循環のしくみを活用したマネジメント	21
2-3. 規制によるマネジメント	22
2-4. 教育によるマネジメント	23
3. 宗像におけるエコツーリズムの展開とむなかた電子博物館の役割	24
4. おわりに	26
戦国期における宗像氏の家督相続と妻女	29
はじめに	29
1. 大官司職をめぐる宗像氏佐(氏国)と宗像興氏の争い	30
2. 大官司職をめぐる宗像正氏(黒川隆尚)と宗像氏続の争い	32
3. 大内義隆と黒川隆像(宗像氏男)	35
4. 黒川鍋寿丸と母親の宗像入部	38
5. 大方殿様(宗像氏貞母親)の働き	42
6. 宗像氏貞後家と娘	45
終わりに	50

中世の宗像神社と鎮国寺	53
はじめに	53
1. 釣川下流域の古墳の状況	54
2. 古代高宮祭祀の成立と展開	56
2-1. 高宮遺跡周辺の遺物の出土状況	56
2-2. 上高宮古墳と高宮遺跡	56
2-3. 高宮の祭祀開始の問題	61
2-4. 大島祭祀・沖ノ島祭祀と高宮祭祀の共通性	62
3. 宗像神社（惣社）の成立と展開	63
3-1. 考古学の情報	63
3-2. 遺跡踏査	64
4. 辺津宮社殿群の復元	65
4-1. 調査の方法	65
4-2. 絵図・史料による復元	66
5. 宗像神社（惣社）社殿の変遷	67
5-1. 露天祭祀 I期	67
5-2. 古代社殿 II期	67
5-3. 中世社殿 III期	68
5-4. 近世社殿 IV期	71
5-5. 本殿と拝殿の古来の位置	72
6. 宗像大官司居館と家臣屋敷	73
6-1. 地誌と田島の伝承	73
6-2. 田島諸小路屋敷帳の文書	75
7. 鎮国寺	78
7-1. 鎮国寺の沿革	78
7-2. 史料にみる寺院の検討	79
8. まとめ	93
付載 江戸時代末期の地誌	95
宗像宮略記（文化9年：抜粋）	95
宗像宮書出覚（文永3年：抜粋）	102
新立山の蝶相	109
北斗の水くみ写真展5周年へ向けて	119
「むなかた電子博物館」活動記録	122
編集後記	125

巻頭言

「むなかた電子博物館」紀要委員長
平井正則

昨年3月11日東日本大震災、津波の来襲、福島原発事故と未曾有の災害に見舞われた。特に、原発事故は30年や40年を越えて、次世代を揺るがす大災害となってしまった。日本ばかりでなく世界を恐怖に陥れるこの事件は、被爆国日本としては苦渋の痛みをもって世界に伝えられた。放射能により大気は汚染され、太平洋海底に及び、海洋生物に浸潤した放射性物質は世界的な環境汚染を誘起した。喧しく除染だと議論の続く日本列島の叫びに対し、地球規模での海洋と大気の汚染を考えれば気の遠くなる事件である。もう一度問う、平和利用と称す原子炉はどこが安全なのであろうか？公害のもたらす原点である被害者と生活者エゴの問題の方程式は未だ解けていない。

地球物理学者寺田寅彦の「天災は忘れたころにやってくる」とは人々の災害記憶を超えた自然災害の周期を指摘した言葉である。ノーベル賞級の高い評価をもつ日本の科学者が未曾有の人災を含む被害に沈黙する姿は日本の科学者の貧弱な社会的責任観を露呈している。自然を相手にする科学者にとって得られた知見、すなわち、自然の階層的構造や多周期構造を学校教育はもちろん社会教育にもっと活かすべきである。

被害地から1,500キロも離れた九州・宗像で考える市民の災害復興とは、再度広範な自然科学の現代的成果、歴史を学び、防災の意識を根底から考え直すことであろう。博物館の役目は社会人再教育という位置に在る。学校現場での自然科学教育とともに、社会人は博物館で災害に係る“見て”“知る”自然認識の学習を行うことが社会人の防災の基礎ではないか？この震災で多数の被害者を救う手だてがもっとあったに違いないとあらためて考える。防災理念の深化と社会の取り組みは情報から危機管理まで現代社会に着実な自然認識と学習を要求している。復興はこの視点なしにはあり得ないであろう。

宗像地域でも多くの先達の残した記録や自然事蹟を検討し、防災を考える必要がある。そして、その視点を市民が着実に博物館を通して学び、議論していくという心の復興を考える必要がある。「困ったときの神頼み」という無策の防災を排し、宗像の歴史と多くの歴史に残る賢者の記録を学び、市民活動の基礎としての博物館を想う。

新年度より「郷土学習展示施設」が完成、あらたな博物館活動がスタートする。この「宗像電子博物館」のあらたな取り組みに電子博物館はもちろん、この紀要4号が支援できるよう望んでいる。

座談会：日本文化と調和した動物園

－到津の森公園 岩野俊郎園長を囲んで－

日時：平成23年12月28日（水）10：00～12：00

場所：到津の森公園

出席者：到津の森公園 岩野園長

平井、伊津、鎌田、西田、大方、宮川、Cruz、白木、堀

（「むなかた電子博物館」運営委員及び事務局スタッフ）

1. ヨーロッパの真似をした動物園はうまくいかない

伊津：本日は年末のお忙しい中、岩野園長には座談会の時間を作っていただきありがとうございます。皆さんご存じだと思いますが、簡単に岩野園長から自己紹介をお願いいたします。

岩野：私がここに来たのは昭和47年（1972年）の12月で、40年近くここにいます。到津遊園の時は獣医をしておりました。1998年に園長になりましたが、その時に到津遊園が閉園するという話を聞きましたので、私が到津遊園の最後の園長となりました。閉園までの2年間は、動物の移動を担当していました。新しい園になった時に、小さな園だし、動物園内部を良く知っているので、園長にならないかという話をいただき、西鉄の社員から市の外郭団体の職員に身分を移し、今に至っています。そうすると園長歴が14年くらいになります。

園長になって感じたのは、「動物園は変わった」ということです。到津の森公園を立ち上げた時、この園は、よこはま動物園ズーラシアの小型版で面白みのない動物園だと思いました。しかしそうは思ったものの、引き受けたからにはただ管理するだけでなく、他の動物園と違うものを目指してやっていきたいという意識がありました。そういった意味では、他の動物園にないもの、例えばこの景観や北九州の人柄も合わせて、新しい動物園、公園を作っていきたいと思いました。

そのためには何をしたらいいかというと、私はソフトの充実だと思いました。「戦う動物園、旭山動物園と到津の森公園の物語」（中央公論新社、2006年7月）でも書きましたが、動物園は動物がしていることですが、結局は人が運営しているので、そこにいかに人が介在していくかということが大事です。動物のためだけに運営しているのではなく、人に見ていただくわけですから、そういった意味では、人のために人が作る動物園をやっていきたいという思いでこの14年間やってきました。

私たちにとっての動物園は、みなさんが思っている動物園とは全く違ったものです。おそらく、みなさんは、動物園を「動物を見に行く場所」と思っていて、特に専門でない方は、野生動物はアフリカやアジアにもたくさんいて、象がいなくなったら象が見たい、キリンがいなくなったらキリンが見たいというように、動物園を動物の生産工場のように思われている方がいらっしゃると思いますが、決してそのように簡単なものではありません。

日本の動物園の動物は、ほとんどが日本産で、なおかつ外国から動物が入ってこなくなりまし

たので、切羽詰まった厳しい状況になっています。しかし、まだ一般的な意識として、アフリカやアジアには動物がたくさんいると思われています。それで、現実はそうではないんだということ伝える役目が、実は私たちにあると思っております。今は、「正確な世界の情報を日本で知ることが出来る」という事を目指して取り組んでいます。また、個人的には、日本人が動物園を運営するときに、どこに着目するのか、ということに強く関心を持っています。というのは、ヨーロッパの真似をした動物園は、日本ではうまくいっていません。なぜうまくいかないのか。その原因は、ヨーロッパ人と日本人の文化的な差だろうと私は思っています。そこの所に注目していきたいと思っています。例えば、外国で京都にあるようなお寺の庭を見ることはないですよね。外国で桂離宮、京都御所、兼六園、栗林公園あるいは水前寺公園のような庭園を見る事はほとんどありません。日本の文化というのは、日本人の特殊な生活感の中で醸成されていくものだと思います。私は、そこをつきたい、という思いがあって、この動物園でも、日本独自の生活感を目指すつもりです。

先ほど園内を一緒に歩いた時、動物の数や種類よりも、動物舎の中にどんな木が立っているか、別の動物舎が見えないように建てられている、とかしか話さなかった。動物園に動物を見に来るというよりも、来ることによってどんな情報が、あるいは安らぎが自分の中で作られていくのか、ということに一番大きな重きを置いています。そういった意味では、到津の森公園は動物園じゃないかもしれません。しかし、その中に情報がつまっているということ伝えていきたいと思って、この動物園を10年間やってきました。

2. 暗い日本の夜を演出するライティング

岩野：実は、到津の森公園の照明には年間7000万円かかっています。どこにお金をかけているかという、ライティングデザイナーと話をした結果、「水」と「木」に重きを置きました。「水」と「木」にどのように光を当てれば効果的か、という視点で設置しています。ですから動物を照らすライトは全くありません。動物の周りを照らすライトはありますが、ほとんどが木を下から照らしています。木を下から照らして何がしたいかという、一つは反射光により歩道を照らすこと、もう一つは揺らぐ影、月影がいいのでは、ということで設置しています。

到津の森公園に夜来ていただくと、ここのイメージが一変します。夜の開園は夏しかありませんが、夏にも来ていただいて、ライトを見ながら歩いていただきたいと思います。動物は、月影で動きます。日本人は陽と陰を使い分けていると思いますので、昼が陽であれば、夜は陰です。そしたら、夜は明るくする必要はないと思っています。ヨーロッパやアメリカでは、この明るさではダメだ、暗いと言われました。ヨーロッパでは、夜でも明かりが強くないとダメなようです。

私は、日本の夜は暗くて怖いということをイメージしたいのです。そういった中で動物たちは生きているということを伝えなかったのが、あえて暗くしています。ですから、道路の照明が一般の公園の照明に比べて足りません。暗い中で動物を見てもらうという、新しい楽しみ方を見つけたいというのが私たちにはあります。

植栽もそうです。動物舎の中で咲く花のほかに、動物が食べない種類の植物や匂いのする木を

植えています。そういった、五感に訴える、動物園らしくない動物園を目指しているというのが、今の到津の森公園だと思ってもらって間違いありません。

おそらく、北九州市よりも福岡市に関心の高い方が多いと思いますが、私はそちらを目指していません。動物園を含め市内の施設は、市のクオリティを上げるものだと思っています。クオリティを上げるものでなければ、いらないと私は思います。例えば、北九州に何が必要かと考える。動物園はいらないということも、クオリティを上げる一つの手段だと思っています。

なぜかという、九州は一つになりつつあるので、各都市で動物園が本当に必要であるか、同じような動物園が必要か、ということも考えなければなりません。そういう時代に突入してしまっているんですね。それなのに、以前動物園があったから前の動物園を強化して作っていきたい、というのは、私はコンセプトの間違いだと思っています。どんな動物園を作りたいか、というのが先なんですよ。いい動物園を作りたいというよりも、そこにどんな施設が必要なのかということ、まず検討すべきだと思います。そしたら自ずと動物園の形が決まってくるはずですよ。あそこでは本格的な動物園を展開すべきではない、というのが私の考えです。

3. 到津遊園から到津の森公園へ続く林間学校

伊津：歴史的な背景から伺いたいのですが、到津遊園のころから続けていらっしゃる林間学校の経緯について教えてください。

岩野：ここが昭和7年に開園したのですが、その時に、子どものための施設なので、子どもたちに何かしてあげたいというのがあったようです。初代西鉄の社長が、久留島武彦さん（大分出身の児童文学者）と仲が良かったので、久留島さんをお願いをしたところ、自分が子供たちに話をしよう、と言ったのが始まりだそうです。林間学校が始まったのは、昭和12年ですから、70年以上続いています。

伊津：そうすると到津遊園のころから今に至るまで継続されているんですね。

岩野：そうですね。林間学校がなかったのは、戦時中の2年間と、閉園した2年間だけです。

伊津：到津遊園から北九州市の公園に移るときに、市民から継続の要望がたくさんあったと聞きますが、岩野さんから見ていかがでしたか。

岩野：かしいかえんと到津遊園は西鉄がもっていましたが、同じものではない感覚があります。到津遊園は、北九州市唯一の動物園でした。街の真ん中であって、昔は他に遊ぶところがなかったのが誰もが知っている場所だったんですね。また、「到津」という漢字は難しいですが、北九州の子供たちは漢字で書けます。到津という場所にこだわったのは、このように「到津」というのが市民の記憶の深層に強くあるからです。ですので、到津がなくなること自体が許せない感覚なんですよ。結局、到津を残そうというのは、遊園の「場所」だけでなく、自分の記憶の中にある動物園や遊園地だったりするので、それが無くなるのは非常に大きな問題だと思いました。かしいかえんとは少し違うと思います。到津遊園閉園の時には、唯一の遊び場だったということもあって、26万人の署名が集まりました。北九州市は100万人の都市ですから、およそ4分の1の人が署名してくれたということになります。そのくらいここを残したい思いがあったということですよ。

よね。

伊津：ところで林間学校は子供たちが対象ですが、その子供たちは成長するので、社会人教育も果たしているということですよ。

岩野：それはあると思います。子供は将来の大人ですから、子供たちにいかにいい思い出が作られたかということだと思います。林間学校を経験した人は、必ず林間学校の事を言われますからね。

4. 動物園と野生動物保護

伊津：先ほど、福岡市の動物園が福岡市にとって存在価値があるかというお話がありましたが、動物園というのは、自然の保護と関係が強いのではないかと思います。

岩野：そうですね。そこに直接結びつくとは思いませんが、動物園はなくてもいいとおっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。動物を小さな檻に押し込めるのは、私たちにとっても本当に問題があると思っています。

しかし、たくさんの動物をそうするのではなく、少ない動物をそうすることによって世界の情報を出していける唯一のツールを持っているのは、私たちだと思います。自然環境に対するツールや情報を持っているのは私たちで、私たちが発信することで、自然環境保護につながっていくものがあると思います。ただ、つながっていかない動物園というのも非常に多いもので、例えば今年来たジャイアントパンダのように、動物だけを見せたい、動物が来れば人が来る、というのは、40年も昔の話です。

私たちが目を向けなければいけないのは、そういったことではなく、少なくなりつつある自然をどのようにすれば元に戻せるのか、あるいは少なくなるのを防げるのか、という情報を出していくことだと思います。ですので、無理やり自然保護につなげる必要はありませんが、自然とそこに落ち着いていくというのが一番正しいやり方だと思います。

伊津：そうすると、ジャイアントパンダはいるだけでいいのでしょうか、そうではない動物の特徴を見せる、「行動展示」というのでしょうか、それが最近日本では新しい試みとして注目されていますね。こちらでも山羊の行動展示がありますが、それは園長が力を入れていることの一つでしょうか。

岩野：私が一番力を入れていることは、環境を知ってもらうためには、その動物がどのように生きているかを知ってもらわなければならない。そのために介在する人間は何かというと、実は飼育員なんですね。飼育員がそういうことを良く知らないといけないと同時に、飼育員がお客さまにどのようなことを伝えたいと思っているか、それが一番大切なことだと思います。

私たちも野生動物がどのような場所に住んでいるのかを知らないんですよ。たまたま私はアフリカに行って野生動物がどのような場所に住んでいるのかを見ましたが、動物園人でも、そういったことを知らない人が多いです。そうすると情報は偏ってしまうんですね。本であったり、テレビであったり。テレビで見てもみんなと同じなんでね。

この園の飼育員も今度マダガスカルに行かれますが、そういう現地での状況を知ってもらいた

いんですよ。それが、お客さんが動物を見ることによって伝われば一番いい。環境と同時に動物を見ることによって伝わるものを、私たちは用意しなければいけないと思います。それは、植栽だけでなく、私たちが情報をたくさん持って生の情報として出していくことが大切だと思います。今の動物園の園長や飼育員がアフリカやアジアに行ったことがあるのかといえば、90%くらいは行っていないのではと私は思います。

伊津：そうすると、飼育員など実際に動物に携わっている人が現地を訪れることも大事だということですが、もう一つは野生動物を研究している人たちとのやり取りも大事だと思います。こちらでは、そういう取り組みもしているのでしょうか。

岩野：今、そのような取り組みをしなければならないということで、例えば霊長類を研究している人たちとシンポジウムなど開いています。立場の違う人たちと取り組んでいかなければ、動物園という器だけでは前に進めないと思っています。

5. 動物園の役割

伊津：動物園というのは「展示」という意識が強いですが、今は「総合的な場」という認識が強いのでしょうか。

岩野：そうですね。例えば1種類でもいいと思います。その動物がどのような環境に住んでいるか、どのような生活をしているのかということ伝えることが出来れば、私は1種類でもいいと思います。そういう動物園があるべきだと思います。動物園人は、あまりにもいろんなものに手をつけたので、珍しいものを飼いたいんです。飼ったことがない動物を飼ってみたい。でも、実際そこからは何も生まれない。

もし、一般的な情報しか持っていないなら、逆にそれを一般のお客さまに植え付けてしまうので、今の動物園には自然界のもっと深い情報が必要だと思います。

伊津：実際のもを実際の環境に近い形で人々に伝えていこうとすると、情報だけの展示や提供はあまり必要でないということでしょうか。

岩野：本から得られる情報は、必要ないと思います。実際の野生での生活については分からない部分があると思うので、情報は必要だと思いますが、ただ動物を見るだけでは、情報は伝わらない。情報というのは自分たちが持っている生のものが必要で、どこでもあるものは必要でないんですよ。

例えば、象の名前が違うというだけでも情報なんですね。お客さまからしたら、現地ではそういう風に動物は飼われているんだと思うんですよ。そうすると、現地の人たちの動物を飼育員はどのように飼っているのかと思うと同時に、飼育員はどういう思いで飼っているのかということがだんだん伝わっていく。だから、すごく身近な情報のほうが必要なんですね。一般的な情報は必要ではない。

伊津：そうすると、今情報を提供する手段としては、掲示をするところに何か書くということが考えられますが、こちらでは何かされていますか。

岩野：ここでは、動物に餌をあげるというイベントをしています。それによって、触れ合うだけ

でなく、触れ合うことによって指の使い方、口は開け方というのが分かってくるんですね。そういう話をしながら、この動物はこういう食べ物を食べているんだけど、この食べ物が少なくなっているという話が出る。ですので、インタラクティブな関係が必要ではないかと私は考えています。

伊津：前回の紀要第3号でマリンワールドの高田館長とお話しさせていただきましたが、マリンワールドでは実際にダイバーが潜って動物の世話をし、直接出来ないことを体験的に見させるという情報提供をしています。こちらでも動物舎の中に人が入れるコースを作っておられました。それは園長が先ほどお話しした、体験をさせる場として作られたのでしょうか。

岩野：そうですね。それともう一つはバックヤードツアーという教育プログラムを持っていて、こういうところで動物は飼われているのだということを知ってほしいですね。我々は単純に飼っているだけではない、これだけお世話しているんだという飼育員の動物への愛情を感じてほしい。飼育員の愛情を感じることが、動物への愛情につながっていくと思っています。ですので、私たちが日常していることを知ってほしいというのが一番あります。

6. アカデミックな動物園

西田：先ほど、1種類だけの動物園があってもいいのではとおっしゃいましたが、日本でそのような動物園を作るとするのは難しいのでしょうか。

岩野：難しいですね。財政的な面と、意識の差が課題だと思います。イギリスにあるロンドン動物園の分園として、ホイップスネードという動物園があるのですが、こちらが270ヘクタールあります。日本で一番大きい動物園でも50ヘクタールしかありません。日本の5倍以上の面積です。まず、1日では回れないと思います。ヨーロッパ人は、その雰囲気を感じるだけでもいい。ところが、日本人は雰囲気だけではダメみたいで、手元にほしいようです。例えば坪庭や盆栽がそうですね。この「手元にほしい」という事との融合をどのように考えるか。そうすると実現出来るかなと思います。

今、旭川動物園の元園長である小菅さんと一緒に、国立の動物園を作ろうとしています。まずは象1種類だけで始めようと考えています。アジアゾウが非常に少ないので、飼いたい。しかし、費用がいくらかかるのかが問題です。森林や草原がほしいとなると、50ヘクタールでは足りないかもしれない。

これからは、そういうことを国に訴えていきたいんです。今まで国は動物園に関心がなかった。なぜなら動物園はアミューズメントの場だから、国が取り組むべきものではないと思っていたんです。国立の博物館があっても動物園はない。動物園は観光施設、アミューズメントの場になっています。そうではなく、アカデミックな場としての動物園が、これから必要になってくる。そこは、情報なんですよ。

しかし、情報だけではなく、現物を見ることも大事。動物園は24時間見られます。私たちは24時間見られるという強みがあります。ですので、研究者と一緒にやりたい。日本はテクノロジーが進んでいるから様々なテクノロジーを使って実現できると思います。

伊津：先ほど、動物園はアミューズメントとおっしゃいましたが、博物館や美術館もコレクションを集めて展示するものですが今では学術的展示になって国立になっています。動物園は、認識が違うという以上に何か原因があるのでしょうか。

岩野：おそらく動物に対する馴染みがないのだと思います。というのは、歴史が原因だと思います。縄文人は動物と関わりがないと生きていけませんでした。弥生人になってからは、ほとんど動物と関わりなしで生きてきました。できれば動物を接触したくないというのがあった。この4000年間は、ほとんど動物との接触なしで生きてきているので、動物との馴染みがないのです。

世界で広まって日本に唯一なかったのが、牧畜です。牧畜があると馴染みがでてくるのですが、それがなかったため、日本人の動物に対する馴染みが非常に薄い。ですから、新たに動物園というものを持ってきても、結局見世物にしかならなかった。最初はどの国でも見世物でしたが、だんだん自分たちの生活と重ね合うと、動物も我々のように生きているのではないかと、場所だって広いほうがいいんじゃないかとなってきますが、日本ではそうならなかった。今もそうだと思います。

伊津：しかし、日本でも狩りや狩猟は古くからありましたよね。

岩野：どちらが凌駕したかでしょうね。結局、凌駕したものは農耕だったからだと思います。狩猟民族の歴史は2万年あるが、農耕民族の歴史は4000年しかないのですが、彼らは圧倒的な力で狩猟民族を凌駕してしまったので、文化的には農耕民族の意識が強いと私は思います。ただ、精神的には、自然崇拝にあるように、狩猟民族の意識が強いと思います。

7. 市民が支える到津の森公園

平井：経営にあたり年間どのくらいの費用がかかりますか。

岩野：約3億円です。市から2100万、あとはここの収益で賄っています。建物については市が出してくれますが、運営費用はほとんどここの収益で賄っています。収益が2億5000万を超えているので、ちょうど収支が合う状態です。

平井：こちらの園の活動の評価は、どのようにされていますでしょうか。

岩野：私たちの活動と、評価がうまく結び付かないんですよ。評価は、客数などの数量で示されます。クオリティを上げる活動は、そのような数量的な評価では評価できない。自分たちがどのようなメッセージを出しているかを見てほしいんです。

例えば、マスコミに取り上げられることなど、常々見てほしい。それがないと、数量的な評価につながって、人が来ないのであれば面白いことをやってみろ、新しい動物を持ってこいと言われるので、そうではない評価をしてほしいと今言っているところです。そこが非常に難しいですね。今、私たちがしていることは、とにかく赤字は出さないということ。赤字を出さなければ活動は評価してもらえます。ここの入園料800円は、実は日本で一番高いんです。その入園料で35万人に来ていただいていますから、それでもその金額になる。

今、ここにお金を落とすシステムを作ってくれと言っているところです。運営するということは、多くのお客さんに来ていただいて、しかもお金を落としてもらえということが大切なので、

経営的な視野も当然入れています。出来る限り自分たちの手でやっていきたいと思っています。

伊津：動物舎の前に企業のサポーターの掲示が目立ちますが、あれはどのようなものでしょうか。

岩野：サポーターの収益というのは、個人も合わせて年間で約 3000 万円あります。ここでは、市民の盛り上がりが非常に大きいのです。プロモーション効果もあると思いますが、ここは工業都市で職工さんが多いので、助け合いの精神が非常に強いです。ですので、年に 3 回も来ないけれども、自分がここを残せと言ったからサポーターになってやるよ、という人もたくさんいます。

年間で約 3000 万円の収益というのは、こんなに小さな動物園で、日本では一番多いと思いますよ。檻に掲示してあるサポーターのプレートは、1 枚 10 万円します。市の幼稚園や保育園からは、1 人 100 円の寄付をいただいています。それは幼稚園や保育園の連名で集めるのですが、動物のえさ代として使わせていただいています。それが年間約 400 万円あります。

平井：到津遊園時代の経営と、到津の森公園の経営では展開が違うと思いますが、いかがでしょうか。

岩野：全く違っていると思います。やりたいことをやっていくというのが大切なので、やりたいことをやるには独立して、収支も合わせてやるのがいいと思います。西鉄は企業が大きかったので、動物園が儲からない時期もあったと思いますが、閉園前の 10 年間は 2~3 億円の赤字がありました。

赤字を本体で吸収できなくなったら手放すほかない。今までは赤字もしようがないと思ってやっていたのだと思います。投資しても回収できない、減価償却をする時にも先行投資と思ってやってきましたが、とうとう赤字の総額が年間 1 億ほどに膨らんできて、税金も 1 億ほどかかる状態になりました。そうして本社の負担が増えてくると、2~3 億儲かっても全部赤字補てんになってしまう。

市の施設になると、それをしなくていいので、今は収支が合う状態になっています。税金もなく、減価償却もなく、本社負担分がないので収支がちょうど合います。そういう意味では、到津遊園の時も収支はバランスがとれていたのですが。

宮川：市民ボランティアの方々がいらっしゃいましたが、位置づけはどのようでしょうか。

岩野：現在約 120 人です。参加頻度は、週 1 回から毎日までさまざまです。仕事は、餌やりや掃除などです。ボランティアさんとは対等の立場で付き合いたいと思っています。ボランティアさんには、やりたいことをしてもらい、なおかつ、園に役立つことをしていただくようお願いしています。私が伝えているのは、園の方針からは出なければ何してもいいということです。その代わり、ボランティアさんはやりたいことをしているのだから、交通費などは一銭も出していません。ボランティアだからと言って特別に中に入ることもできないし、何の特典もない。入るときは、正規の入園料を払ってもらうか、サポーターになってもらうか、です。ほとんどの方は、サポーターとフリーパスの両方を持っていらっしゃいます。独自でボランティア組織を立ち上げているので、コーディネーターもいません。

8. 動物がいきいき動き回るには

西田：動物園の形態として、「行動展示」、「生態展示」、単なる「展示」の3つがあるようにおっしゃいましたが、こちらの園にあったチンパンジーの檻のづくりなどは、園長が目的としている「行動展示」なのでしょう。

岩野：私は「〇〇展示」というのは目指していません。私たちは、動物がどのように生きているのかを知らなければなりません。例えば、チンパンジーは群れで生きているという情報があれば、「エンリッチメント」（飼育環境に工夫をして暮らしを充実させること）のために何も手をかける必要はない。「エンリッチメント」では、よくクレーンなどが使われているが、そうしなくても、ある頭数がいたら動物は十分遊びます。私は、この「遊ぶ」というのが一つの生活だと思います。

一方で、遊ぶ中にも緊張感がほしい。緊張感を保つためには、どんなことが必要かということを取り入れていけば、動物園はすごく変わると思います。すべてが群れ、あるいは孤立の動物ではないということを、動物園が知らなければいけません。とにかく、今は群れと孤立の区別がつかなくなっている。象は1頭でも2頭でも象だが、それは単に象を見ているだけで、生活を見ていない。ニホンザルのサル山が面白いというのはニホンザルの生活を見ているからです。私は、動物を飼っている限りは、生活が見えるようにしたい。だから、あまりにも情報がないというのなら、そもそも手を出さないということも、私たちの手法だと思います。

象が群れで生活をしているのを見ると、すごいものを感じます。それは、「行動展示」でも「生態展示」でもないところにある。あまりジャンル分けしたくないということもそこにありますが、1頭で生活するものにいくら広いスペースを与えても結局同じなんです。例えば、狼に狭いスペースを与えても、広いスペースを与えても同じです。狼を展示するために、どのような方法をとれば生活が見えるのかということに着目すれば、そんな広いスペースは必要ない。だからといって狭ければいいということではないですが。私は、あまり展示の方法にはこだわっていません。では何かと言われれば、「生き方展示」と言えるかなと。

9. 旭川動物園のベースにあるもの

伊津：旭川動物園の展示方法が成功していると一般的に言われていますが、岩野園長から見て、その良さはどんなところでしょうか。また、到津の森公園でこれからしていきたいと思っていることについて、それとの関連性、あるいは違う点はどんなところか教えていただきたい。

岩野：小菅元園長は旭川動物園の建物を作ったが、そのベースになるものは何かというと、どうしたら動物が生き生き動いているところを見せられるかということです。私たちはこれを学ぶべきだと思いますが、建物が出来ると、みんなが建物に注目し、同じ造りをすれば人が来ると思ってしまった。だから、こういう建物があちこちに出てしまった。そうすると、どこに行っても同じような施設になってしまったんです。

建物は同じようでも、ベースにあるものは全く違います。みんな、ベースにあるものを真似できなかつた。実は、ベースにあるものさえ真似すれば、建物はなんでもいいんです。どうすれば動物を生き生きと展示できるか、それを知ってもらうためにはどうすればいいのか、それだけ

分かっていればいい。私は、建物は絶対に真似ないと小菅元園長に約束しています。真似すべきものは動物を生き生きと見せたい、その手伝いを飼育員がしたいと思うこと、そのことが一番大切だと思います。小菅元園長がここにすれば、いろいろなアイデアを出してくれると思いますが、旭川動物園とは全く違うものが出来ると思います。旭川の真似るべき事は、飼育員と動物が一緒になって、情報をいかに伝えていくのかということです。

今の動物園は、情報よりも、実物を見せたいことに走っているのです。建物さえあればいい、動物さえあればいいと思っているんですよ。客数などの数量的な変化はあったとしても、何の情報も伝えられない。子供たちに、いかに豊かな未来を示せるか、また自然がいかに危機に瀕しているか、そのことを伝えたい。そのツールとして動物園があるということです。

国立動物園を作らなければ、いつまでも建物や動物に頼ったりするので、国立の動物園を作って、ちゃんと情報を出していこうと考えています。世界の環境の保全は、国がやるべき仕事だということです。

10. 国立動物園構想とは

伊津：国立動物園構想は基本的にはお二人で考えられているのでしょうか。

岩野：基本的には私と小菅元園長ですが、そのほかには東大の教授をしていた正田先生に世話人をお願いしています。代表は、小菅元園長です。

伊津：国立動物園実現の可能性は見えているのでしょうか。

岩野：可能性はないでしょうね。大学は、国立を独立法人に変えていっていますよね。独立法人に変えることによって自分たちで運営できるという良さがあると思います。

それをしているときに新たに国立の動物園を作ろうとするのは、本当は無理だと思います。しかし、これをしない限りは動物園は変わらないと思うので、法律も変わりませんので、あえて「国立の動物園を」と声を上げています。

伊津：では、それを唱えていくことによってベースにあるものを変えていこうと。

岩野：そうです。私たちが生きている間に出来ないかもしれないというのは、小菅元園長と話しています。でも、ここを論議しないと、動物に頼ったり数量的な評価を求めたりするので、これを無くすためには必要だろうということです。

11. WEB サイトの活用

Cruz：ホームページ上で、動物の生映像を掲載しようというお考えはありますか。

岩野：今のところ取り組みはないですね。そういうことを取り組もうとした人たちもいますが、なかなかお金が回らないというのもあるんです。経費の問題だけでなく、それをして私たちの伝えたいことが伝わるかといえば、それはまだ分からないと思っています。実際は Web を見て来園される方もいらっしゃるの、気にしていないわけではありません。来年度で到津の森公園も10周年なので、今度は Web を変えていこうとしています。特に独自ドメインをとろうという動きがあるので、新しいホームページに変わっていくだろうと思います。特にトップペー

ジは変えていきたいと思っています。トップページは、森本千恵さんというアートディレクターにお願いをしようと考えているところです。

Cruz：一つの提案ですが、スマートフォンを持って、各場所でアクセスできるインターフェイスを作って、そこにいる動物の情報を載せれば、見る人も楽しめるのではと思います。

岩野：そのような取り組みは、これからしていけたらと思います。3次元バーコードやGPSを使えばできるのかなと思います。

伊津：実際に存在するものがあるので、これからうまくデジタル情報を活用出来ればよいと思っています。本日はこの辺で終わりにしたいと思います。長時間おつきあいいただき、ありがとうございました。



座談会出席者

前列左から、平井、岩野（到津の森公園園長）、伊津
後列左から、Cruz、小川、鎌田、白木、宮川、大方、西田

到津の森公園 散策を終えて(公園訪問記)

「座談会」編集担当委員
伊津信之介

筆者が福岡県に転居して15年にもなるが、到津遊園や到津の森公園を訪れる機会もなかったし、詳しく知る機会もなかった。ところが「むなかた電子博物館」紀要第3号の座談会「社会教育施設としての水族館」(マリンワールド海の中道館長 高田浩二博士を囲んで)で対談をしていると、社会教育施設としてのマリンワールド海の中道が思想的に到津遊園(到津の森公園)や北海道の旭山動物園などに通じるものがある事に気がついた。

2011年12月に開催された、「むなかた電子博物館」紀要第4号の第1回委員会で座談会を到津の森公園岩野俊郎園長を囲んで行なうことを提案し、採択された。その理由は、中央公論新社「戦う動物園—旭山動物園と到津の森公園の物語」で扱われた到津の森公園が、地域の力で閉園から復活したこと及び旭山動物園と到津の森公園の交流などについて直接岩野俊郎園長に伺いたいということである。とりわ



地形を生かした園舎の立体的配置と平面的配置が見事だ

け社会教育の役割が強い「むなかた電子博物館」にとって、到津遊園から到津の森公園へと引き継がれた「林間学校」を通して社会教育が実践され、北九州市民の強い要望となって到津遊園から到津の森公園開園に至るドラマを座談会で浮かび上がらせたいと考えた。



ここの山羊は餌を求めて野生のように岩山を登り走る

年の瀬も押しつまった2012年12月28日、編集委員総勢10名が到津の森公園を訪れ、まず岩野俊郎園長の案内で園内を1時間にわたって散策した。事務棟3階を出たテラスでは猿の吠え声が盛んに響くが、その園舎は見通せない。植物園のようなアプローチで隣りの園舎が見えない斬新な展示方法を実感した。それぞれの園舎を彩る木々についての並々ならぬこだわりも印象的だった。いかにして野

生状態の動物の活動を見せるかという取組みも随所で解説された。集団を好む動物たち、個別に生き抜く動物、それぞれに相応しい園舎が次々に現れ、園内路には北九州の季節を表す草木が巧みに植栽されていた。



池の噴水を指しながら公園の夜間照明について話す岩野園長

散策の終わり頃、到津遊園から到津の森公園へ続いた林間学校の開催された野外ステージも拝見した。そして夏の夜間開園には是非また来て欲しいという岩野俊郎園長の話を遮って会議室の座談に臨んだ。岩野俊郎園長は到津の森公園のありとあらゆる事を理解してもらおうという強い熱のこもった話しが特徴的だ。座談会を進行する立場の私は、頃合いを

見計らって次の話題、次の質問に移ろうとしたため、つい話題を誘導してしまったところもある。

話し言葉が文字になると、その場の状況が失われることと合わせて、意を尽せない部分が生じるように思えるので、これを補うため、録音を宗像市堀さんをお願いして文章化した。その原稿に伊津が目を通し、見出しをつけたりといった若干のリライトを行ない、岩野俊郎園長にも目を通してもらい修正を加えた。

写真は、Jose Domingo Cruz 氏の撮影である。

参考図書：

戦う動物園—旭山動物園と到津の森公園の物語

小菅 正夫, 岩野 俊郎

中央公論新社

ISBN-13:978-4121018557

【研究論文】

エコツーリズムのマネジメント

—宗像のエコツーリズムにおける電子博物館の役割—

大方優子

1. エコツーリズムとは

現在、多くの自治体が地域活性化の手段として観光事業の推進に力を注いでいる。観光事業は、所得創出効果、雇用創出効果、税収効果といった「経済効果」、また地域内外の人々の相互理解といった「社会文化効果」を地域にもたらすものであり、その意味から地域活性化における観光事業推進の意義は大きいといえる。また、われわれの生活においても観光は身近な行動となっている。統計によると、わが国では2010年には述べ2億9680万人が国内宿泊旅行にでかけ、これは国民1人当たり1.56回と推計される。また日本人の海外旅行者数は、1965年に海外渡航が自由化されて以降、特に1980年代後半から飛躍的に増加し、その後は横ばい傾向が続くものの、2011年では約1663万人を記録している。同時に、訪日外国人旅行者数も「ビジットジャパンキャンペーン」など近年の政府の取り組みにより増加し、2010年には過去最高の約861万人を記録している^①。このようにだれもが気軽に旅行にでかけることができるようになった現代は「マスツーリズム（大衆化された観光）」の時代といわれており、大量の旅行者が世界規模で移動し、移動先では大量に消費活動を行っている。そのような状況からすれば、地域は観光事業によって、前述したような経済的、また社会文化的恩恵を大いに享受しているといえよう。

しかし一方で、現在多くの地域が、観光事業によってもたらされた様々な問題に頭を痛めている。例えば、富士山におけるゴミ問題、屋久島におけるトイレ問題、白川郷における渋滞、騒音問題などはよく知られた例だろう。その他にも、バブル期にリゾートマンションが乱立し自然景観が損なわれてしまった例（越後湯沢など）、観光客がサルなどに餌を与えることで動物の生態系が変化してしまった例（日光など）なども挙げられる。また、オーストラリアのウルル・カタジュタ国立公園（通称エアーズロック）では、原住民アボリジニが、自分たちにとって重要な聖地に観光客が物見遊山で立ち入ることを快く思わず、しまいには観光客の登山を禁止すべきかどうかという議論にまで発展しており、これは観光事業が地域住民に精神的苦痛をもたらしているケースといえよう。Doxeyは、このような観光地の住民が訪問者に対して抱く感情の変化について示している^②。それによると、その地域が観光地として注目され始めた段階では訪問者に対し「幸福感(euphoria)」を抱くが、そのうち、彼らに対し無関心(apathy)になり、そのうち彼らの存在が邪魔になり「いらだち(annoyance)」、最後には「敵意(antagonism)」へと変化するというのである。

このように、観光事業が地域の自然環境を破壊したり生活環境を劣化させたりして、それによ

り地域住民が肉体的・精神的・経済的な損害を被るといふ、いわゆる「観光公害」の事例は、国内外において枚挙にいとまがない。特に日本では、1987年リゾート産業の振興と国民経済の発展を目的に「総合保養地域整備法（通称リゾート法）」が施行され、その結果、80年代から90年代にかけて全国各地で大規模なリゾート開発が行われた。これにより、多くの地域がリゾート事業のもたらす経済効果を一時的には享受することができた。しかし、この成功が長続きしている事例はほとんど見られず、多くの施設がその後経営破たんに入り、結果的に環境破壊、利益の流出、財政圧迫といった諸問題を地域に残すだけのものとなってしまっているのが現実である。

このような事実を前に、はたして観光事業は地域にとって本当に必要なのだろうかということ問い直さざるを得ない。前述したとおり、地域活性化における観光の効果、とくに一時的な経済効果は地域にとって魅力的なものであることは確かである。一方で、地域が犠牲にするものも多いことも事実である。観光事業の恩恵は享受したいが、地域への負荷はかけたくない。多くの地域がこのようなジレンマに陥っているなかで、このジレンマを解消する方法として提唱された観光事業の形が「エコツーリズム」である。エコツーリズムにはさまざまな定義が存在しているが（注1）、これらに共通する理念は、地域固有の資源（自然・歴史・文化など）に配慮しながら同時に観光資源として活用することで、持続可能な観光事業を実現することである（注2）。

2. エコツーリズムのマネジメント

では、地域固有の資源に配慮しながら、同時に観光資源として活用するには具体的にどのような方法をとればよいのだろうか。国内外で行われている様々な取り組みを整理すると、エコツーリズムのマネジメントの方法は図1のようにまとめることができる。まず、地域主導のもと観光事業を進めていくことが前提であるが、それに加えて、科学技術、経済循環、規制、教育の4つの手段を用いたマネジメントが有効であると考えられる。それぞれの具体的方法を以下に述べる。

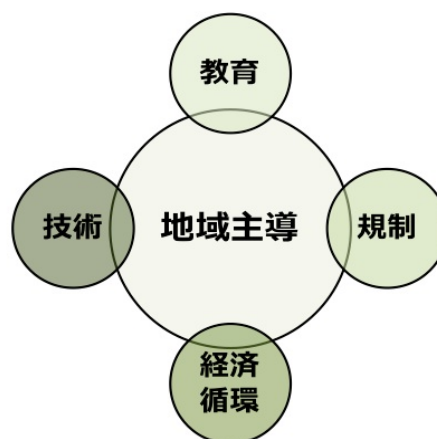


図1.エコツーリズムのマネジメント

2-1. 科学技術を活用したマネジメント

観光事業がもたらす地域への負荷を減らすために、科学技術を活用する方法がある。近年、ソーラーゴミ箱やリサイクルトイレなど、環境への負荷をできるだけ少なくすることができる装置が種々開発されており、多くの観光地や施設がこれらの装置を積極的に導入している。なかでも先進事例として有名なのが、1992年にオーストラリア初の本格的エコリゾートとして開業した「キングフィッシャーベイ・リゾート&ビレッジ」である。当施設が位置するクイーンズランド州フレーザー島は世界最大の砂島として世界自然遺産に登録されており（1993年登録）、ここでは、この世界的にも貴重な砂島の自然環境に悪影響を及ぼすことがないように先端の環境技術を積極的に導入し、以下のような環境に配慮したさまざまな取組をリゾート全体で行っている^③。

- ・建設前の徹底した調査（環境アセスメント、生態調査、考古学調査などの実施）
- ・周囲と調和するデザインの導入（高さや色の制限）
- ・建設方法の工夫（自然建築資材の使用）
- ・節電のための工夫（風通しをよくした建物設計、自動電気制御システムの導入）
- ・独自のリサイクルシステムの開発（廃棄物・汚水処理、地下水・雨水の利用）
- ・環境にやさしいアメニティの使用（グリーン製品、生物分解性洗剤・シャンプーなど）
- ・造園における工夫（島内に生育する植物のみを利用、ボートウォークの設置）

このように、観光事業がもたらす恩恵と地域資源への悪影響というジレンマを、科学技術を活用することにより解決を図ることは1つの有効な方法であろう。ただし、この方法の大きな問題は、一般的にこのような技術を導入し維持していくためにはコストがかかることである。そのために、この科学技術によるマネジメントを導入する際には費用対効果についての慎重な検討や、他の地域や施設との連携などの効率的な運営が必要となってくるだろう。

2-2. 経済循環のしくみを活用したマネジメント

観光事業の運営にかかる費用、資源保存の管理費といった観光地の運営費を旅行者に直接負担してもらう仕組みをつくり、定着させるという方法、すなわち経済の仕組みを活用し、観光事業がもたらす地域への負荷を減らすのに役立てようという方法である。

具体的な方法としては、入山料、入島料の徴収である。これは、外部からのアクセスが1か所に限られた地域で採用することが可能である。例えば、ガラパゴス諸島や知床五湖などでこのような制度が導入されている。その他、一定以上の宿泊旅行者が見込める地域では、宿泊税という方法をとることも可能であり、現在、ハワイ州、ローマ市、東京都などで導入されている。また、旅行者が利用するインフラ施設を有料化するという方法も見られる。これは、トイレや駐車場、ゴミ処理など、旅行者が利用にあたって経済的負担を強いられるのに比較的抵抗が少ないと考えられるような施設で、かつ旅行者の利用を目的にあらたに整備される場合に採用されることが多い⁽⁴⁾。なかでもよく知られた例としては、上高地で導入されているチップ制トイレである。これは域内にあるトイレのうち1か所をチップ制とし、そこから徴収された金額を域内の全トイレの維持管理費にあてるというものである。

このように、観光事業がもたらす恩恵と地域資源への悪影響という観光地が抱えるジレンマを、経済的な視点から解決を図ることは非常に合理的な方法といえよう。しかし、実際このような方法を導入するにあたっては賛否両論あり、例えば、富士山の入山料、屋久島の入島料、沖縄の観光税など、現在も多くの観光地で議論が紛糾している。その理由は、税制負担の公平性や観光客数への影響といった視点から、観光地の運営に関わるステークホルダーそれぞれの立場によって利害が異なるからである。つまり、この経済循環によるマネジメントは、しくみとして定着すれば直接的な効果が期待できるが、まず導入に当たってさまざまな障壁が存在する。そのため、事前の意見調整や、色々な角度からの費用対効果分析が重要となってくる。

2-3. 規制によるマネジメント

規則やルールで旅行者の行動を制限することで、観光事業がもたらす地域への負荷を減らそうという方法である。制限といっても、規範を示すにとどまるものから罰則を課すものまでその強制力の強弱によって様々な場合が含まれる。なお、2007年のエコツーリズム推進法施行により、エコツーリズム推進地域に指定された地域が自然資源保全のための独自のルールを制定し、違反した者に対し罰則を導入することが可能となった。

規制には大きく3つの対象があり、地域への立ち入り、地域での行動、そして地域へのアクセス方法に対する規制である。まず、地域への立ち入りを規制するとは、地域内への立ち入りの人数や期間、また範囲を制限するというものである。代表的な例としては尾瀬国立公園である。尾瀬では全域にわたって木道が整備されており、登山者は木道以外の場所を歩くことができないようになっている。このように登山者の行動範囲を制限することで、湿原が踏みつけられることを防いでいる。

その他、地域への立ち入りの範囲の制限によく用いられている方法はゾーニングである。ゾーニングとは地域を用途別に区画することで、ガラパゴス諸島での実践例がよく知られている。ガラパゴス諸島では、全島が国立公園区域と居住区域に区分されており、国立公園区域はさらに原生保護区域、原始区域、特定利用区域、探訪者区域と細分され、そのうち探訪者区域のみが観光客立ち入り可能となっている⁽⁵⁾。このような制限を行う際、その基準となるのが、人間活動によって自然浄化能力が損なわれない限界量とされる「環境容量」(carrying capacity)である。世界観光機関 (UNWTO) は、観光容量を、「観光地の環境容量が訪問者の満足感の低下と物理的、経済的、社会文化的環境資源の減少と破壊を引き起こすことがなく、同時に観光地を訪問するかもしれない人々の最大数」と定義し、これを超えない範囲で観光事業を運営することが重要だと述べている⁽⁶⁾。このことは Butler が提示した「観光地発展段階説」によっても指摘されている⁽⁷⁾。Butler は、多くの観光地域が、観光地域として選定されたのち、地元資本そして外部資本による開発・発展段階を経て、やがて収容力が限界に到達し(成熟段階)、限界を超えると環境・社会・経済上の諸問題が生じる停滞段階、そして最後には衰退段階へと至っていることを示し、このことから、収容能力の限界内を超えた観光開発は、環境破壊、観光地域の早期衰退を招くことを指摘している。

地域での行動を規制するにあっては、訪問者が域内で行動する際、認定ガイドが同行することを義務付けるものや、地域社会、生態系への配慮に関するガイドラインを設ける方法がある。認定ガイドについては、前述したガラパゴス諸島での「ナチュラルリストガイド」がよく知られている。

そして、地域へのアクセス方法を規制する手段として代表的なものが、パーク&ライド、すなわち自家用車は指定駐車場に駐車し、シャトルバス等を利用して目的地に向かうシステムである。ツェルマット (スイス)、国内では上高地などがその導入の先駆けとして知られている。

このような規制を総合的に取り入れながらエコツーリズムを積極的に推進しているのが、2011年に世界自然遺産への登録が決まった小笠原諸島である。小笠原諸島では、自主ルールの制定、

入域制限の実施、認定ガイド同行の義務付けなど、あらゆる方法で規制によるマネジメントを行いながら、世界的にも貴重な自然環境を活用しながら保全することを目指している⁽⁸⁾。

このように、規制によるマネジメントは多くの地域で導入されており、効果も高い。しかし、ルールがない場面では人はどのように行動するのであろうか。このような規則を導入した地域では、規則を守らない業者や旅行者への対応という新たな問題が生じているケースも多くみられる。また人間の行動をどこまで規則でコントロールすることができるのか、すなわちどの範囲まで規則を制定するのかという線引きは非常に難しい決断である。つまり、規制によって行動をコントロールするという他律的な方法では、人間行動がもたらす問題について根本的な解決にはなりにくい。そこで必要なことは、旅行者や観光事業従事者がエコツーリズムの理念を体現するために自主的に行動できるように促していくことであり、そのために有効な手段は教育である。そこで次に教育によるマネジメント方法について述べる。

2-4. 教育によるマネジメント

教育を通じて、人々とくに観光者のモラルに訴える方法である。具体的には、啓蒙活動、オリエンテーション、学習プログラム、パンフレット、ガイドブックの作成などを通じ、地域の資源について観光者に伝えていくというものである。このような教育活動は、地域と観光者との間の通訳という意味で「インタープリテーション」と呼ばれている。つまり自然や文化が持つ意味や見えないサインを観光者にわかる言葉で伝える活動である。自然や文化資源の意味を旅行者に十分に理解してもらうことで、それらに悪影響をあたえるような行動を旅行者が自主的に避けるように促していこうというのである。

インタープリテーションの媒体として最も一般的なのは人による伝達であり、このようなインタープリテーション活動に従事する人をインタープリターと呼ぶ。インタープリターという役割が確立されたのは1920年代、アメリカの国立公園におけるパーク・レンジャー制度であるといわれている。パーク・レンジャーとは各公園の管理運営を行うための森林警備隊であるが、その利用者サービスの一環として、公園内の資源についての解説も行うようになったのである。この制度は1953年日本の国立公園にも導入され、その後国立公園以外の自然公園施設にも配置されるようになり、やがて地域全体に活動の場が広がっている。

インタープリターの育成にあたっては、民間レベルから国レベルまでさまざまなケースがみられる。国レベルで取り組んでいる事例としては、前述したガラパゴス諸島におけるナチュラルストガイド制度が代表的である。わが国においては、民間機関によるインタープリター育成によるケースもあるが（例えば、NPO法人日本エコツーリズム協会によるエコツアーガイド、エコツーリズムプロデューサー養成講習会など）、多くは自治体が主導しているケースである。沖縄県では全国に先駆け、1999年より「環境保全型自然体験活動指導者」育成に着手した。これらのプログラムへの参加は、一般市民が中心となっているため、シニア層を中心に活動の輪が広がり、現在日本全国各地で展開されるようになった。

このように、インタープリテーション活動を通じて旅行者を教育しエコツーリズムの理念を体

現しようとするやり方は、成果がでるまでに時間がかかるものではあるが、将来を見据えてエコツーリズムを運営していくためには重要な作業であると言えよう。つまり、このインタープリテーションをどう機能させるかが、エコツーリズムの理念を実現させるためのキーとなるものといえる。インタープリテーション活動は、前述したとおりこれまでその活動は人が中心であった。しかし、現在では IT を活用し様々な方法が考えられるであろう。そこで福岡県宗像市を事例にとり、インタープリター機能のあり方における今後の可能性について検討したい。

3. 宗像におけるエコツーリズムの展開とむなかた電子博物館の役割

福岡県宗像市は福岡市と北九州の中間に位置し、玄界灘および響灘に面する海岸、そして宗像四塚や許斐山等の山々など自然資源に恵まれた人口約 94,000 人の都市である。海を挟んで朝鮮半島と近い場所に位置することから、古代、中世には朝鮮、中国との貿易の地として栄え、沖ノ島、宗像大社、古墳群など、貴重な歴史文化遺産が多く存在していることでも知られている。これらは、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」として 2009 年 1 月に世界遺産暫定リストに記載された。このような恵まれた地域の資源を保全すると同時に観光資源としても活用することで、観光による交流人口増加を目指そうとする取り組みは、市の都市計画においても重要な位置づけがなされている⁽⁹⁾。このような宗像市における観光事業の取組への姿勢は、ここまで述べてきたエコツーリズムの理念と共通するものであり、すなわち、宗像市における観光事業推進にあたっては、これまで述べてきた 4 つの手段を用いたマネジメントが有効であるといえよう。では、そのなかでも重要な視点である教育によるマネジメントは、現在宗像においてどのようにおこなわれているのだろうか。

現在、宗像地域で行われているエコツーリズムの教育活動、すなわちインタープリテーションの活動としては、2006 年に結成された「宗像歴史観光ボランティアの会」が中心的な役割を担っている。宗像歴史観光ボランティアの会は、2005 年、宗像市の教育委員会、市民フォーラム、観光協会によって開催された「歴史観光ボランティアガイド養成講座」がきっかけとなり、その修了生によって結成された組織である。宗像市に存在する貴重な史跡・文化財を市内外の人々に知ってもらうことで、市の活性化と資源の保全につなげようという目的のもと、宗像大社や鎮国寺など市の主要な観光スポットにおけるガイド活動や、歴史散歩コースの印刷物などの作成・配布を行い、宗像の歴史観光の情報発信を続けている⁽¹⁰⁾。

行政が行う取組としては、2012 年より「地域学芸員」の活動がスタートする予定である。これは 2011 年策定の「宗像市文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン」において示された重点プロジェクトの 1 つであり、2012 年開館予定の郷土文化学習交流施設（「海の道むなかた館」）において、市民からの募集により構成された地域学芸員が、展示企画、運営、歴史観光案内などを行う予定である⁽¹¹⁾。この郷土文化学習交流施設は、これまで市内に存在していた民俗資料館等の文化財関係施設を統廃合整理したもので、自然や歴史文化遺産の継承を推進する目的のもと、市民協働で郷土学習、人づくり、地域づくり、観光振興をおこなう新たな拠点としての役割が期待されている。これらの市民協働活動の中心となるのが地域学芸員であり、すでに 2011 年より地域学芸員の

養成講座が開催されており、今後の活躍がおおいに期待されている⁽¹²⁾。

このように現在宗像市においては、市民がインタープリテーション活動に積極的にかかわっており、これらの活動は宗像でのエコツーリズムを推進において重要な役割を果たすものであろう。このような中、人的なインタープリテーション活動の補完的な役割を果たすツールとして期待されるのが「むなかた電子博物館」である。「むなかた電子博物館」は、宗像地域を対象とする貴重な歴史、文化資源等のデジタル情報を展示するウェブ上の仮想博物館で、閲覧者は、ウェブ博物館上のコンテンツを通じて、宗像地域に存在する様々な自然や文化資源についての情報をいつでも、どこからでも得ることができる。「むなかた電子博物館」の概要、可能性については、「むなかた電子博物館紀要」創刊号⁽¹³⁾で詳しく述べられているが、ここでは、エコツーリズム運営におけるインタープリテーション機能として「むなかた電子博物館」をとらえ、機能上のメリットについて利用者（旅行者）の立場から述べる。

インターネットを通じて「むなかた電子博物館」にアクセスすることで、閲覧者は、いつでも、どこからでも宗像に存在する自然や文化の意味に触れることができる、すなわちいつでも、どこからでもインタープリテーションを受けることができるのである。現在宗像で行われている人的なインタープリテーション活動は、人対人のコミュニケーションによる影響力や説得性という意味では欠かすことのできない活動であることは間違いない。しかし、人的活動の限界として、これらの活動はあくまでもその場所を訪れた人が対象であり、利用するにあたっては、場所そして時間の制約を免れない。また、このように実際に宗像を訪れる人というのはすでにある程度宗像という地域や地域資源に関心のある人と考えられ、宗像という場所を知らない人々に対して、宗像にある貴重な歴史、文化資源の存在を知らせるという役割を果たすことはなかなか困難である。この点、インターネットを通じてアクセスできる電子博物館の場合、そもそも宗像を知らない、関心がない人でも、別のキーワードから「むなかた電子博物館」にたどりつき、宗像を知り、そこから宗像にあるさまざまな資源、そしてそれを通じて宗像という地域に関心をもつという流れが考えられる。また、いつでもどこからでもアクセスできるということは、宗像を訪れた後にさらに理解を深める場としても役立てることができる。このように、人々の理解をさらに深めることや、宗像を知らない人が関心を抱くきっかけとなるという点で「むなかた電子博物館」が現地における人的インタープリテーション活動の補完的な役割を果たすといえるのである。

情報提供という機能でいえば、一般の観光情報サイトやガイドブック、また歴史や自然などテーマに絞った専門的な情報サイトや書籍など、さまざまな媒体が存在している。これらの媒体と比較した場合、「むなかた電子博物館」ではワンストップで関連する様々な情報を得ることができることが大きな特徴であろう。例えば、「宗像大社」についての情報を検索する場合、専門的な情報サイトであればそのテーマ内での情報提供にとどまりがちであるが、むなかた電子博物館の場合、「宗像大社」というキーワードから関連する史跡、その場所、そこに存在する動植物など、様々な関連情報に繋げることが可能である。また、一般の観光情報サイトと比較した場合、これらの多くは、グルメや買物情報などが中心であり、自然や歴史に関するインタープリテーション機能を果たすコンテンツはあまり提供されていない。旅行がわれわれの生活において身近な行動とな

った現在、旅行者市場そのものが成熟し、それにつれ旅行者の関心や行動も多様化している。このような状況を鑑みると、これまでの一般的な観光情報では旅行者は飽き足らず、これからの観光情報として地域に関するより専門的な情報が求められている。その点において「むなかた電子博物館」は、エコツーリストなどといった現代の特徴をもつ旅行者のニーズにこたえるものであると考えられる。

4. おわりに

ここまで、エコツーリズムの理念を実現させるにあたってのインタープリテーション活動の重要性、そして「むなかた電子博物館」を事例に、インタープリテーション機能の今後のあり方について検討してきた。最後に、「むなかた電子博物館」をエコツーリズムのインタープリター機能として活用するにあたって、今後の活性化策について提案したい。

まず、利用者同士が電子博物館上で情報をシェアする機能を盛り込むことである。近年消費者の行動は AIDMA から AISAS へと変化しているといわれている。AIDMA とは、消費者が購買対象物に気付き(Attention)、それが何であるか興味(Interest)を持ち、それを理解したうえで購買したいという欲望(Desire)を持ち、それを一定期間記憶(Memory)したのち最後に購買行動(Action)に至るといって消費者行動の流れを表したものである。しかし、最近の消費者は、対象物に気付き(Attention)、興味(Interest)をもつところまでは共通しているが、その後、インターネットの情報を中心に探索(Search)を行い、そして購買行動(Action)に移し、最後にその情報をネット上で共有(Share)するというように変化しているというのである。さらに共有された情報は、他の消費者の検索対象や気付きのきっかけとなっていく。これが AISAS モデルである。近年におけるソーシャルネットワークサービスの台頭でもわかるように、現在情報を共有する場が積極的に活用されている。これは、旅行者の行動においても同様であり、このような情報共有の機能を加えることで「むなかた電子博物館」そのものの活性化、そして宗像におけるエコツーリズム振興にも役立つものと思われる。

そのほかに、利用者の様々な活用シーンを想定したデザイン、コンテンツづくりも必要であろう。前述したとおり、「むなかた電子博物館」は、エコツーリズムのインタープリテーション機能として、現地訪問前、訪問中、訪問後というように様々な場面での利用が想定できる。また利用のきっかけも、専門的な情報を入手したい、観光情報を知りたい、教育の場として利用したいなどあらゆるケースが想定できる。それぞれの立場から、「むなかた電子博物館」とどのようにつながり活用してもらえるかということを考慮し、それをデザインづくりやコンテンツに採り入れることができれば、更なる活性化につながるだろう。例えば、アクセス情報やグルメ情報などのリンクを密にすることで、観光情報を求めている利用者を「むなかた電子博物館」に呼び込むことができ、そこからエコツーリズムのインタープリテーション機能として旅行者を啓蒙することが可能であろう。このように、より利用者の立場にたったしくみづくりが考えられるのではないだろうか。著者は、エコツーリズムを通じた宗像地域の活性化にむけ、「むなかた電子博物館」の可能性を大いに期待するものである。

(注1) エコツーリズムの定義

- ・日本エコツーリズム協会によるエコツーリズムの定義⁽¹⁴⁾

エコツーリズムとは

1. 自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること。
2. 観光によってそれらの資源が損なわれることがないように、適切な管理に基づく保護・保全をはかること。
3. 地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとする、資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方である。それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。

- ・国（環境省）によるエコツーリズムの定義⁽¹⁵⁾

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み（エコツーリズム推進法より）

- ・日本エコツーリズムセンターによるエコツーリズムの定義⁽¹⁶⁾

地域の特色ある自然・文化・暮らしへの理解を深める旅行や交流活動によって、地域の環境保全や産業振興につながる、仕組みづくりのこと。

- ・日本自然保護協会によるエコツーリズムの定義⁽¹⁷⁾

旅行者が、生態系や地域文化に悪影響を及ぼすことなく、自然地域を理解し、鑑賞し、楽しむことができるよう、環境に配慮した施設および環境教育が提供され、地域の自然と文化の保護・地域経済に貢献することを目的とした旅行形態

(注2) エコツーリズムと類似する概念として、オルタナティブ(alternative) ツーリズム、サステナブル(sustainable) ツーリズム、ニューツーリズムなどがある。またこれらの下位概念として、地域の資源のうち何を対象とするかによってアグリツーリズム、エスニックツーリズム、ヘリテージツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどと区分して呼ばれることもある。それぞれの概念において強調する観点は異なるものの、目的は「地域資源の保全と観光事業への活用の両立」で共通しているといえよう。

参考文献

(1) 平成23年度版 観光白書：<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

(2) Doxey, G.V. (1976) : When enough' s enough: the natives are restless in Old Niagara, Heritage Canada, vol.2.

- (3) キングフィッシャーベイ・リゾート&ビレッジ：<http://www.kingfisherbay.jp/>
- (4) 安島博幸(2009)：観光まちづくりのエンジニアリング、学芸出版社
- (5) エコツーリズム推進協議会(1999)：「エコツーリズムの世紀へ」、日本エコツーリズム協会
- (6) UNWTO：<http://unwto.org/>
- (7) Butler, R.W.(1980)：The concept of a tourist area cycle of evolution, Canadian Geographer, vol.24.
- (8) 大方優子(2005)：小笠原におけるエコツーリズムの取組、東海大学福岡短期大学観光文化研究所所報、No.8.
- (9) 宗像市都市計画マスタープラン全体構想(2007)
- (10) 宗像歴史観光ボランティアの会：
<http://members3.jcom.home.ne.jp/munakatarekishikankou/>
- (11) 宗像市 文化芸術のまちづくり 10年ビジョン(2010)
- (12) 清水比呂之(2011)：宗像市郷土文化学習交流施設の概要、「むなかた電子博物館」紀要第3号
http://d-munahaku.com/culture/kiyou/kiyou_110401.html
- (13) 伊津信之介(2009)：「むなかた電子博物館」の可能性、「むなかた電子博物館」紀要第1号
http://d-munahaku.com/culture/kiyou/kiyou_080401.html
- (14) 日本エコツーリズム協会：<http://www.ecotourism.gr.jp/>
- (15) エコツーリズム推進法：
<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/about/index.html>
- (16) 日本エコツーリズムセンター：<http://www.ecotourism-center.jp/>
- (17) 日本自然保護協会：<http://www.nacsj.or.jp/katsudo/ecotourism/1994/08/4.html>

【研究論文】

戦国期における宗像氏の家督相続と妻女

桑田 和明

はじめに

戦国期における大名・領主の娘の婚姻は、領国・領地の維持と拡大などのために政略的におこなわれていたといえる。彼女らは婚家にあつて当主を内側から支えただけではなかった。当主の病没や戦死などにより支配の表舞台にでてくることや、籠城などで中心的役割をはたした例も知られる。

領国支配に関与した代表的な例には、東海地方の戦国大名今川氏親の妻となった中御門宣胤の娘があげられる。彼女は氏親の死後、寿桂尼と名乗ったが、幼少の嫡男氏輝を後見し自らも文書を発給している。このように発給文書がのこされていたり、支配への具体的な関わりを示す例は多くない。籠城などでの活躍についても、軍記物などで描かれることはあるが、当時の史料で検証できる例は少ない。しかし、実際には戦国大名や領主の妻女が、支配の表舞台にでてくることは珍しいことではなかったと思われる⁽¹⁾。

本稿では、筑前国宗像郡の大宮司宗像氏貞の母親と妻女をとりあげる。宗像氏は宗像郡を中心にする筑前国の有力領主であり、宗像郡の浦と島を支配する海の領主でもあった。

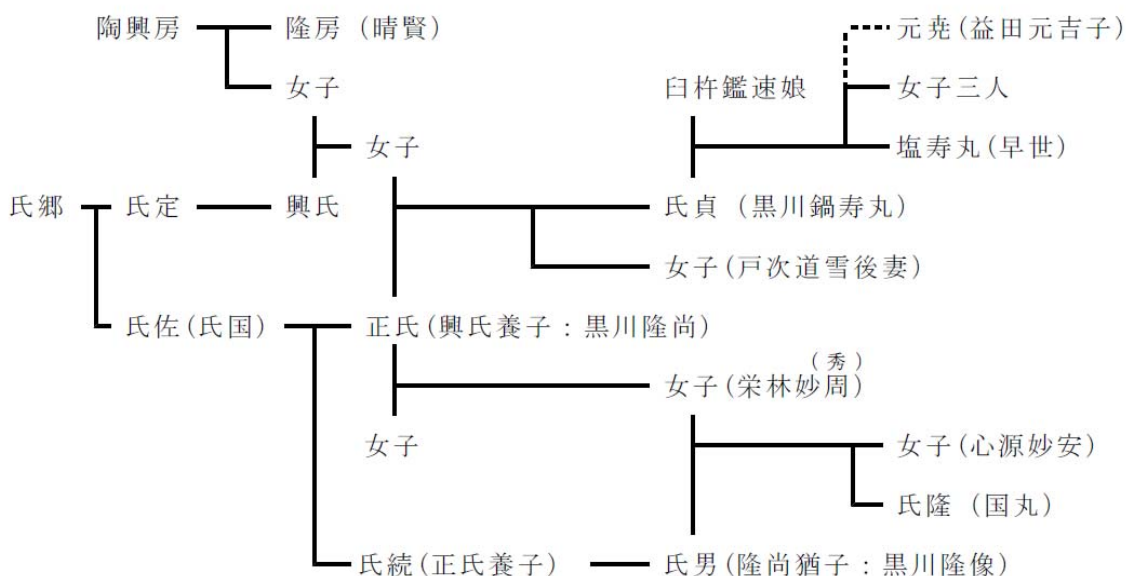
戦国期の宗像氏は戦国大名大内氏の家臣化しており、天文二十年（一五五一）に陶隆房（晴賢。以下、隆房とする）が大内義隆に謀反をおこすと、黒川隆像（宗像氏男）が義隆とともに自害している。この後、家督をついだのは隆房の支援を受けた黒川鍋寿丸（宗像氏貞）であった。家督相続に伴う争いとその後の領内支配に、鍋寿丸の母親が関わっていると思われる。更に氏貞没後、宗像氏は後継者が定まらないまま豊臣秀吉の九州出兵に直面する。氏貞没後の家督相続には氏貞後家と娘が関わっていると思われる。本稿ではこれまで検討されることが無かった、氏貞の母親と妻女が家督相続と領内支配ではたした役割を明らかにしたい。

氏貞没後の宗像氏については、拙稿で検討したことがある⁽²⁾。重複する部分があるが、氏貞妻女が氏貞没後の宗像氏の家督相続ではたした役割という視点から、改めてみていくことにする。又、氏貞の家督相続に伴う争いの背景には、氏貞以前の大宮司職をめぐる一族間の争いがあった。争いは氏貞の家督相続と直接関わるのであわせて検討する。

1. 大宮司職をめぐる宗像氏佐（氏国）と宗像興氏の争い

宗像氏の系図の中で一般に流布しているものに、近藤清石が明治四十二年（一九〇九）に「宗像系図」を増訂した「訂正宗像大宮司系譜」がある^③。同系図を整理すると、宗像氏郷以降の宗像氏は系図1のようになる。

系図1 「訂正宗像大宮司系譜」



宗像氏の系図については、河窪奈津子氏が「宗像記追考」の内容を検討する中で言及している^④。河窪氏は宗像氏佐と宗像氏続の親子関係、宗像正氏が氏続と宗像氏男を猶子としたこと、氏貞が正氏の実子であったことが史料から確認できるとする。次に興氏は大内氏、氏佐は大友氏のバックアップをそれぞれ得て一族内の覇権を争ったが、永正十五年（一五一八）に大内義興の意向に沿って正氏が家督相続を安堵され、争いが終結した。正氏は興氏系の人物で、興氏実子の可能性も指摘している。

筆者も関係する宗像氏の歴代について触れたことがある（拙著第二編第一章、第二章）。河窪氏の研究も参照しながら、改めて氏郷以降の宗像氏をみていくことにする。まず宗像氏定と宗像氏佐（氏国）の関係をみていく。「宗像宮社務次第」乙本（「宗像文書」172-1号）には氏定を「氏国御舎兄」とし、文明元年（一四六九）七月九日、「中国江御上、其時ハ大内政弘上洛也、同道頼入道即位」のため「御率人十年」とある。しかし文明十年八月二十七日には九州へ渡海、九月十八日に宗像社へ入社とあるように大宮司職に就いている。そして長享元年（一四八七）三月十七日死去とある。

記述の背景には、応仁・文明の乱で西軍に属し上洛中であった大内政弘に対し、文明二年に政

田興之)は宗像方とある。宗像方とは宗像興氏をさし、大宮司職をめぐる争いに義興家臣が介在していたことが想像できる。このことが争いを複雑にし長引かせた一因になったと考えられる。

史料2 麻生興春書状(「宗像神社文書」223号)

宗像一家之事、氏佐・弘清不請 上意、於背競望者、^(問田)弘胤息宗像方為一味、某事可申談之旨、猶以一筆可進之由、從弘胤被申候通承候、無余儀得其心候、既先書以神明申候間、重而雖不及一筆候、此度之事、入眼候上者、諸篇可任彼儀之由存候之条、重疊令啓候、旨趣可預御伝達候、恐々謹言、

七月八日

^(麻生)
興春(花押)

^(興宣)
杉小次郎殿

御宿所

元龜二年(一五七一)七月十五日、宗像氏貞が父宗像正氏の二十五回忌を営んだ際の拈香文には「永正第八歳仲秋廿三、其の祖、洛北の船岡山に向ひて戦骨を曝すの生涯雷の如し」とある(「仙巢稿」552号)。興氏も船岡山の戦で戦死している。興氏は大内義興に従っていたことから、興の一字は義興の偏諱を受けたと考えられる。氏佐の没年は明らかではないが、氏佐との争いは興氏が上洛できる状態になっていたことがわかる。

2. 大宮司職をめぐる宗像正氏(黒川隆尚)と宗像氏続の争い

宗像興氏死後の大宮司職について史料3を検討する。宛名は占部右馬助・吉田孫右衛門尉・占部平左衛門尉・占部与四郎・吉田伯耆守の面々御中である。

史料3 問田興之書状(「宗像神社文書」245号)

今度以山坊条々承候通、陶尾^(興房)張守申談、遂披露候、仍御家督弥無相違之由、対阿賀法師方、被進御書候、雖勿論候、尤珍重候、各被申談御馳走肝要候、京都殊謚之条、御帰国可為近々候歟、旁期面謁候、猶使僧申候間、不能詳候、恐々謹言、

五月廿三日

^(問田)
興之(花押)

興氏戦死後、阿賀法師の宗像氏家督相続安堵を宛名の面々である宗像氏重臣から依頼を受けた問田興之が、陶興房と相談し大内義興に披露したこと。これにより家督安堵の義興御書が進められるとある。問田弘胤・興之親子は、宗像氏佐との家督相続争いで興氏のために尽力したが、興

之は興氏後の宗像氏の家督相続にも関わっている。「京都殊謚之条、御帰国可為近々候歟」とあるように、義興は上洛中で近々に帰国とある。義興の山口への帰国は永正十五年（一五一八）であり、書状はこの直前とすることができる。氏佐と興氏との争いで氏佐は「不請 上意」とあったが、ここでは宗像氏重臣が義興の安堵状を申請したように、義興が宗像氏の家督決定権を握っている。宗像氏の童名で法師を使用した例は他に知られないが、阿賀法師を元服前の童名ととれば阿賀法師は宗像正氏になる。

興氏と正氏の関係について、前掲の拈香文には「永正第八歳仲秋廿三、其の祖、洛北の船岡山に向ひて戦骨を曝すの生涯雷の如し」とある。拈香文は正氏の祖を興氏としており、正氏が興氏の後をついだのは間違いない。正氏は興氏の子とすることもできる。

しかし「宗像宮社務次第」甲本には「七十六代 正氏 興氏ノ養子也」とある（245号）。正氏が養子であった可能性があるが、この場合には正氏の系図上の位置付けが不明になる。この他、史料3を永正十五年とすれば、興氏の戦死から七年が過ぎて家督安堵がなされた理由も明らかにできない。尚、正氏について「宗像記」は天文十六年（一五四七）に四十八歳で没したとし、「宗像記追考」は明応九年（一五〇〇）に誕生、永正三年に大宮司となり四十二年在职し、天文十六年に没したとある（322-3・4号）。

正氏の後、大宮司となる宗像氏続と正氏との関係については史料4がある。発給者の大内義興は享禄元年（一五二八）十二月二十日に没し、義隆が後をついでいる。「四郎正氏」が確認できる最後の史料は、大永七年（一五二七）二月九日付の陶興房宛宗像正氏状になる（「宗像神社文書」254号）。

史料4 大内義興書状（「宗像神社文書」256-1号）。

宗像社家分^{目録在}別紙之事、以裁判為正氏猶子、申付左衛門尉氏佐息八郎氏続之旨、正氏与氏続契約状之通可然候、万一於聊爾之方者、可加成敗候、恐々謹言、

八月二日

（正氏）
宗像四郎殿

（大内）
義興（花押）

史料4には義興の「裁判」によって、宗像社家分は氏佐の息氏続が正氏猶子となり相続すること。この時に正氏と氏続の間で「契約状」が作成され、「聊爾之方」は義興が成敗するとある。氏続が大宮司職についた背景には、正氏と氏続との間に大宮司職をめぐる確執があった。このため義興の「裁判」がなされたと考えられる。年未詳であるが十二月十七日付の吉原大炊助宛宗像正氏感状からは、深田村で合戦があったことが知られる（「有吉文書」261号）。宗像社が鎮座す

る深田でおこった合戦は、正氏方と氏続方との合戦であった可能性がある。

宗像氏の家督決定権を握っていた大内義興にとり、筑前国の有力領主宗像氏の争いを「裁判」でおさめることは、筑前国経営の上で重要なことであった。同時に筑前国のみならず各地に転戦している正氏を、大内氏家臣としての活動に専念させる狙いもあった。この時、正氏の実子の氏貞は誕生していなかった。

氏続を猶子にした正氏は、享禄三年十月十四日の周防国松崎天満宮御遷宮御神馬到来注文には宗像刑部少輔とある（「松崎神社文書」269号）。享禄五年九月一日には大内義隆加冠状で隆の偏諱を受け、黒川隆尚と改名している（「谷村一太郎蒐集文書」『山口県史料』史料編中世4、593頁）。天文十年七月十日に宗像沖を通過した策彦周良は、「防之太守一家黒川殿食邑也」と記している（「策彦和尚初渡集」303号）。天文十三年正月十日には従五位下に叙せられ、「多々良隆尚」とある（『歴名土代』311号）。隆尚は大内氏一族とされている。

天文元年には、豊後国の大友義鑑勢が筑前国に出陣する。同年九月十九日には、大友方の宗像氏延が立花城の立花親貞とともに大内義隆家臣河津隆家の宅所を攻め敗死している（「河津伝記」272号）。氏延が宗像氏の一族であることは、氏の一字を使用していること。戦死した宗像被官に大和、吉田の名前があることから明らかであるが、系図上の関係は不明。隆家の宅所がある西郷には、大内氏の筑前国経営の要である高鳥居城の城衆の給知と御料所（直轄領）が置かれ、西郷は糟屋郡に編入されていた（拙著第二編第二章・第五章）。

大内義隆は大友勢と少弐資元を攻めるため陶興房を九州に出陣させる。天文二年二月一日、隆尚は義隆の意を受けて温科盛長に、「合力之地三町六十歩之内光岡村窪田老丁、村山田郷弁齊使分弐町六十歩、同郷屋敷老所」を進める奉書を出している（「竹井文書」277号）。確認できる限りでは隆尚の名前による最初の発給文書になる。隆尚は興房に従い筑前国に入国したと思われ、立花城攻めにも加わっている。三月に立花城は落城するが、隆尚は温科氏などの活躍を義隆に注進すると共に、石松修理進に感状を発給している（「竹井文書」他、280号）。温科氏は臨時に隆尚につけられた与力と考えられる。

天文五年五月十六日には大内義隆が大宰大弐に任じられる。同年九月には肥前国多久城で少弐資元が陶興房に攻められて自害する。天文七年三月には大内氏と大友氏との間で和睦が成立した。こうした中で天文五年閏十月八日、氏続は九郎宛に「去九月二十四日黒川刑部少輔与執相、遂槍初、防戦粉骨、高名無比類之次第、感悦無窮者候也、弥於向後茂馳走頼申所、如件」と感状を発給している（「嶺文書」293号）。九郎は宗像氏一族であろう。隆尚の帰国により氏続との間で合戦がおこっている。これより前、天文三年四月七日には氏続代の宗像氏繁が防戦人数注文を作成している（「嶺文書」289号）。後闕のため宛名は不明であるが、隆尚と氏続の争いはこの時

点まで遡ることも考えられる。

天文五年四月十六日には、温科盛長が姓未詳尚勝・同宗資連署奉書で所領を宛行われている（「竹井文書」292号）。天文七年十二月二十八日には、占部尚安が寺内尚秀・吉田良喜連署奉書で所領を宛行われている（「占部文書」300号）。天文五年の連署人はこの後、姿を見せないが、天文八年の連署人は隆尚の家臣であり隆尚が宗像郡内で知行を宛行っていることがわかる。

このように、大内義興の「裁判」によっておさまっていた隆尚と氏続の争いは、隆尚が九州に渡海すると再燃している。興氏・正氏系と氏佐・氏続系との争いは根深いものがあつた。隆尚は天文十年正月十五日、大内義隆に背いた厳島神主家の友田興藤を討つために大内氏警固船を指揮し厳島を占領しているように、山口に戻り奉行人として活躍している。両者の争いは大内義隆によって裁定され、隆尚が大宮司に還補されたと思われる。この時期は不明であるが、隆尚が山口に戻る前と考えるのが自然であろう。しかし、許斐家先祖以来証文目録写には天文十一年七月十九日、社務氏続拝見とある（「宗像文書」305号）。この時は氏続が大宮司であつた可能性もあり、隆尚の還補時期は検討の余地がある。

3. 大内義隆と黒川隆像（宗像氏男）

黒川隆尚の後は宗像氏男が家督を相続する。関係する史料5、6を掲げる。史料5は史料6に関連するので、同年に近い時期のものであろう。

史料5 黒川隆尚書状（「嶺文書」318号）

今度氏男事、為隆尚猶子被仰付、不及社役武役相分、沙汰一統之儀、被仰出候、然処対氏続割分地、山口村内氏俊知行分事、相違之条、迷惑之由被申之通、尤無余儀候間、以別地可充行候、聊不可相違候、於然者隆尚発足砌、別而馳走頼入候、恐々謹言、

四月廿日
（氏俊）
 深田兵部少輔殿

隆尚（花押）

史料6 黒川隆尚書状（「宗像神社文書」319号）

対愚息鍋寿丸、譲与候領地目録并悴者凡下等人数注文、以両通言上仕候、仍氏男・鍋寿丸両方家人等当知行事、無相違令進止、於奉公者、各別仁勤之、公役等事、可遂其節之由、申付候、猶寺内左馬助・国分勘解由左衛門尉申含候、可預御心得候、恐々謹言、

後七月十三日
（重矩）
 杉伯耆守殿

隆尚（花押）

(隆著)
青景越後守殿
(隆仲)
貫兵部丞殿

史料5からは大内義隆の仰せにより氏男が隆尚の猶子とされ、「社役武役」の沙汰も一統にされたことがわかる。義隆が宗像氏の家督相続権を握っており、隆尚から氏男に大宮司職が譲り渡されたと考えられる。この時、宗像氏統へ割分された中に、隆尚が深田氏俊に鞍手郡山口村内で宛行っていた知行分が含まれていたため、別地を宛行うことを約束している。氏男は「宗像記追考」などから氏統子と考えることができる。大宮司職が氏統から隆尚（正氏）、更に氏男にと移動したように、氏統・氏男側と隆尚側との大宮司をめぐる確執が続いている。

史料6は隆尚が氏男に大宮司職を譲った後、実子の鍋寿丸に譲り与えた「領地目録并忬者凡下等人数注文」を大内義隆に言上したこと。それにより氏男と鍋寿丸がそれぞれの「家人等当知行」を相違なく支配し、義隆へ個別に奉公するように申しつけたので、これが認められるよう大内氏の奉行人に書状を出している。書状の裏には「任此状之旨、可令領掌之由、依 仰下知如件」と裏書があって、天文十六年閏七月十五日の日付と宛名の三名の署名があるように、隆尚の願いは義隆から認められている。この時、氏貞は鍋寿丸とあるように幼少であった。「宗像記追考」には天文十四年誕生とある（342-7号）。

隆尚の拈香文には「隆尚菴殿尖甫祥公大居士」を「天文十六年七月既望、此の郎、海西の鐘崎の浦に於て死屍を埋む」とある（「仙巢稿」552号）。既望は七月十六日になるので、史料6は死の直前に書かれている。菩提所である宗像市上八の承福寺所蔵の位牌には「天文十六年七月十五日」とある。「宗像記」には七月に四十八歳で没し承福寺に葬ったとある（322-2・3号）。隆尚が史料6を七月十三日に書き、大内義隆の許しを得て裏書が二日後に書かれたことから、隆尚が山口で没したように思われる。

しかし、七月十五日に隆尚が没したとすれば、「仙巢稿」には翌日に「死屍を埋む」とあることから宗像で没したことになる。「宗像記追考」は隆尚が「孔大寺ノ白山ノ城」に隠居していたとある（322-4号）。いずれにせよ、史料5のように義隆が氏男を隆尚の猶子としたことから、隆尚後の大宮司職をめぐる争いを防ごうとした意図が感じられる。

隆尚の死後、天文十八年八月二十七日付の河津隆業・米多比家兼宛大内義隆重臣連署書状には、「黒川刑部少輔隆尚対次男鍋寿丸、割分地所々事、去々年^{天文}十六以来、依氏男相論、去年五月被差下上使」とあるように、鍋寿丸方と氏男方で割分地の土貢以下について問題が生じている（「宗像神社文書」334号）。鍋寿丸を次男とするのは、氏男が猶子とされていたからであろう。争いは、鍋寿丸被官等が相抱える天文十六年土貢は自務しているため、氏男側からの催促を止めるという

大内氏の裁定によっておさまった。

氏男の発給文書は知られず、目立った事蹟も知られない。「歴名土代」には氏男について、天文三年十月二日に近江権守、多々良朝臣に改姓、黒川と号し、天文二十年九月一日、長州大寧寺で討ち死にとある(340-1号)。天文三年の年号は誤りであるが、隆尚と同様、大内氏の本姓多々良姓を与えられ黒川と号したことは間違いない。「歴名土代」には氏男とあるが、大内義隆の偏諱を受け隆像と改名したと考えられる。

天文二十年四月二十二日には、大内義隆が宗像宗繁を「筑前国宗像三所神社大宮司職」に大府宣で補任している(「宗像文書」337号)。宗繁は宗像社の忌子祢宜家の宗像宗繁と考えられる⁽⁷⁾。大府宣は原本が伝わらず、宗像三所神社の名称も他に所見が無い。宗繁の補任に関連する他の史料も無いが、氏男は隆尚と同様に山口に赴いているので、義隆が隆尚と氏男の両勢力に与しない宗繁を大宮司に補任した可能性がある。

同年八月には陶隆房が大内義隆に謀反をおこしたが、隆像は義隆と最後まで行動を伴にし、九月一日に長門国大寧寺で自害している。義隆家臣の多くが離反する中で隆像は最後まで従っている。この理由には隆像が大内氏の一族とされ、義隆の側にいたこと。後述する隆尚後家と隆房との関係から、隆房が大内氏の実権を握れば隆像の地位が危うくなるので、義隆と行動をともにしたと考えられる。

隆房が謀反をおこした時、「宗像記」「宗像記追考」には四郎(鍋寿丸)・母親・妹が山口の黒川館にいたとある(342-5・6号)。史料7は鍋寿丸の居所に関する史料になる。

史料7 江良房榮書状(「巖島野坂神社」331号)

黒川刑部少輔殿御被官兒玉与三右衛門尉・豊嶋内蔵助至爰元罷下候、然者彼御息鍋寿殿之儀、^(隆尚)幼少之間、家来裁判之事、^(陶)隆房入魂候、左候之間、右兩人之事被成対面候、然上者隆房被官同前ニ可申談之由、対被官被申遣候、雖不及申候自然之時者、右兩人事被懸御目候者、可然之由被申候、此条得其心可申入之由候、恐々謹言、

卯月廿九日
^(房頭)
 野坂左近衛将監殿
 御宿所

^(江良)
 房榮(花押)

江良房榮は陶隆房の重臣。野坂房頭は巖島社の柵守で、天文十年(一五四一)に巖島神主家の友田興藤が大内義隆に背いて挙兵した時、大内方であった房頭は進退窮まっている。この時、大内氏警固衆を率いて巖島を占領し、房頭の窮地を救ったのが隆尚であった。以来、隆尚と房頭の

関係は続いていたのであろう。児玉・豊嶋両氏は隆尚が山口で主従関係を結んだ家臣と思われる。書状には鍋寿丸が幼少で家臣の「裁判」は隆房が「入魂」にしており、二人についても隆房家臣と同様に対応するとある。ここから隆尚はすでに没しており、鍋寿丸と家臣は隆房の庇護下にあったこと。天文二十年に隆房が謀反をおこした時には、鍋寿丸と母親は山口に居たと考えられる。

隆像に連なる一党にとり、陶隆房は当然、仇敵である。しかし隆尚の拈香文には「義隆を宗家に仰ぎ、君臣の道合す。陶氏を堯の上に致して、親族誉を馳す。忠貞ただ誠を傾け葵藿に等しくするのみに匪ず」とある（「仙巢稿」552号）。隆尚は義隆を宗家に仰ぎ、主君としている。宗家については、隆尚が大内氏の一族とされたという意味合いもあったと考えられる。更に隆房との関係は、隆房を上位に仰ぎ親族とある。隆房は宗家である義隆を滅ぼしたが、隆尚にとっては指南を受ける親族であった。鍋寿丸母子が謀反後も隆房庇護下にあっても不思議ではない。隆像が自害したことは、隆尚に連なる一党にとり鍋寿丸が家督を相続する好機でもあった。「宗像記」には鍋寿丸の母親は陶隆房の姪の子とあるが、拈香文の記述からその可能性は高い（342-5号）。

4. 黒川鍋寿丸と母親の宗像入部

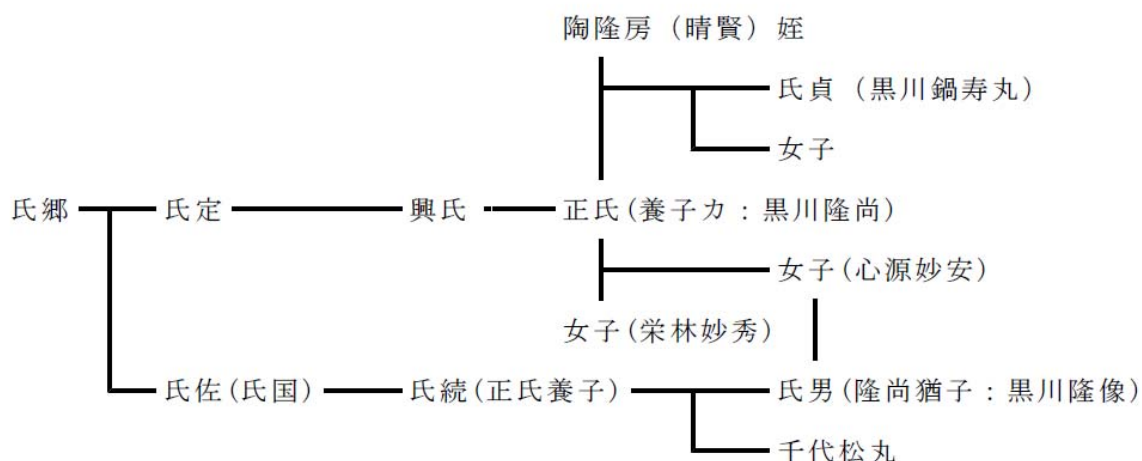
黒川鍋寿丸の宗像入部については、天文廿年十月二日付、吉原善三郎宛と寺内秀郷宛の寺内尚秀・吉田良喜・国分直頼による宗像氏家臣連署奉書がある。寺内・国分両氏は隆尚が山口で主従関係を結んだ家臣であった⁽⁸⁾。吉原善三郎宛には、「天文廿年九月十二日宗像四郎殿強入部時、雖無上意候、秀郷・尚職申談之、則時懸合、勝利候、心懸馳走之趣、得其心、能々可申旨候」とある（「有吉文書」342-1号）。寺内秀郷宛には、「天文廿年九月十二日宗像四郎殿強入部之時、雖無上意候、各申談之、則時懸合勝利候、仍討捕人数注文具令披露封裏遣之候、殊被疵左手切疵之条、粉骨之次第、神妙之趣、得其意、能々可申旨候」とある（「新撰宗像記考証」342-2号）。大内義隆と黒川隆像が自害した九月一日からまもない九月十二日、宗像四郎が宗像に入部している。当時、宗像氏貞は黒川鍋寿丸を称していた。拙著では隆尚が四郎を使用したことがあるので、四郎を黒川鍋寿丸と考えた（第二編第二章）。堀本一繁氏は宗像氏男（黒川隆像）側の後継者とす（『宗像市史』通史編第二卷中世第四章第四節一、一九九九年）、河窪氏は宗像四郎を黒川鍋寿丸とする。異論もあるが、宗像四郎は鍋寿丸と考える。連署奉書からは、鍋寿丸入部時、上意が無いにもかかわらず寺内秀郷と（姓未詳）尚職が示し合わせて、武力行使に及び勝利したことがわかる。鍋寿丸の宗像入部は義隆の自害後まもなく行われたように、鍋寿丸を庇護下に置いていた隆房により事前に練られていたと思われる。筑前国の有力領主宗像氏を掌握することは、大内氏の筑前国支配を継承する上で重要なことであった。

「宗像記」「宗像記追考」には隆像の自害後、隆房の計らいで宗像の家督に立てるため母子が寺内秀郷とともに宗像に入部したとある。この時、宗像には隆尚「本腹の嫡子」である隆像後家（菊姫）と隆像の弟千代松丸がおり、それぞれ二人を擁立しようとするものがいたとある。「宗像記追考」には吉原善三郎宛と寺内尚秀宛の連署奉書を、鍋寿丸殺害計画を聞きつけた寺内秀郷が同意の輩とともに、計画を立てていた一党を討ち取った時の感状とある。

その後、隆像後家と母親の殺害を「宗像記」は鍋寿丸の母親が、「宗像記追考」は宗像側からの注進により隆房が命じたとある。「宗像記」「宗像記追考」には殺害が天文二十一年三月二十三日夜とある。「宗像記」には母の戒名を栄林妙秀、娘の戒名を心源妙林とあるが、「宗像記追考」は心源妙安の誤りとする。殺害に関係する確実な史料は無く、「宗像記」「宗像記追考」の記述にも俄には信じがたい内容が含まれている（342-5~7号）。

「訂正宗像大宮司系譜」（系図1）には、隆像室（栄林妙周）と十歳の娘（心源妙安）が殺害されたとある。隆尚の娘と氏男の婚儀は、大内義隆の命により氏男を隆尚猶子とした時に行われたと考えられることから、娘の年齢には疑問が生じる。拙著では「訂正宗像大宮司系譜」に依拠し氏男室と娘が殺害されたとした（第二編第二章）。不明な点がこのこされるが「宗像記」「宗像記追考」により、系図2のように犠牲者は正氏室と娘と改めておきたい。

系図2



母娘の殺害後、「宗像記追考」は「然ルニ氏貞卿御家督相続ノ後、徒党ヲ立タル御家人ドモ、悉討伐アルベシト、陶方ヨリ申来ルニ依テ、吉田佐渡入道宗栄、同内蔵丞、其外与力徒党ノ者ドモ、一々誅伐セリ、此策略諸事ノ裁判ハ、寺内治部一人ニアリ」として、史料8・9を収録している（342-7号）。

史料8 某尚職書状（「新撰宗像記考証」342-4号）

吉田佐渡入道・同内蔵丞并彼一党之事、可致誅戮之由、被仰付候処、去一日悉被討果之由、注進遂披露候、調儀之趣、被成御祝着候、神妙之通、得其意、能々可申旨候、仍従 大方殿、以御直書、被仰出候、尤珍重候、恐々謹言、

十一月五日

尚職

^(秀郷)
寺内治部丞殿

史料9 黒川隆尚後家書状（「新撰宗像記考証」342-3号）

^(内蔵丞)・^(宗栄)
くらのせう・そうゑい・へい四郎かの事申つけ候ところに、こゝろかけ候て、思召のまゝに、
うちはたし候て、^(本望)ほんまう御うれしさにて候、よろつきつかい^(辛勞)しんろうさそと、おしはかりま
いらせ候、いよいよたのもしくこそ候へ、ちんのくきも思ひのまゝにとゝのひ候、あなたこな
たしかるへく候事行参らせ候て、^(本望満足)ほんもうまんそくにて候、けふやかてちんへも申入参らせ候、
ちんしゆもこんとハ一しほしんろうにて、御すもし候へかし、又々申候、
返々よろつとゝのへ^(肝要)かんにやうに候、御悦又々申候、又いちのすけ一しほしんろうしかへ候、
そこもにてもかんをなし参らせ候、又々申候、

^(秀郷)
寺内治部の丞とのへ

史料8には吉田佐渡入道・内蔵丞一党の誅戮を仰せ付けられた寺内秀郷が、十一月一日に討ち果たしたことを尚職に注進したこと。尚職はこれを披露し、意を受けて史料9を発給していること。更に「仍従 大方殿、以御直書、被仰出候」とあるように、大方殿（鍋寿丸母親）の直状が出されるとある。史料9の寺内秀郷宛が大方殿直状になる。内容が難しいが、吉田内蔵丞などの「誅戮」を命じたのは鍋寿丸の母親であり、尚職が母親の意を奉じて秀郷に書状を発給している。

尚、「宗像記追考」には史料8・9を天文二十一年のものとする。「新撰宗像記考証」には同年に収録し、或いは二十年とある。氏貞入部直後の天文二十年と考えることもできるが、天文二十年十一月二十三日に作成された温科慰重給田畠屋敷坪付等注進状に連署した一人に宗栄がいる（「竹井文書」343号）。「そうゑい」と同一人物の可能性もあるので、二通の発給年次は天文二十一年としておく⁹⁾。

寺内秀郷は天文二十一年二月十七日付の宗像氏家臣連署奉書で、「今度殿様割分之儀、嫡庶御相論中、別而為辛勞之賞」として、大和左衛門尉給内三町を宛行われている（「新撰宗像記考証」345号）。「宗像記追考」には入部時の活躍により、「母上ノ御感浅カラザル処ナリ、然ニ依テ新恩ヲ賜ル」とし、母親の意により所領が宛行われたとある（342-7号）。

鍋寿丸の宗像入部後、家督相続の妨げとなる相手は次々と殺害されていった。鍋寿丸は九月十一日に隆房が大内氏の家督に擁立した大内晴英から、「自今以後者、任旧例、可被称宗像之号候、仍太刀一腰進之候、尚陶可申候」と、宗像姓を称することを許されているように、宗像氏の家督を相続し大宮司職についている（「宗像神社文書」348-1号）。晴英は天文二十二年春に義長と改名しているので、天文二十一年のものであろう。

鍋寿丸方にとり最後の妨げとなるのは、宗像氏統・千代松丸親子であった。天文二十二年三月二十六日付、寺内秀郷宛の寺内尚秀・国分直頼・吉田良喜による宗像氏家臣連署奉書は、「就氏統御親子御身躰調之儀、今度秀郷勲功之趣、^(許斐) ^(中村)氏任・尚道注進候、神妙之至、誠以可有加与候、仍従尾州様、対座主御坊、以御書被仰遣候、重畳雖辛勞之儀候、有持参、堅固成就候様ニ、可被相調事肝要候、一所衆事、是又可有随遂候、出陣之儀延引不苦候、可被得其意候」とある（「新撰宗像記考証」352-1号）。

「宗像記追考」には連署した三人が陶隆房に氏統のことを相談するため中国に赴いたところ、氏統が彦山に逃亡した報せが許斐氏任・中村尚道から届いたので、隆房が彦山に討手を差し向けるよう下知した時のものとある。隆房が氏統親子の殺害に関する彦山座主宛の書状を書き、寺内秀郷が座主に持参した上でことを成就するよう命ぜられている。隆房が氏統殺害を命じたとすることができる。「宗像記追考」には氏統が同年十二月二十日に殺害されたとある（352-4号）。天文二十三年三月朔日付寺内尚秀宛宗像氏家臣連署奉書からは、氏統の子、千代松丸も翌二十三年に殺害されたことがわかる（「新撰宗像記考証」352-2号）。隆房と宗像氏との関係について史料10が参考になる。

史料10 陶晴賢（隆房）書状（「新撰宗像記考証」360-1号）

御披官吉田一家相続事、対弾正忠重致可被仰付之通、尋承候、可然之由、令申弾正忠連続候、然処同名衆中理不尽之用ニ申候条、為向後候之旨、去秋糺明之儀申入候、喜重々旨趣尋承候、御裁判之趣尤可然候、所詮如元対重致被仰付候者肝要候、乍去当時御弓箭時分候間、以御用捨篇被流置、静謐之時可被仰遣候、猶江良丹後守可申候、恐々謹言、

卯月九日

^(陶)
晴賢

宗像鍋寿丸殿

或曰天文廿三年也、

御宿所

宗像氏の家臣吉田氏には「吉田一家相続」とあるように、惣領家があったと思われる⁽¹⁰⁾。この家にあたる吉田佐渡入道・内蔵丞が氏貞母親の命により誅戮されていた（史料8・9）。「吉田一

家」は吉田重致相続とされ、隆房も了承したが、同名衆中が納得しなかったこと。同名衆中からの訴えを受けた隆房が、昨年の秋に糺明をとげるよう宗像氏側に申し入れている。糺明の結果、隆房は宗像氏側の裁判を了承し、元のように重致に相続させるよう指示している。吉田氏の誅戮と吉田重致の相続は氏貞の母親の判断により行われ、隆房の了承を得ていたことがわかる。この結果に同名衆中が納得しなかったことから、氏貞母子側が宗像氏の家臣を掌握しきれていないことも窺える。隆房は氏貞母親の後ろ盾であり、必要に応じて隆房が母親に指示を出すとともに、母親も隆房の指示を仰ぎながら、隆尚時代の家臣と共に領内の支配にあたっていたといえることができる。

5. 大方殿様（宗像氏貞母親）の働き

宗像鍋寿丸が家督を相続すると、宗像勢は陶隆房の命に従い、天文二十二年（一五五三）四月には筑前国怡土郡高祖里城の原田隆種攻めに加わり、翌二十三年四月には石見国津和野城の吉見正頼攻めに加わっている（「宗像神社文書」他、353号。「有吉文書」他、361号）。宗像勢は、大内義長・陶隆房方の軍事力の一端を担っている。弘治元年（一五五五）年十月一日、隆房は厳島で毛利元就勢に敗れ自害する。翌年の正月十九日付占部尚安宛宗像氏家臣連署奉書には、「弘治元年十一月一日陶殿御傷害之砌、別而御辛勞不始于今、每篇被添御心頼敷思召候」とあることから、占部氏などの宗像勢が隆房勢に加わっていた可能性が高い（「新撰宗像記考証」366-1号）。宗像氏は弘治三年四月一日に義長が自害するまで義長方に属していたと考えられる（拙著第二編第二章）。

弘治三年六月五日付宗像氏重臣宛大友氏年寄連署書状の文中には「鍋寿方」とある（「宗像神社文書」379-1号）。同年十一月六日には氏貞の名による感状が出されている（「新撰宗像記考証」381-1～3号）。「宗像記追考」によれば氏貞は十三歳になるので、この年に元服したと考えられる。

氏貞の元服前、家臣への感状・知行宛行などは連署奉書で行われていた。宗像氏家臣の連署状は天正八年（一五八〇）からみられる御米（銭）注進状を除き、願文、起請文などを含め六十点が確認できる（拙著第三編第三章）。天文二十年以前の二点を除く五十八通のうち、連署奉書形式は四十通になる。このうち発給年次が明らかになるのは次の三十五通である（年次推定文書二通を含む）。

表 宗像氏家臣連署奉書一覧

年号	天文20	天文21	天文22	天文23	弘治2	永禄元	永禄2	永禄3	永禄4	永禄6	天正5
点数	2	2	2	1	13	1	3	5	2	1	3

弘治二年の十三通のうち九通は感状になる。元服する前年の弘治二年までに、三十五通のうち二十通が発給されている。内容は感状と所領宛行が大半である。氏貞による感状が発給されるようになると、連署状による感状は役割を終え所領宛行に関する連署状などがみられる。

奉書には、「得其心、能々可申旨候」などの文言が使用されている（天文二十年十月二日付吉原善三郎宛宗像氏家臣連署奉書「有吉文書」342-1号他）。形式は隆房が滅亡したことで変化していない。奉書に関連し「宗像記追考」は、寺内秀郷が氏貞擁立の立役者とし入部後も諸事に関与したように記述する。そこで、秀郷と奉書の関係についてみておくことにする。

前述の弘治三年六月五日付大友氏年寄連署書状が寺内秀郷・吉田良喜・寺内尚秀宛であったように、秀郷が宗像氏の重臣であったことは明らかである。連署状にも署名しているが、弘治二年正月二十日付占部尚安と同日付門司主計允宛の所領宛行坪付注文（「新撰宗像記考証」368-1・2号）、永禄四年（一五六一）五月十五日付小樋宗頼宛所領宛行坪付注文（「児玉韞採集文書」440号）のみであり、上意を受けた奉書形式への署名はみられない。むしろ秀郷はこれまでみてきたように、連署奉書の感状を発給されている。秀郷が宗像氏家臣の中で一人実権を握っていたということはできない。

氏貞はすでに家督を相続していたが幼少であったこと。氏貞の母親が相続争いの中で指示を出し直書も出していたことから、連署奉書は母親の意を受けて出されていたと考えられる。これに隆尚時代の家臣が加わり領内支配が行われたといえることができる。

元服した氏貞は、北部九州をめぐる競合する毛利氏・大友氏の間であって、宗像郡を中心にした浦・島を含めた領内を維持しながら、弘治三年に焼失した宗像社辺津宮の再建に心血を注いでいる。この間にも戦乱は続き、毛利氏と結んだ宗像氏領内は大友勢により侵略されることがあった。この時、玄界灘に浮かぶ大島・地島は氏貞にとって詰めの城であり、同時に家臣の妻女、領民にとって避難場所となった。永禄二年（一五五九）の大友勢の宗像侵攻にあたって氏貞は大島に退き、翌年に許斐岳城を奪回し所領を回復する（拙著第二編第三章）。氏貞の母親も大島に渡ったのであろう。

永禄十二年には毛利勢が筑前国に入り、大友方の拠点立花城をめぐる攻防を繰り広げる。天正六年（一五七八）六月朔日、宗像社辺津宮本殿遷座式の日には作製された四枚の置札のうち第一宮御宝殿置札には、宗像氏の動向を次のように記述している（583-1号）。氏貞は毛利氏方に属し、許斐岳城にも毛利氏方の小笠原兵部大輔が在城している。毛利勢は立花城を攻囲するが、大友勢が「豊弼御分国之人数、猶以馳来、杉山仁打出、同五月二日名子山ニ陳取之、芸陳之前後差搦、同四五両日、当郡境目少々放火、陳中与郡内与不通也、岳山々下迄、雖成路、大方殿様有御在城、御下知無緩故、同六日如本陣相加」とある。立花城を攻囲する毛利勢に対し、大友勢が筑前国に出陣して杉山に打ち出し、五月二日には名子山に陣取りした結果、毛利勢が立花城の大友勢との間で前後を挟まれる形になっている。四日・五日には宗像郡と糟屋郡の境目も大友勢により放火され、出陣している氏貞陣中と宗像郡内との連絡がつかなくなり、岳山城との連絡路も遮断されている。岳山城には「大方殿様」が在城し、油断無く下知を加えたため、六日に元のように連絡が通じるようになったとある。名子山は宗像郡の名児山と考えられる⁽¹¹⁾。氏貞の陣所は記載されていないが、「宗像記追考」には「宗像朝臣氏貞卿ハ、元ヨリ毛利ノ味方タルニ依テ、中国勢渡海ノ最初ヨリ、人数ヲ引テ出陣アリテ、飯盛ヲ本陣トシテ、毛利ノ後詰タリ」とある（520-10号）。飯盛とは宗像氏の持城飯盛山城のことで、大友方に属する糟屋郡の薦野・米多比両氏領に接している。宗像から糟屋にぬける交通の要地になり、周辺には宗像方と大友方の城郭が集中する境目の地であった。宗像から立花城を攻囲する毛利勢への兵糧・物資の輸送ルートの要ともなり、氏貞が在陣していた可能性は高い。

立花城をめぐる攻防は、毛利勢が優勢となり立花城の大友勢は開城する。しかし、大友宗麟が庇護していた大内氏の一族、大内輝弘に兵をつけ周防国に上陸させたことにより、毛利勢は立花城に守兵を置いて筑前国から撤兵する。氏貞も陣を引き払い岳山城に籠城する。第一宮御宝殿置札には、「岳山事、誠一国一城雖為躰、離社地可就他国土事、神明仏陀之冥鑑難遁之由、依上意、不傾于他一人、公私御在城之处、三箇日之後、豊家之諸勢、当城山下仁執近陳、送数日、可挫催雖為必定、城内堅固事、恰巨靈神以守固太華山、至大島・泊島、御家人妻子勿論、郷民数千人、取渡無恙之」とあるように、大島・地島に御家人の妻子は勿論、郷民も渡海している。渡海は大友勢が岳山城を攻囲する前、毛利勢が筑前国に入り立花城をめぐる攻防がはじまった時期まで遡らせることが可能であろう。

このように毛利勢に与した氏貞は、家臣の妻子と郷民を海に浮かぶ避難所である大島・地島に渡海させ、氏貞自身は立花城攻囲のために出陣した。岳山城には氏貞の母親が大島に渡海せず、在城しており、氏貞の陣所との連絡が途絶えた時も采配をふるったことが明らかになる。非常時とはいえ、母親が籠城の指揮をする立場にあり、その役割をはたす能力を持っていたことが明らか

になる。

天正六年六月朔日に作製された置札のうち第一宮御宝殿御棟上之事置札には、天正五年十一月二十日の棟上げに、宗像氏貞・権大宮司塩寿殿様・大方殿様・女中様・御料人様が「御棧敷御出仕也」とあって、「対大工別而御礼儀之事」には大方殿様と女中様がそれぞれ「十帖一卷」、「御曹子様」より「一腰五百疋」とある（583-2号）。第一宮御造宮御寄進引付置札には、氏貞・大方殿様・女中様がそれぞれ百目を「以御吉日為御初穂物御寄進之」とある（583-3号）。この他に戸次道雪に嫁していた氏貞の妹松尾殿も百目、織筋一端を寄進している。更に第一宮御遷宮之事置札には、遷座式にあたって氏貞、権大宮司塩寿殿様、大方殿様、女中様、御料人様が「御棧敷ニ御出仕也」とある（583-4号）。棟上式と遷座式の棧敷には氏貞、後継者の権大宮司塩寿殿様、大方殿様、女中様、御料人だけが出仕している。氏貞母親の順位は三番目になり殿の敬称が使われている。寄進についても、氏貞・大方殿様・女中様がそれぞれ百目を寄進しており、大方殿様の地位と個別の財力が明らかになる。拙稿では女中様と御兩人様については不明としたが、女中様は氏貞の妻、御兩人様は氏貞の娘とすることができる。氏貞母親についての史料はこれが最後であり、没年、葬られた場所も明らかではない。

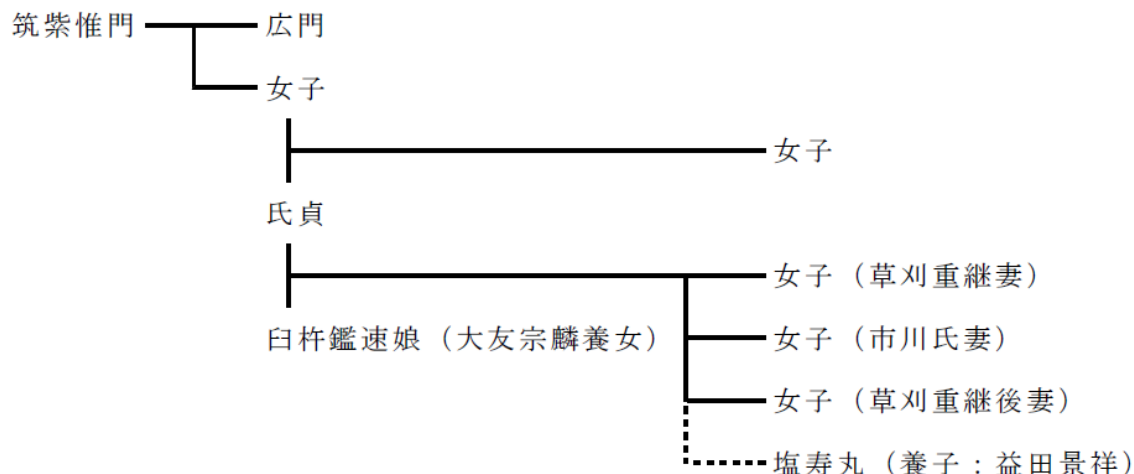
6. 宗像氏貞後家と娘

宗像氏貞の妻について「宗像記」には筑紫広門の娘とし、娘が一人できたが家臣との姦通の噂により母娘は筑紫氏の元に送り返されたとある。その後、永禄十二年（一五六九）に大友氏と和睦を結んだ時、大友氏重臣の臼杵鑑速娘を大友宗麟の養女として妻に迎え、娘が三人誕生したとある。「宗像記追考」には最初の妻を筑紫惟門の娘、広門の妹とある。「不慮ノ虚名」により母娘は筑紫氏の元に帰り、娘は後に麻生家氏の妻となったとある。二人目の妻は永禄十二年に臼杵鑑速の娘を宗麟養女とし、翌十三年に興入れしたとある。二人の間には娘が三人誕生したが男子がいなかったため、中国の益田殿の二男を養子とし塩寿丸と称させたが、益田殿嫡男の病死により天正七年（一五七九）に送り返したとある（342-5・6号）。

天正六年に記載された第一宮御宝殿置札からは、永禄十二年に大友氏との間で行われた和睦交渉の中で、「御息女」と深田氏実息など宗像氏家臣の息子三人が毛利方への人質とされ、「長州四箇小野」に逗留していることがわかる。この息女とは最初の妻との間に誕生した娘と考えられる。「御息女」が人質として毛利方にあったことから、永禄十二年まで氏貞と最初の妻との離縁は成立していなかったと考えられる。離縁の理由は家臣との密会の噂などではなく、大友氏との和睦により臼杵鑑速娘との婚儀がなされたからであろう。この時、氏貞の妹も戸次道雪の後妻となっている。尚、筑紫氏側と麻生氏側に最初の妻と娘に関する史料は知られない。関係系図は次のよ

うになる。

系図3



二度目の妻である白杵鑑速娘は、宗像社辺津宮第一宮本殿の棟上式、遷座式にみえる女中様と考えられ、氏貞の母親と同様、その地位と個別の財力が明らかになる。天正十四年三月四日には氏貞が四十二歳で没している（「宗像氏貞位牌銘」他、690号）。氏貞の母親もすでに没していたと考えられる。

氏貞の子は女子しかおらず、河窪氏が指摘したように中国地方の領主益田元祥の二男益田景祥を養子に迎えていた⁽¹²⁾。遷座式などにみえる権大宮司塩寿丸になる。権大宮司は大宮司につぐ社職になる。氏貞は景祥を養子にしようとしたことが考えられる。「宗像記追考」には、兄益田広兼が没したため景祥は天正八年に益田氏の元に戻ったとあるが、広兼の死去は文禄四年（一五九五）八月十二日である⁽¹³⁾。しかし景祥は遷座式後、宗像関係の史料に姿をみせず、氏貞の死去前に宗像を離れていたと考えられる。その後も、元祥・景祥親子と宗像氏との関係は良好であるが、氏貞の後継者は不在のまま豊臣秀吉の九州出兵を迎える。

氏貞の没後、家臣が天正十四年八月朔日付で願文を捧げ「依敵競望之根元、奉仰 御神慮之加護、社家長久、守万民安全之旨」を立願し、成就のあかつきには第一宮拝殿の建立を約束している（「嶺文書」704-1号）。三十一名のうち花押を据えているのは九名にすぎない。連署した家臣が家臣団の中心と考えられるが、氏貞の没後、家臣の連署奉書はみられない。宗像社の社職の最高位は擬大宮司深田氏栄であり、大宮司職も不在となっている。

氏貞没後、島津氏と結んだ秋月種実の活動もあり、筑前国は大友義統の家臣岩屋・宝満両城の城督高橋紹運、同じく立花城督立花統虎、御牧郡（遠賀郡）の麻生氏、宗像氏などを除き、島津氏の勢力下となったと考えられる。天正十四年七月二十七日には、岩屋城が島津勢により落城し

高橋紹運が戦死する。八月六日には紹運の子高橋統増が守る宝満城も落城する。続いて島津勢は立花城を包囲するが、秋月種実より「薩摩衆之事ハ、長々軍勞共候間、先々帰陳可目出候、立花一城之事ハ、秋月・草野・星野・原田・宗像など談合申候て、睨可挫候」との提案があり、島津勢は陣營の立て直しをはかるために撤兵する（大日本古記録『上井覚兼日記』下巻、天正十四年八月二十四日条）。宗像氏が記述のように秋月勢に同調したのかどうかは明らかではないが、撤兵に乗じて立花統虎は八月二十五日、糟屋郡の高鳥居城を攻め落城させている。宗像勢も同年の九月以降、毛利氏と連絡をとりながら秋月種実・高橋元種両勢と戦っている。十月三日には毛利輝元らの中国勢が九州に渡海している。翌十五年三月一日、秀吉は大坂を出発し九州に渡海、四月一日には豊前国岩石城が落城し秋月種実が降伏する。島津氏も秀吉に降伏し、五月八日に島津義久が薩摩国泰平寺で秀吉に對面し謝罪している。

「宗像記」には小早川隆景の取次により、渡海前の豊臣秀吉に赤間関（下関市）で占部貞保と吉田（中村）守道が對面したとある。更に島津氏を下し凱旋する秀吉を貞保などが出迎え、箱崎の陣所で貞保と吉田宗金（重致）が氏貞後家に所領が宛行われた御礼を申し上げたとある。「宗像記追考」には赤間関での取次を浅野長吉とある。

天正十五年卯月二十三日付肥前国の龍造寺政家・筑前国怡土郡高祖城主原田信種・立花統虎・宗像才鶴宛石田三成・大谷吉継・安国寺恵瓊連署書状写には、「今度依御誼、博多再興之儀ニ付而、彼町人還住之輩、何之分儀雖在之、諸役可令免除旨、被仰出候条、可被得其意候事專也」とある（「原文書」近世24号）。戦乱で博多から避難した町衆に対し、諸役を免除し還住をはかる誼が出されたことが四氏に伝えられている。四氏の所領に町衆が避難していると認識されていた。天正十五年六月二十五日付小早川隆景宛豊臣秀吉朱印状では、小早川隆景が筑後国で原田信種に四百町、宗像才鶴に三百町、麻生家氏に二百町を引き渡し、「与力」として召し置くように命ぜられている（「毛利家文書」近世47号）。

小早川隆景は天正十五年六月二十五日付の豊臣秀吉朱印状を二通発給されている。一通には伊予国を召しあげ、筑前一国、筑後一国、肥前一郡半を宛行うとある（大日本古文書『毛利家文書』第三卷九八一号）。もう一通には「筑前國中 一立花 一宗像 一秋月 一原田 一肥前内筑紫城、壱郡半在之」とある（「毛利家文書」近世46号）。秀吉は、筑前国が立花領・宗像領・秋月領・原田領からなると考えていたととることができる。立花統虎は天正十五年六月二十五日付豊臣秀吉朱印状により筑後国で所領を宛行われている（「立花文書」『福岡県史』柳川藩初期（上）二八五号）。秋月氏も種実の息子種長が、天正十五年七月三日付の豊臣秀吉朱印状で日向国で所領を宛行われている（「高鍋町歴史総合資料館所蔵文書」『宮崎県史』史料編近世四卷）。のこる原田信種と宗像才鶴の他、御牧郡の領主麻生家氏が隆景の与力とされ筑後国で所領を宛行われている。こ

の時、宗像才鶴に発給されたはずの秀吉朱印状はのこされていない。才鶴に関する史料は二点のみであるが、町衆が避難する博多近郊の領主であること。筑前国の領主原田氏とともに隆景与力とされていること。更に隆景に宗像領が宛行われていることから、才鶴は宗像氏の当主ということができる。

天正十六年十月二日には、宗像氏家臣が「夜須郡貳百町内田数坪付之事」とある坪付状を発給している（「増福院文書」他、近世14号・16号、『宗像大社文書』第三卷五三九頁・五四〇頁）。筑前国夜須郡は秋月氏の旧領であった。秀吉から宛行われた氏貞後家の所領について、「宗像記」には大穂村、本木村、野坂村（以上宗像郡）、麦野村（那珂郡）ともう一ヶ村の計五ヶ村とある。「宗像記追考」には夜須郡二百町と上筑後の高野郡（竹野郡カ）二百町、都合四百町が宛行われたとあって、両書ともに氏貞後家が大穂村に居住したとある。秀吉朱印状とは異なるが、宗像氏には少なくとも夜須郡で二百町が宛行われている。宗像氏の当主が不在で、「宗像記追考」には氏貞後家に秀吉から所領が宛行われたとあることとあわせると、宗像才鶴は氏貞後家と考えられる⁽¹⁴⁾。

増福院には筑前国が小早川隆景領になった時の増福庵宛文書が三通所蔵されている（「増福院文書」近世17号～19号）。十月二十四日付の宗像氏家臣連署奉書には、「妙秀・妙安様御菩提所増福庵御本尊六地蔵被成御建立御寄進候、仍坪付別紙仏供田五段在之在之事、被作寄附候、毎日可被尽懇祈事、肝要之由、能々可申旨候」とある。翌二十五日付の宗像氏家臣連署奉書には、「昨日如仰出候、御本尊御安座、来月以吉日可為御成就候、其様躰追而可被成上意候、先々日仏供田五段之撰在所被付進之候、只今奉書持せ進之候、坪付之儀図師可被仰出候間、臆而可送進之候、尚重々可申候、可被得其意候」とある。「宗像記追考」にも宗像氏貞後家が寄進したとあるように、氏貞後家が妙秀・妙安菩提所の増福庵に本尊六地蔵を建立し、仏供田五段を寄進している。氏貞は永禄二年（一五五九）七月二十三日、増福庵に「妙秀・妙安両尊靈為日霊供料所」を山田村内で二町寄進していた（「増福院文書」390-1号）。宗像郡が小早川領となったため、氏貞後家が改めて「仏供田五段」を寄進したのであろう。坪付状はのこされていないが、夜須郡二百町の内から寄進されたものである。連署奉書は天正十六年に出されたと考えられる。又、五月八日付石松守兼書状は翌十七年のものと考えられるが、夜須郡二百町の内から「今宮殿様御ちやたうてん」三段が寄進されていることがわかる。「今宮殿様」は宗像氏続の息子千代松丸のことであり、菩提所の鞍手郡の円通院に寄進されたと考えられる。更に「大穂へも貳段分御土貢壺石御遣方可申候」とある。拙稿では大穂の宗生寺に寄進されていたと考えたが、氏貞後家が大穂に居住していたとすれば後家の元に送られたことが考えられる。

氏貞後家は増福庵本尊六地蔵を建立し、夜須郡の所領から寺領を寄進している。六地蔵は家督

相続の犠牲者妙安・妙秀母娘と侍女になる。寄進にあたって宗像氏家臣が坪付状を作成しているように、宗像氏の領主権が明らかになる。この他に大森彦三郎も天正十六年十月二日、同様の坪付状により八段を宛行われている（「新撰宗像記考証」近世16号）。豊臣秀吉が領主の後家を当主と認めて所領を宛行い、豊臣大名の与力とした例は知られないが、宗像才鶴は氏貞後家と考えられる。宗像氏は後家の働きにより、小早川隆景の与力として存続することができたのである。

この当時、氏貞の養子であった益田景祥は小早川隆景の家臣であった。景の一字も隆景の偏諱であろう。氏貞死後の天正十四年十二月三日、深田氏栄は高橋元種の居城豊前国香春岳城攻めの戦功により、益田元祥から感状を発給されている（「嶺文書」近世28号）。宗像勢は元祥に従って出陣していたと思われる。その後、元祥は小早川領国下となった宗像社の社領確定にも関与していたように、元祥・景祥親子は宗像氏・宗像社と親密な関係を持ち続けていた。景祥が氏貞娘との婚儀により宗像氏を相続する含みがあったものと考えられる。

益田牛庵（元祥）が書いた「慶長五年御一乱以後、対御当家御奉公申上候覚」には、小早川隆景が文禄四年（一五九五）、養子の小早川秀俊に領国を譲り三原に隠居する時、景祥は隆景に従うはずであったが、豊臣秀吉が秀俊につけるよう指示したこと。これに対し、文禄四年八月十二日に益田元祥の嫡男益田広兼が没し、景祥が益田氏の知行を相続するためという理由で断ったこと。このため毛利輝元に仕えるようになったとある（大日本古文書『益田家文書』第2巻461号）。こうしたことから、景祥が宗像氏を相続することは難しくなったのであろう。

宗像氏の家督を相続したのは、氏貞長女の賀草刈重継であった。『萩藩閥閥録』に収録する「草刈太郎左衛門」家文書のうち、豊臣秀吉朱印がおされた文禄四年十二月朔日付草刈重継宛小早川秀俊知行宛行状には、重継が書き込んだと思われる注書がある（第一巻八一四頁）。注書によれば、重継はもともと中国地方の領主であったが小早川隆景の家臣となり、隆景が筑前国を宛行われると宝満城を預けられていた。隆景に従い文禄の役で活躍したことを秀吉が知り、「御当家并隆景公ヨリ被下置候領知之他ニ、筑前宗像之跡職を賜り兼領仕候、^{宗像家之証文干}今悉所持仕候、又於筑後領知被下置、秀吉公之御朱印を致頂戴候、于時雖福岡、御朱印ニハ草刈と有之候」とある。重継は御当家とある毛利氏と隆景から宛行われた所領の他に、秀吉から宗像氏の跡職を賜り兼領したとある。宗像氏の跡職とは隆景の与力とされ秀吉から所領を宛行われた宗像才鶴、すなわち氏貞後家の所領と宗像氏の家督になる。これには重継と氏貞長女との婚姻が伴っていた。隆景は文禄二年閏九月には朝鮮から戻っており、重継も帰国したと考えられる。文禄三年十一月十三日には隆景養子羽柴秀俊と輝元養女との婚儀が行われている。翌四年には益田景祥の兄広兼が没しており、隆景も備後国三原に隠居する。重継は同年十二月朔日付で小早川秀俊知行宛行状を発給されている。中野等氏は宛行状は文禄五年に発給されたが、日付自体は秀俊の就封とあわせる形で発給されたと指

摘している⁽¹⁵⁾。重継と氏貞娘の婚儀は知行宛行状が発給された前後であろう。宗像、草刈両氏は豊臣秀吉から所領を宛行われた直臣であり、婚儀と重継の宗像氏の跡識相続は秀吉の意志で行われたと考えられる。

「宗像記」には小早川隆景の隠居後、氏貞後家の所領は召し放たれ、新たに筑後国の三池・宮浦・麦生で三百町を宛行われたとある。その後、慶長五年の関ヶ原合戦後に三百町の地を離れ、二女の下に身を寄せたとある。「宗像記追考」は文禄四年、小早川秀俊が太閤よりの御下知として夜須・高野の四百町を召し放ち、丹波国で二百町を宛行おうとしたが、氏貞後家は御家人と相談してこれを断り二百町を上表したとある。両書では、秀俊の領国相続に伴い氏貞後家の所領が変動したことが共通している。これは、隆景の与力宗像氏の跡職（所領と家督）が草刈重継と氏貞娘の婚儀により、秀俊の与力とされた重継に与えられたことが反映していると考えられる。

「宗像記」「宗像記追考」には草刈重継に嫁いだ氏貞長女が死去したので、三女が後添えになったとある。氏貞娘との間に生まれた子の草刈就継宛、慶長十一年七月五日付毛利輝元加冠状は宗像助次郎宛になっているように、就継は一時期、宗像姓を使用している。（『萩藩閥閥録』第一卷八一五頁）。宗像氏の文書も草刈家に伝来する。氏貞後家は娘の元にいたと思われるが、没年は不明である。草刈氏の系図には重継の最初の妻を朝倉弘房女、後妻を氏貞長女、更に氏貞二女とし、就継を氏貞長女の子とある⁽¹⁶⁾。

終わりに

戦国期における宗像氏の家督相続と、宗像氏貞の母親と妻女が家督相続と領内支配ではたした役割について検討した。氏貞は宗像氏男（黒川隆像）が陶隆房の謀反によって大内義隆とともに自害した直後、隆房の支援を受け母親と共に宗像に入り、反対勢力を倒して宗像氏の家督を相続した。氏貞の家督相続に伴う争いの背景には、氏定—興氏—正氏—氏貞系と氏佐（氏国）—氏統—氏男系による大宮司職をめぐる一族の争いがあった。

宗像に入部した氏貞は幼少であり、氏貞の母親が陶隆房を後ろ盾としながら、黒川隆尚（宗像正氏）が山口で形成した家臣とともに家督相続に伴う争いとその後の領内支配にあたった。弘治二年になると氏貞が元服し文書が発給するようになるが、その後も母親が力を有していたことは、永禄十二年に氏貞が出陣中、居城の岳山城で籠城の指揮をしたことから明らかになる。天正五年の宗像社辺津宮第一宮本殿上棟式、翌年の遷座式における棧敷の順序も氏貞、後継者の塩寿につき、「大方殿様」と敬称が用いられている。寄進も氏貞と別個になされており、領内における地位の高さと個別の財力が知られる。

氏貞の妻も上棟式、遷座式の記載から氏貞の母親と同様、地位の高さと個別の財力が知られる。

氏貞没後、後継者が不在であった宗像氏は、豊臣秀吉による九州出兵にあたり毛利氏を通じ秀吉に従った。この結果、宗像氏は大名とは認められなかったが、宗像才鶴が秀吉から所領を宛行われ小早川隆景の与力とされている。宗像氏の家督を相続した宗像才鶴は氏貞の後家と考えられる。後家は宛行われた夜須郡二百町の中から寺領の寄進などを行っているように、領主権を行使している。

文禄四年に小早川隆景が隠居し、養子の小早川秀俊が領国を相続する。この時、秀吉の命により、隆景の与力であった宗像氏の跡職（後家の所領と宗像氏家督）は、秀俊の与力となった草刈重継に与えられる。これには、氏貞娘と重継の婚儀が伴っていた。氏貞妻女の存在によって、宗像氏の名跡は草刈氏に相続されることになったのである。

註

- (1) 田端泰子氏『日本中世女性史論』一九九四年、塙書房。同『日本中世の社会と女性』一九九八年、吉川弘文館。西尾和美氏『戦国期の権力と婚姻』二〇〇五年、清水堂出版など。寿桂尼についての研究も数多いが、研究史を含めた最近の研究に久保田昌希氏「寿桂尼の生涯と今川氏」（『戦国大名今川氏と領国支配』二〇〇五年、吉川弘文館。初出一九九七年）を掲げる。
- (2) 「小早川氏領国下における筑前宗像氏について」（『七隈史学』十二号、二〇一〇年）。本稿で引用する拙稿とは同稿を、拙著とは『中世筑前国宗像氏と宗像社』（二〇〇三年、岩田書院）をさしている。
- (3) 『宗像郡誌』中編（一九三一年）に収録。後に名著出版より一九七二年に翻刻版出版。「宗像系図」に加えた近藤の補訂は参考にすべき点が多いが、「宗像系図」自体の記述には本文でも触れるように検討すべき点がある。

本稿に関連する宗像氏・宗像社の史料は、『宗像市史』史料編中世Ⅱ（一九九六年）、『宗像市史』史料編近世（一九九五年）に収録。本文に史料編中世から引用する場合は史料名・史料番号、史料編近世の慶長五年以前諸家文書から引用する場合は、近世の後に史料名・史料番号を付している。宗像大社に所蔵される史料は、大社から影印本とともに翻刻されている（『宗像大社文書』第一巻～第三巻。一九九二年～二〇〇九年刊行）。両本に収録されている場合は、市史史料編から引用している。

- (4) 『宗像記追考』が語る宗像戦国史の虚実」（『福岡県地域史研究』二十四号、二〇〇七年二月。河窪氏は「宗像記追考」を元和三年（一六一七）三月に執筆したのが、宗像氏旧臣占部貞保（宗仙）であることを明らかにし、記述内容を検討している。「宗像記追考」は、慶長三年（一六〇三）に沙門祐伝が執筆した「宗像記」を増補、訂正している。元禄八年（一六九五）五月、占部三秀が両書をあわせて一本にしたものが『宗像郡誌』中編に収録。「宗像記追考」は戦国期の宗像氏・宗像社を研究する上で基本文献の一つになる。記述には誤りや、意図的な記述があることに注意を払う必要がある。氏貞没後の部分は『宗像市史』

史料編中世Ⅱに収録されていない。

- (5) 筑前国の政治情勢については、佐伯弘次氏「大内氏の筑前国支配—義弘期から政弘期まで—」(『九州中世史研究』第一輯、一九七八年十一月)に詳しい。
- (6) 第二宮浜床裏書覚(「宗像文書」)には「前社務大宮司氏定嫡男鶴千代丸」、第二宮浜床裏書(宗像神社辺津宮明細図書、宗像大社所蔵)には「社務大宮司氏定嫡男鶴千代丸」とあり異なる(200号)。大宮司職が鶴千代丸に譲られていた可能性もあるが明らかではない。本文中の「宗像宮社務次第」乙本の記述部分は、『宗像市史』史料編中世Ⅱ未収録。甲・乙本の全文は『神道大系 神社編 宗像』(神道大系編纂会、一九七九年)に収録。『宗像神社史』下巻(一九六六年)巻末に写真版を収録。
- (7) 忌子祢宜家の宗形(深田)氏は近世に宗像氏を称する。同氏の系図には宗繁の大宮司職相続に関する記述は無い。忌子祢宜家については、『宗像神社史』下巻第九章第四節第三項第一忌子祢宜家参照。
- (8) 和田秀作氏の教示によれば、問田氏の家臣に国分氏と寺内氏がいる。国分氏は石見国那賀郡国分を本貫とし、代々の通字が「頼」と考えられる(拙著第二編第五章)。
- (9) 翌二十一年二月十七日に作成された吉田兵庫助給分坪付注文に連署したのは吉田頼定のみである(「吉田公文書」344号)。注進状が鍋寿丸方と対立する側で作成された可能性を河窪氏が註(4)論文で指摘している。
- (10) 「吉田氏系図」「吉田氏家系」(360号)参照。
- (11) 『太宰府市史』中世資料編(二〇〇二年)335号宗像第一宮御宝殿置札註では、名子山を福岡市東区名子付近にある山、杉山を若杉山とする。
- (12) 河窪氏の指摘まで、「訂正宗像大宮司系譜」(系図1)により、一般に塩寿丸は氏貞の実子であるが早世したとされてきた(『宗像神社史』下巻代九章第三節第八項など)。同系譜に氏貞養子とある益田七内元堯も、益田景祥の誤りであることを山口隼正氏が指摘している(『宗像大社文書』第二卷六五二頁)。
- (13) 『近世防長諸家系図総覧』所収永代家老益田家(防長新聞社、一九八〇年)。
- (14) 宗像才鶴が氏貞後家である可能性があることは、すでに本多博之氏も指摘している(『宗像市史通史編』第二卷、近世第一章第一節二。一九九九年)。
- (15) 『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』(一九九六年、校倉書房)第二編第一章。初出は一九九三年。隆景の動向については『新修福岡市史』資料編近世1(二〇一一年)、豊臣期史料解説に詳しい。
- (16) 『近世防長諸家系図総覧』所収寄組草刈家。

【研究論文】

中世の宗像神社と鎮国寺

花田 勝広

はじめに

地域史研究では、地域体の個別研究と通史を中心に構成、展開や特性などが解明される方法が一般的に認められる。大正、昭和の郷土史解明の動きとして、郡誌や市町村史など、多くの解明の方法が考えられた。その手法は、郷土史、地方史、地域史と呼ばれ、時代の動向と共にその性格が異なっている。近年、地方の時代が唱えられ、多様な地域性を追求する方法が盛行するが、この中には、地域像の再構築とかけ離れたものも少なくない。方法論の後退が一因とされるが、最も大きな理由としては、地域史の十分な検討を行わず、安易な講座出版書の論理に合せた追認が原因とみられる。

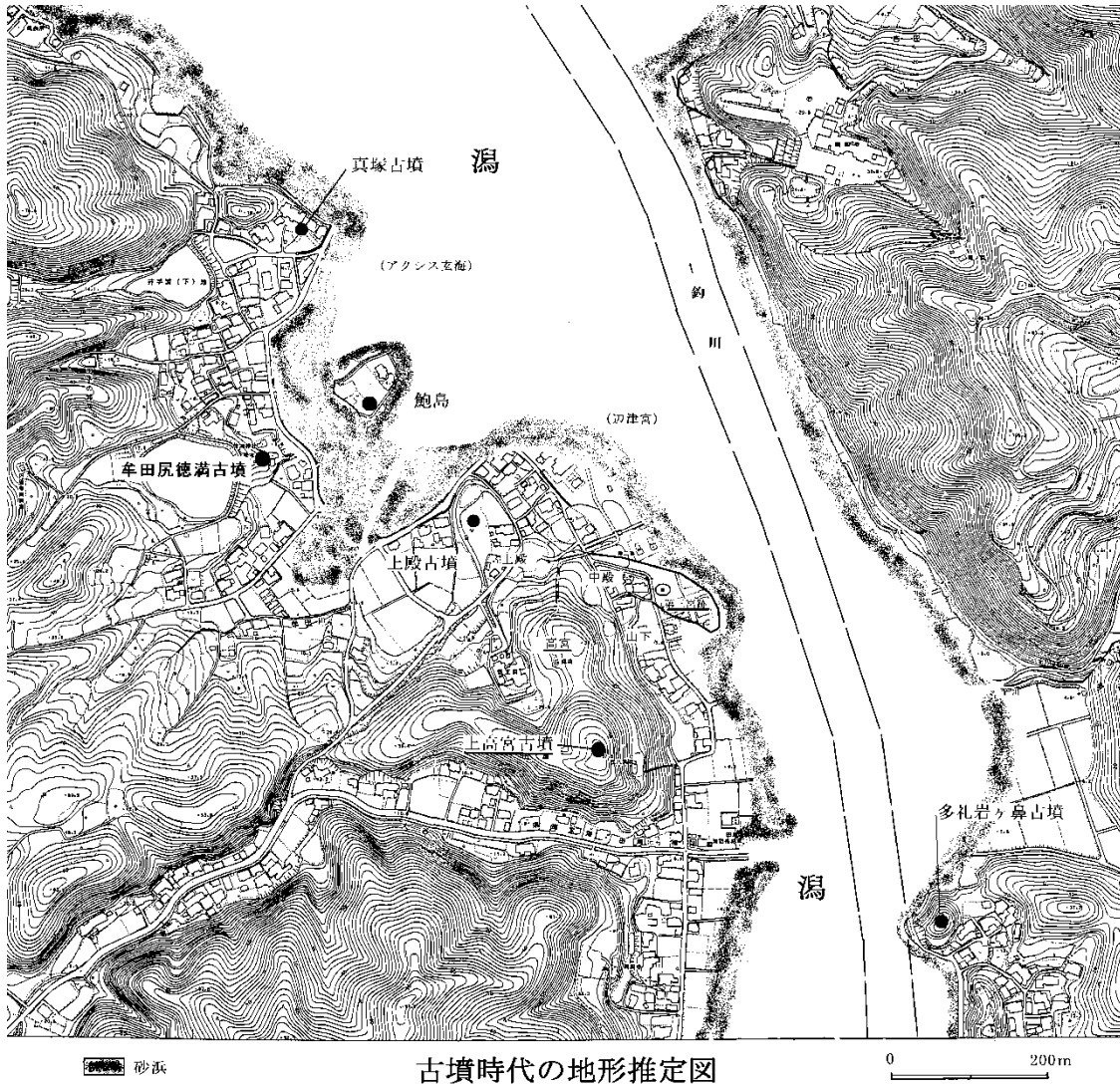
古代国家形成期にヤマト政権が朝鮮半島との海外交渉において、海上交通を掌握するために、北部九州の在地勢力と祭祀の掌握にあたった。玄界灘の沖ノ島にて、威信を示すために三輪山遺跡より大掛かりな祭祀を行った。沖ノ島の祭祀については、学術調査がなされ、祭祀の様相が明らかとなっている。ヤマト政権の祭祀形態を窺う上で、最も注目される成果である。しかし、沖ノ島以外の大島、田島の祭祀については、調査が不十分であり、明らかでない。奈良時代においても、神官を兼ね備えた宗形郡司の役割が知られ、辺津宮の社殿の成立も律令国家の政策とも関連するが、明らかでない。

一方、鎌倉～室町時代の史料には、宗像荘、赤馬荘、野坂荘、東郷などの記述があり、宗像社の根本神領としたと見られる。宗像荘、赤馬荘、野坂荘は、土穴、山田、須恵、赤間、三郎丸、野坂、朝町などの釣川中流から上流に所在しており、農耕基盤の安定した部分とみられる。鎌倉時代には、稲本、曲、東郷などの中世郷名が知られ、釣川、横山川、八並川、朝町川、高瀬川などの氾濫原及び湿地に、灌漑を施す開発が推察される。注目されるのは、宗像大宮司氏の拠点をもとに、山田・土穴・田久・池田などで「地名+大宮司」に基づき、「〇〇大宮司」と呼称されている。このように、宗像神社と末社を含めた社領の結びつきが強く、他地域には見られない大きな特徴となっている[正木 2004]。しかし、宗像神社の中世文書が多く残り、史料にみられる成果に対して、同時期の遺跡との関連が明らかになっておらず、地域史研究の欠陥を露呈している。本論文は考古学の立場から、その不備を明らかにすべく、根幹となる宗像神社を古代の高宮及び辺津宮祭祀～中世の田島地域の変遷について、遺跡踏査をもとにその実態を明らかにしたい。

1. 釣川下流域の古墳の状況

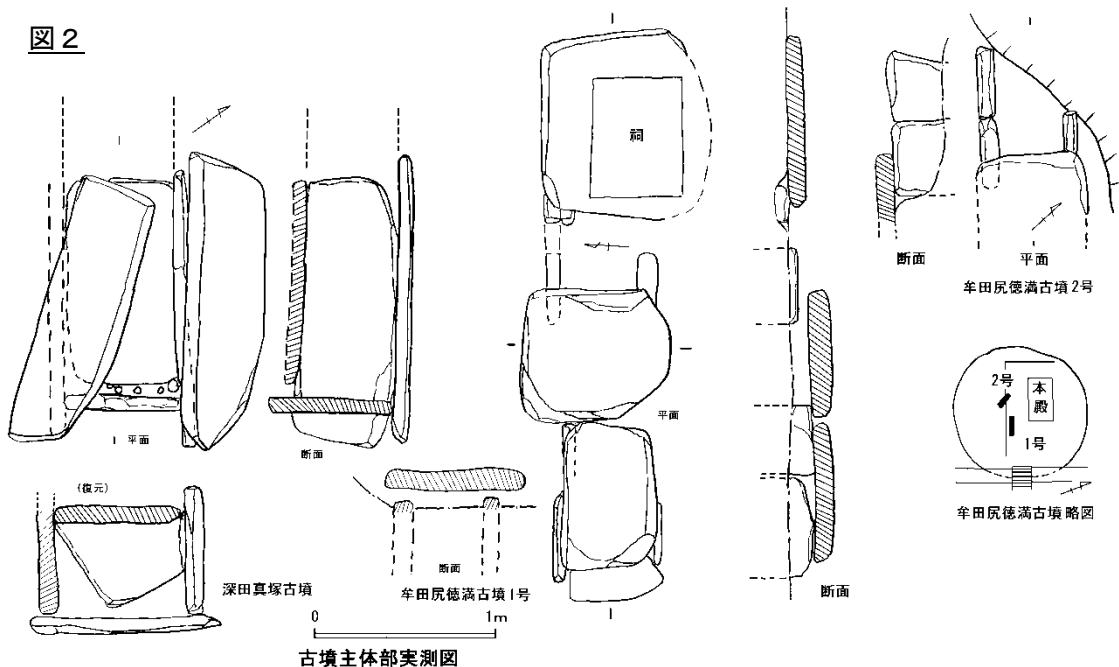
古釣川の河口には、海岸砂州によって河口が大きく蛇行し、深田、牟田尻一带に潟や後背地に入海が広がっていたものと推察される（図1）。この一帯は、海洋の荒波を避ける港として機能を持っていたものと推定され、そのなかで、上流の平野部に続く門戸に田島がある。田島西側の深田には砂浜が広がり、山麓部の深田日南遺跡には土器散布地があり、古墳時代後期の集落が広がっていたものと見られる。

図1



田島及び深田地区については第三宮の中殿山の報告、宗像神社史の報告、宗像・沖ノ島の上高宮古墳の遺物実測調査に限られ、考古学的にはほとんど行われていない[宗像神社復興期成会編1979]。昭和48年の玄海町遺跡分布調査でも、上殿古墳を確認したに留まり、精緻な蓄積はなされなかった。したがって、古墳や集落に遺跡の確認がなく、田島の高宮祭祀を解明するにあたり、周辺遺跡の様相が祭場形成を考える上で欠かせないので、制約があるが田島及び深田周辺の踏査調査を試みた。

前期及び中期の古墳は、深田の真塚古墳、上殿古墳、鮑島古墳、上高宮古墳、多礼岩ヶ鼻古墳のように潟を廻り立地する。多くのものが、箱式石棺を内部主体部とする在地性の高い埋葬法である。(図2)



深田真塚古墳は深田集落の丘陵上に立地する円墳と考えられ、江戸時代中期に発見された。開墾に伴い、箱式石棺内より銅鏡3面が出土したことが、『筑前国続風土記拾遺』の宗像郡の条で克明に知られている。この古墳を確認すべく忠魂碑を確認し、その位置について調べた。その結果、銅鏡等は不明であるが、中野雅泉の御教示により、位置を確認することができ、深田の低丘陵の先端にあたることが分った。

上殿古墳は、高宮丘陵の北端に位置する円墳である。箱式石棺の棺材が散乱するとされる。現在は埋没している。

牟田尻徳満古墳は葦木神社境内に位置する直径20mの円墳であり2棺の箱式石棺が露出する。多礼岩ヶ鼻古墳は釣川東側の独立丘陵に位置する円墳であり箱式石棺が中心主体部とみられ、江戸時代に開口が確認され、天井石が露出する。

これらの埋葬施設はほとんどが箱式石棺を内部主体とする円墳で、牟田尻徳満古墳で素環頭太刀、真塚古墳で銅鏡3面と太刀、多礼岩ヶ鼻古墳で太刀の出土が知られている。

出土遺物から、上高宮古墳の造墓は4世紀後半であると比定される。他のものは箱式石棺を主体部とすることから、4世紀中～5世紀中ごろまでの年代が想定される。上高宮古墳及び真塚古墳への銅鏡の副葬は、この時期では厚葬であり、東郷高塚古墳の残存遺物の内容を超えるものである。最も厚葬の上高宮古墳が、この区域でも山頂に位置しており、釣川潟を見下ろす位置となる。特に、下高宮に古墳時代早期～前期の土器群があり、集落の存在が想定される。庄内式～布留式・鍵尾式の模倣土器の存在は、畿内や出雲地域との交流を示し、海上交易の中継地に潟港が利用さ

れたとみなされる。このように、鮑島を取り巻いて潟が存在し、深田地区に中心的な津が想定され、深田の南側の谷筋両側に集落が想定される。

古墳時代後期の古墳群では、田島周辺に後期群集墳が少ない特徴がある。しかし、牟田尻古墳群では、東海大学第五高校の分布調査により、92基の横穴式石室を内部主体とする古墳が確認された[東海大学第五高校 2011]。また、ゴルフ場建設に伴う古墳の調査では、横穴式石室から金銅製鞍、金銅製沓、戟、あわびおこしなどが出土している。総数 100 基を越える大型群集墳であり、神湊浜宮貝塚を中心とする海人の墓域である[第 37 回九州前方後円墳研究会 2011]。

釣川河口潟の山裾は、後背湿地や砂浜となり、深田地域には葦木神社の南側の平坦地、及びその上部の丘陵に須恵器・土師器が散布しており、この時期の集落の地域と見られ、ここは濃厚な散布である。葦木神社南側に土器散布地が広がり、古墳時代後期の土器片が確認できる。また、納骨堂のある緩斜面にも須恵器や土師器の散布が確認される。しかし、大正年間に耕地整理事業が行われ、遺跡は一部削平されている。

2. 古代高宮祭祀の成立と展開

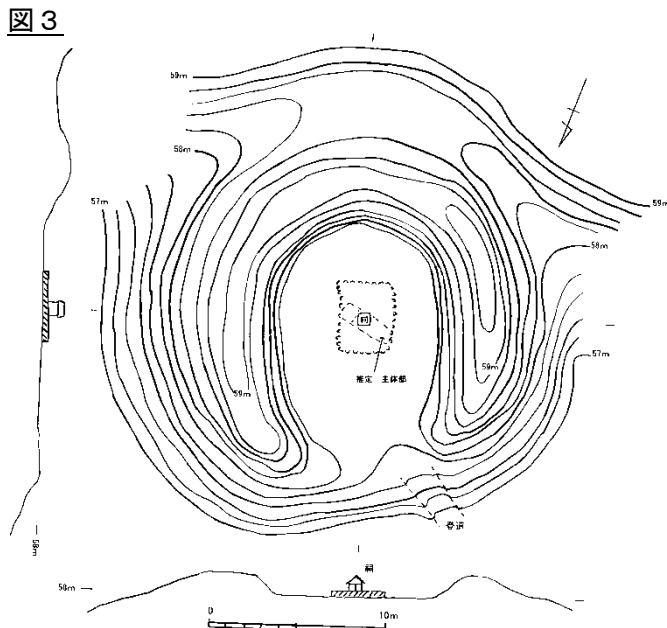
2-1. 高宮遺跡周辺の遺物の出土状況

宗像神社の成立と展開は、宗像地域の根幹となる問題で、戦前の宗像神社復興期成会(会長出光佐三)によつて、宗像神社史の編纂などが進められ、この成果に基づいて、昭和大造営が行われ、現在の社殿群と神域が整備された。その中で、沖ノ島の学術調査が実施された。その成果は、沖ノ島[宗像神社復興期成会 1958]、続沖ノ島 [宗像神社復興期成会 1961]、宗像沖ノ島 [宗像大社復興期成会 1979]、宗像神社史、宗像神社昭和大造営史 [宗像大社復興期成会 1976] として纏められ、画期的成果を収めた。そして、宗像神社の成立と展開が明らかになり、『宗像市史』、『福岡町史』、『津屋崎町史』、『玄海町史』、『大島村史』の中で、さらなる理解と展開が行われている。

ところが、考古学的見地から見ると、沖ノ島の調査の成果が中心であるため、中津宮や辺津宮の古代及び中世について、まだ解明すべき点は数多くある。具体的には、高宮及び辺津宮の文献史料による祭祀、経済、文化、境内などが明らかであるが、遺跡としての実態は不明確である。辺津宮(田島)境内の研究としては、小島鉦作により昭和 36 年及び 42 年に『宗像神社史 上巻・下巻』が刊行された[小島 1961・1966]。沖ノ島については、岡崎敬『宗像沖ノ島』以来、ほとんど進んでいない。信仰対象としての境内には、埋設物の現状変更があり、この貴重な遺跡を知らず知らずに破壊するのは非常に惜しい。境内地が国指定史跡であり、発掘調査は困難であるが、考古学的踏査に基づく見知から、この問題に挑み、一定の歴史的ビジョンを持ち対応することが望まれる。

2-2. 上高宮古墳と高宮遺跡

上高宮古墳は、筑前国続風土記によると、福岡藩主の黒田忠之が慶安 3 年(1650)に山頂の社殿を修築した際、風除けの土塁を作るため掘り下げて箱式石棺が発見した(図 3)。棺内から、「鏡 12 面、矢ノ根 72 本、太刀 2 振」などが発見された後埋め戻された。この地には現在、上高宮の



上高宮古墳地形図

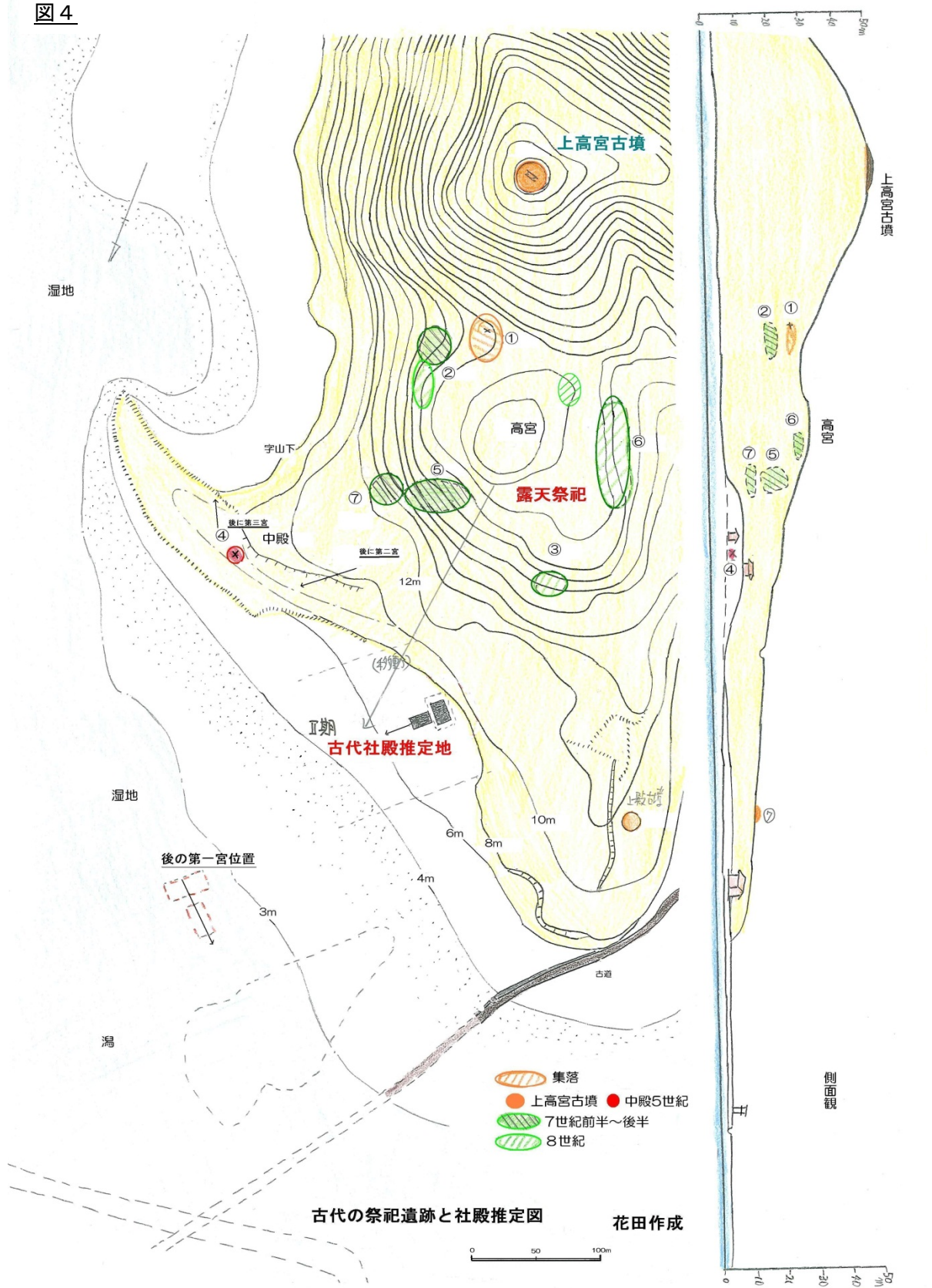
獣文鏡である。短甲や銅鏃、滑石製品を含むことから、4世紀後半の造墓と考えられ、高宮丘陵の頂部にあり、前期的な副葬品の様相を呈し、首長墓と見られる。江戸時代の鏡12面をどう評価するかという課題が残る。

また、大正15年になぜ掘られたか。当時、神様は氏八幡宮へ合祀していた。つまり信仰対象ではなかったが、社家の祖神伝承地であった。さらに、柴田常恵の沖ノ島報告によると、「大正年間、御金蔵の整理が行われ、土器類は多く破損して完全な物がない為その後放棄され、金属器は一括して辺津宮に保管することとなった。それらは大正7・8年頃銅の価格の高かった際目方で売却され、現存するものは完全なものや偶々取残されたものにすぎない。その折りの価格で十数円であった由で、相当の数量に達したと察せられる」とあり、恐らく、高宮出土品や沖ノ島出土の青銅器の破片は铸つぶされ残っていないのだろう[柴田1927]。今日から考えれば想像を絶する記事である。文化財は守ろうとしなければ、後世に残らないのである。

釣川を見下ろす高台にある高宮遺跡(図4高宮)では、数カ所の土器散布地があり、須恵器、土師器、滑石製品などが採集されている。図4①はかつて水源があった頃に畔断面に土師器(壺、高杯)がまとまって出土した地点である[花田1976]。この中には壺を下に向けた2個体ほどが確認された。図4②は広場となっており、先端部に土器の散布が認められる。この周辺の畑で、滑石製品、土器(高杯)などが採集されている。図4③では、包含層から須恵器(壺)、土師器(甕)などの破片が確認されている[花田1995]。図4④中殿山の第三宮跡では、昭和12年に鏡2面、滑石製品(短甲)、土器類などが出土した。鏡は直径8.5cmと15cmの獣形鏡で小型の仿製鏡である。図4⑤は、旧参道の上り道沿いに、尾根を削り、包含層が確認される。図4⑥は、通称「寺下」で、滑石製舟形、馬形が出土した。平成13年にも、駐車場造成に伴い滑石製品(白玉・舟形)などが採集された。図4⑦は中殿で奈良時代の土器が出土する(図5・6参照)。これら以外に、

祠が祭られている。ところが、神様を氏八幡宮へ合祀していた大正15年に、福岡県と柴田常恵(史蹟名勝天然紀念物調査会)が石棺の調査を実施している[田中1938]。出土品は、鏡1、銅鏃6、勾玉20、管玉11、蕨手刀子2、刀子2、鉄斧2、鉄鏃40、鉄剣4以上、鉄刀2以上、及び短甲が保管され、神宝館に寄託された。また、一部、宗像郷土館資料にも寄贈された。箱式石棺は内法長さ2.9m×幅0.6mであり、内法1.1m×0.6mの小石室を付属する。石棺には、赤色顔料が塗布されている。古墳は直径23mの墳丘を有する円墳であり、鏡は直径12cmの四乳

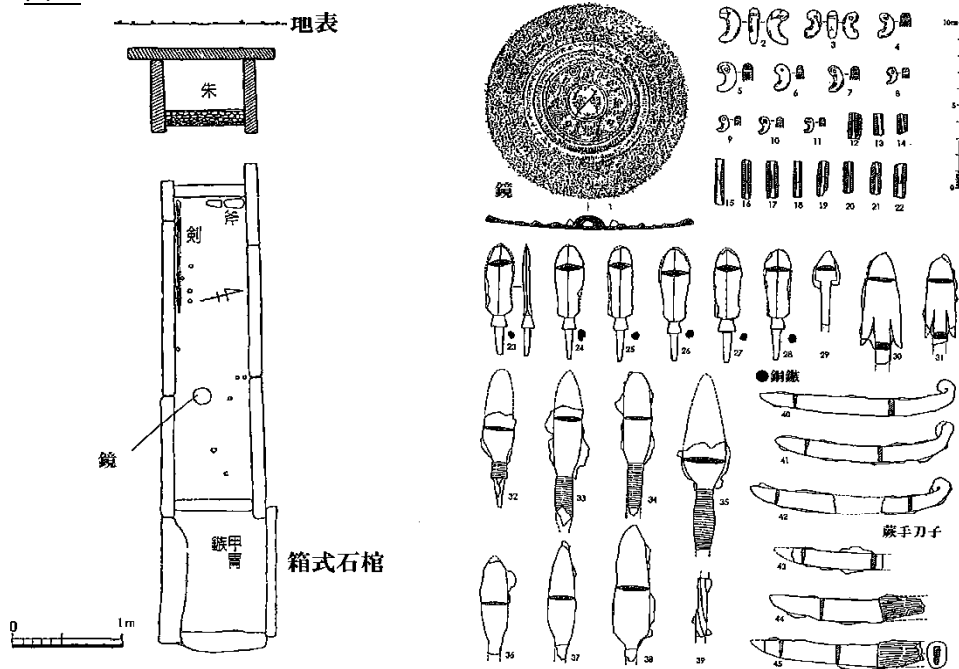
図4



古代の祭祀遺跡と社殿推定図

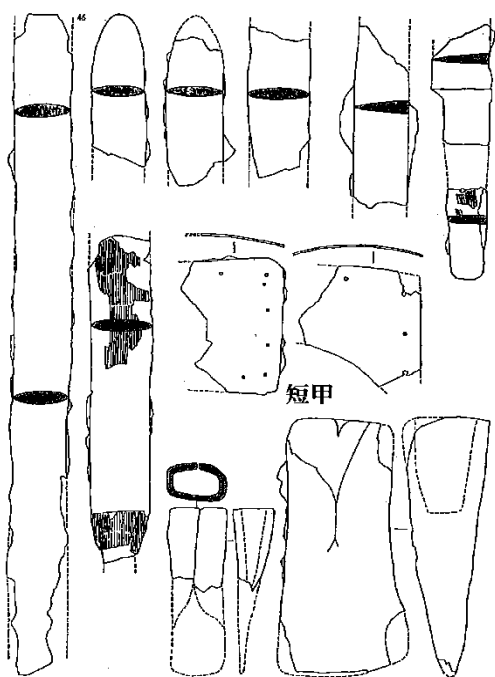
花田作成

図5



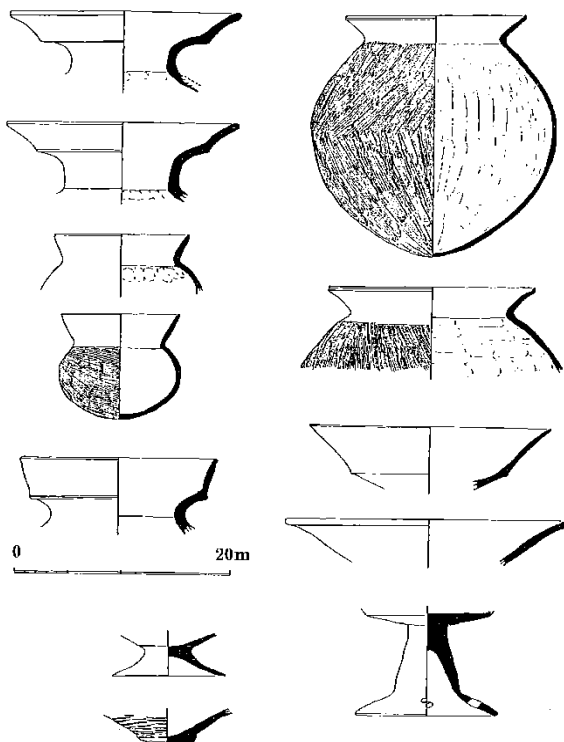
上高宮古墳

上高宮古墳出土遺物実測図 (小塚幸太郎撮影)



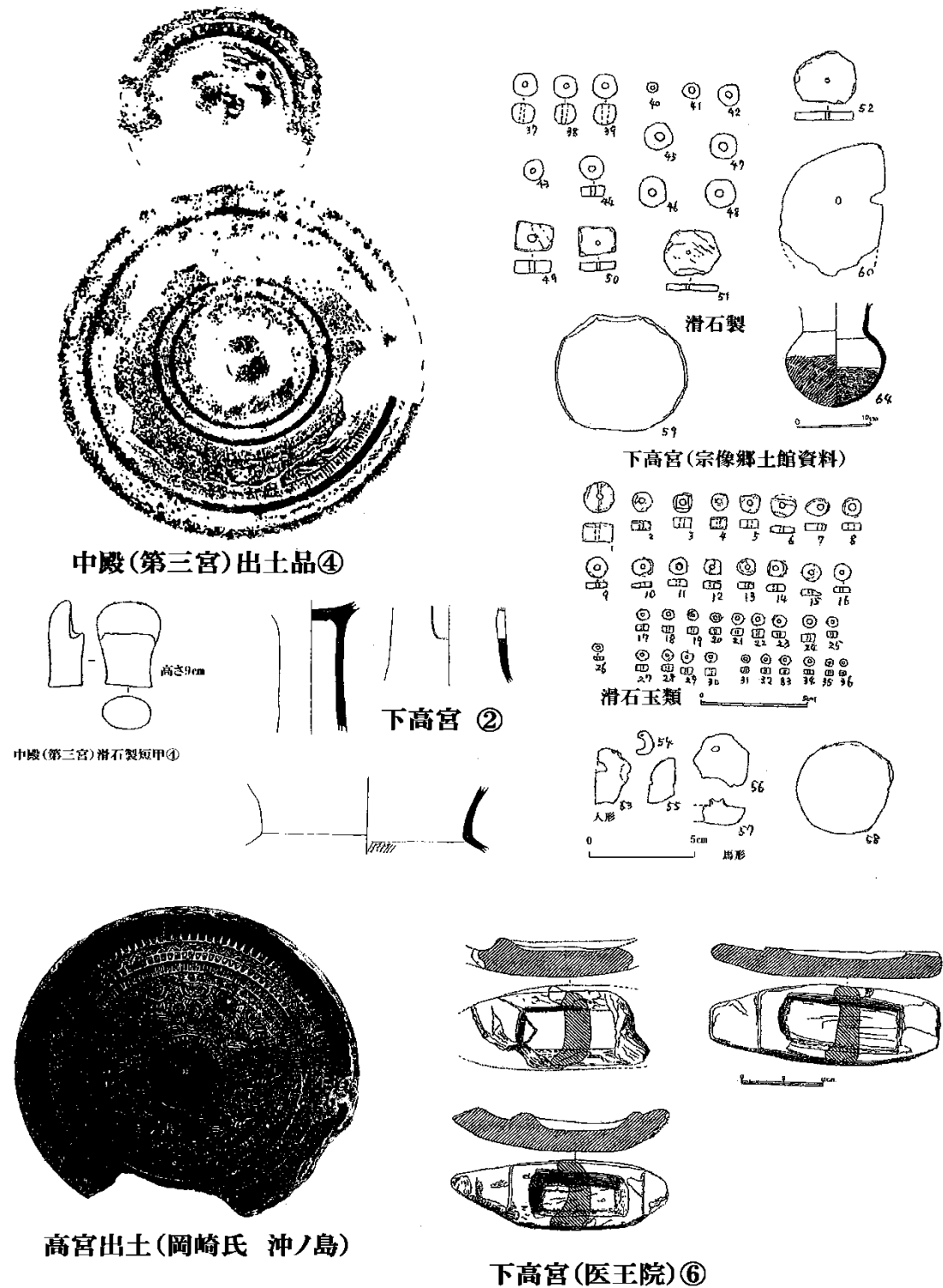
上高宮古墳出土遺物実測図 (小塚幸太郎撮影)

『宗像沖ノ島』1979年より引用



下高宮出土品①

図6



第二宮周辺で、鏡、土器などが、江戸時代に出土したといわれている。宗像宮略記は、「第二の御

社地より古鏡一面ほり出せり、わたり五寸位又わたり二寸程なるも出り。天明年中にも太刀一握出り、文化五年にも又ほり出せり。また同十四年九月にも出り太刀は皆土とひとしく少し形のあるのみすべて地面より一尺程にして土中にあれり」とあり、鏡と太刀の出土が知られる[青柳 1821]。

この内、下高宮遺跡については、宗像郷土館資料があり高宮祭場とその北側の畑地一帯と考えられる。郷土館収蔵リストに、採集された滑石製白玉、平玉、土製丸玉などがある。土製の丸玉は、直径2cmで中央に直径0.3cmの円孔を有し、色調は明橙色を呈す。法量によってA～Fなどの各種の滑石製白玉あるいは有孔円盤が107点ある。このうち、A(3.2cmの円形)、B(2.5cmの円形)、C(2cmの方形)が各1点、D(1.5cmの円形)が32点、E(0.7cmの円形)が48点、F(0.5cmの円形)が24点の内訳となる。方形のものは、原田大六が指摘した沖ノ島の滑石製品の有孔円盤の製作手法と同じである[宗像神社復興期成会 1958]。時期は古墳～奈良時代のものと考えられる。

時期的に、この流れを整理すると、図4(古代の祭祀遺跡と社殿推定図)において①番の出土遺物が、庄内式の新段階～布留式最古段階にあたり、3世紀の後半と見られる。発掘調査は行なわれていないが、集落遺構に伴うものと考えられる。この後の4世紀後半に上高宮古墳が造墓される。現在のところ祭祀開始は④中殿山が最も古く、滑石製短甲と仿製鏡の製作年代から、5世紀に開始されたと推測される[宗像神社復興期成会編 1958]。下高宮周辺に6世紀代の須恵器の散布が確認でき、続いて、7世紀後半から8世紀にかけて、須恵器の壺、平瓶、器台、土師器の高杯などが出土し、連続して祭祀が行なわれていることが確認できる。この丘陵には、巨岩などがなく、ほとんどのものは露天祭祀と推測される。ただし、中殿山が低丘陵に位置するものが古く、ほとんどのものは高宮周辺に位置するため固定化するものと推察される。上高宮古墳を祖神とするが、上高宮には祭祀遺跡は発見されておらず、高宮(下高宮)周辺で祭祀が行なわれていたものと推察する。ただし、宗像大社神宝館の保管資料は、研究資料として公表されたものが少なく、この問題の解明をさらに困難にしている。

2-3. 高宮の祭祀開始の問題

宗像生まれの人々は、なぜ田島に宗像神社が祭られたのか、余り疑問を感じない。著者もそうであった。聞くと返ってくる言葉は、「ずうっと昔からある」が大体の意見である。俯瞰で見ると、歴史的意義や立地の意味が幾つか考えられる。

そこで、高宮丘陵に祭祀遺跡が形成される理由、そしてその意味を考えてみたい。(1)この地は、釣川河口に位置し、当時の入海にあたり、外洋の玄界灘の影響を直接受けることは無い潟であった。更に、釣川平野部の出入口部にもあたり、交通路としても重要な地点にあたる。本殿の周辺は海砂浜が深田に向かって広がっていたものと考えられる。飛鳥時代以前には、現在の社殿(辺津宮)が設けておらず、高宮丘陵にて祭祀が執り行なわれていたことが判明している。この地が、外洋への港ないし泊と推定されること。(2)ヤマト政権が沖ノ島祭祀を実施するにあたり、宗像小平野の農耕生産物の補給を必要とするため、宗像中枢部の出先として、この地の港に大島と共に宗像大神を祭る祭場が形成される。沖ノ島祭祀は恒常的でないため、通常は高宮祭祀が替わりに機能した。

以上の2点をその根拠と推定する。特に、釣川河口を見下ろす位置の上高宮古墳の占める役割が重要と考えられる。この古墳は、箱式石棺、副葬品の内容から、4世紀後半の年代が想定される円墳であり、規模的に小首長墓と考えられる点である。一方、釣川内陸部にある全長62mの前方後円墳である東郷高塚古墳が農耕基盤に基づくものであり、4世紀後葉の造墓である[宗像市教育委員会1989]。宗像の釣川流域を統括するヤマト政権公認の首長である。

上高宮古墳は海浜に近く海民集団に伴う被葬者が想定される。沖ノ島祭祀と対比すると、岩上祭祀の開始よりやや下る年代となる。ただし、江戸時代中期の記録に鮑島古墳、眞塚古墳・牟田尻徳満神社古墳などが知られる。これらの古墳から、鏡3面及び剣などが箱式石棺内より出土している。この記録が正しいとすれば、上高宮古墳と同時期ないし後続する可能性もある。このように、田島・深田に4世紀後半～5世紀中の小規模な首長墓系譜の存在が確認できる。

海人集団が、この地のヤマト政権に直接的に繋がるには貧弱であり、東郷高塚古墳の被葬者が直接の交渉者と考えられ、この地域の集団はその傘下とみられる。高宮祭祀の開始は現在のところ明らかにしえないが、中殿山の仿製鏡及び滑石製短甲から、少なくとも5世紀の開始が推定される。上高宮古墳との先後関係は決めがたい。いずれにしても、出土品からは葬祭の区別が顕著でない。

2-4. 大島祭祀・沖ノ島祭祀と高宮祭祀の共通性

発掘調査がなく、分布調査の成果に依拠するところが大きい。開墾と工事に伴い遺物が採集されている。中津宮境内の大島大岸遺跡にて、6世紀～7世紀を中心とする遺物が出土している。滑石製品などの祭祀遺物はなく、土錘を伴っているのが海民集落と推定される。この貝塚の背後は広い平坦面となっており、この一帯に集落域が広がると考えられる。さらに、この台地から臼玉、舟形、人形などの滑石製品が発見されている。本村集落の井浦川流域においても、河川改修などで、舟形、人形などの滑石製品の外に銀製指輪、銅製指輪などが出土している。指輪類は6世紀のものと思われる。このほか2010年に宗像市が行った発掘調査で、御嶽山遺跡にて大量の滑石製品などが出土している。祭祀遺物から、少なくとも8世紀～9世紀には行われている。大島には少なくとも4地区に祭祀遺跡があり、6世紀～9世紀ごろまでの祭祀遺跡があり注目される。特に、御嶽山遺跡は山頂にある遺跡であり、沖ノ島及び田島高宮遺跡などの遺跡の立地が異なる。当時において、渡航困難な沖ノ島の遥拝所的な性格を示すのであろうか。あるいは、神は天に近い位置に降りるとの思想なのであろうか。奈良県三輪山の祭祀遺跡群や大神神社の立地は山裾である。御嶽山遺跡の解明が待たれる。

沖ノ島では、最古の沖ノ島18号遺跡にて、昭和31年にI号巨岩西南隅の「丙」岩下より三角縁二神二獣鏡1面及び仿製三角縁神獸鏡3面と石釧が出土している。出土状況より「鏡面を上に向け並列・水平に置いていた」と推定される。3次調査のA地点では、長さ1m、厚さ0.6mの大石下に10個ほどの石が置かれ、碧玉製管玉、棗玉、滑石製平玉、ガラス玉などの玉類が出土している。B地点では、20個ほどの配石で石組みが作られ、この周辺より方格規矩鏡片、硬玉製棗玉、碧玉製管玉などの玉類及び鉄器片が出土している。C地点は巨岩の西北端に位置し崖縁に10個ほどの石組みが検出され、その内に三角縁神獸鏡片、き鳳文鏡、蕨手刀子、管玉が出土している。

17号遺跡では、鏡21面、鉄刀5、蕨手刀子3、車輪石2、石釧1と玉類などが出土している。19号では、祭壇状の遺構内より、内行花文鏡1面のほかに2面が出土する。

岩上祭祀の上限は、I号巨岩を中心とした16、17、18、19号遺跡より漢、魏代の舶載鏡、仿製鏡、碧玉腕輪、鉄製の武器及び工具、滑石製祭祀品が出土していることから、4世紀中～5世紀前半と考えられている。そのうち、17、18号遺跡から舶載・仿製三角縁神獸鏡や大型の方格規矩鏡、連弧文鏡と共に鋏形石、車輪石、石釧などの石製品を供献しており、この段階が上限と考えられている。三角縁神獸鏡は舶載、仿製ともに同型関係があり、4世紀中葉の年代根拠となっている。ただし、暦年代を決定する根拠として、確定的な資料はない。

宗像地域と沖ノ島を直接結びつける考古資料は少ないが、共通する遺物として蕨手刀子と画文帯神獸鏡、滑石製舟形、滑石製馬形、須恵器などがある。蕨手刀子は、上高宮古墳と沖ノ島16、17、18、21号遺跡より出土し、九州からの出土量が少ないことも相まって注目される。画文帯神獸鏡は勝浦峰ヶ畑古墳との同型関係が知られ、ヤマト政権よりほぼ近い時期に鏡の配布が行われたものと見做される。須恵器は露天祭祀に伴って多量に見られ、太田ヶ原窯跡が製作地の一つと考えられ、宗像郡内の製品と見做されている〔宗像大社復興期成会1979〕。また、儀器的な多孔スカシを有する器台及び壺は特徴的であり、いずれ製作地が確定できよう。朝町百田古墳群では、類似するものが出土し、7世紀中頃と考えられている。2012年3月に、手光波切古墳から、沖ノ島と同様の儀礼用の器台が出土した。7世紀の中葉に確実に宗像勢力の関与を示す資料が発掘された。滑石製舟形及び馬形は、沖ノ島露天祭祀と田島の下高宮・医王院祭場から類似するものがあり、同様の祭祀が行なれたものと考えられる。現段階では、7世紀～8世紀の半岩陰半露天及び露天祭祀に宗像産の製品が用いられていることが確認できる。それ以前は、直接的な関与を証明することが困難なため、宗像の古墳との対比の動向から、祭祀との関連を検討した。

3. 宗像神社（惣社）の成立と展開

3-1. 考古学の情報

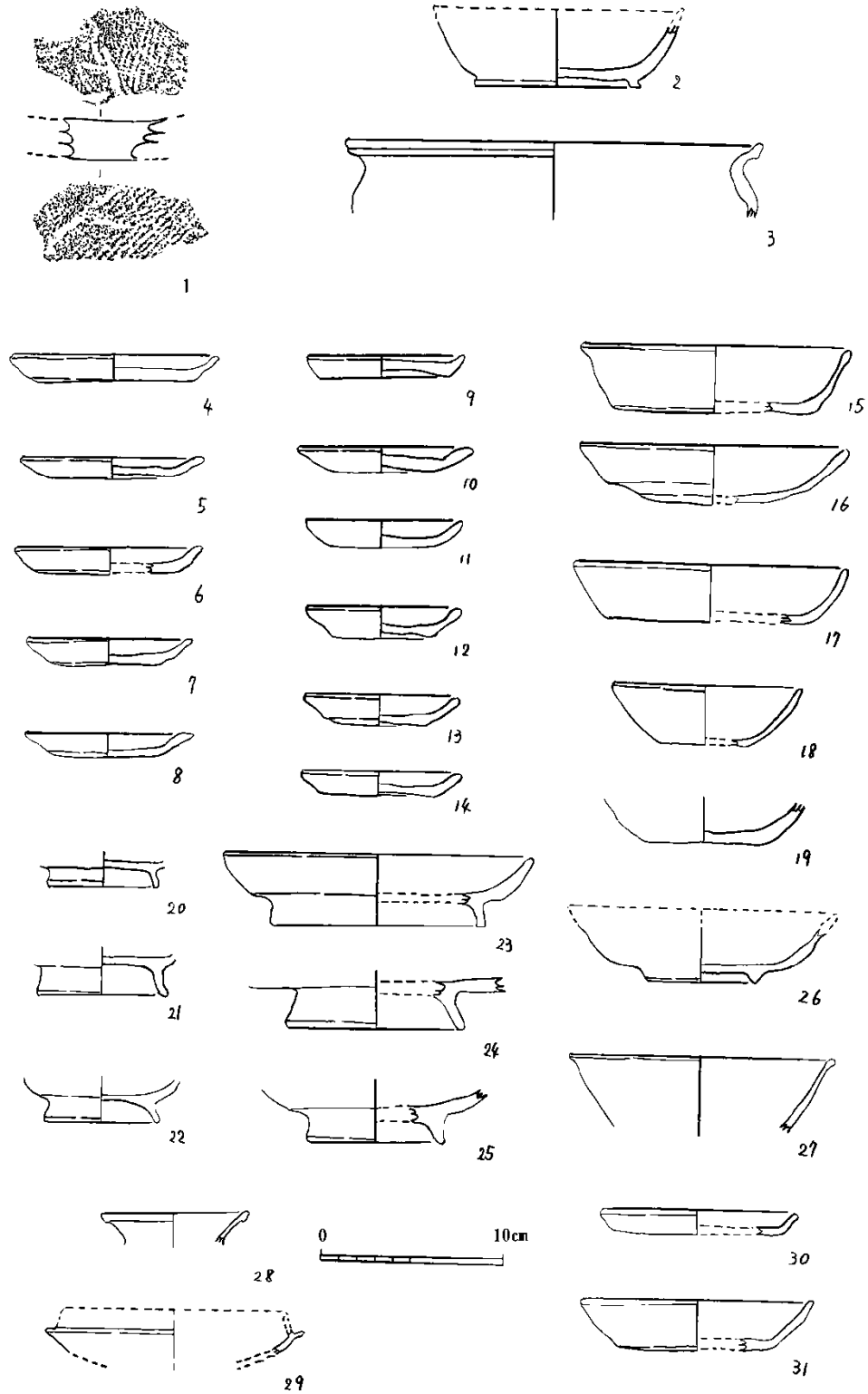
宗像神社境内には、南側に高宮丘陵が伸びる。丘陵の最も高い位置に上高宮、中央部の下高宮先端部に上殿古墳が位置する。祭祀関連遺跡（図4）は、④中殿山で仿製鏡、滑石製短甲などがあり、最も古い祭祀である。②・③・⑤・⑥は、7世紀から8世紀にかけての遺物であり、この時期の祭祀遺跡の遺物とみられる。

採集品の中には、鏡、須恵器、土師器、滑石製品などがあり、概ね7世紀～8世紀にかけてのものである。ただし、伝高宮出土の直径14.1cmの変形神獸鏡が1面あり、4世紀後半から5世紀前半とみられる。この鏡は、岡崎敬が宗像沖ノ島の報告で、伝沖ノ島としているが、同じ資料に混乱が認められる。史料の「筑前国続風土記」及び「宗像宮略記」の中では第二宮の山下の地中で、鏡と太刀が出土したことが記録されている。

このようなことから、上高宮古墳が造墓された後に、祭祀が中殿山で5世紀代に始まったようであり、7世紀から8世紀にかけて、祭祀遺跡の拡大が認められる。ここまでの、考古学の情報であるが、正式な発掘調査がなく、国指定史跡地でもあり、今後の調査には限界がある。

3-2. 遺跡踏査

図7



政所 (1~27) 高宮 (28~29) 五月宮 (30~31) 採集遺物

図7は、高宮遺跡(図4)の中殿山⑤の位置で史跡指定前に採集された資料である。28は、口

径8cmのミニチュア須恵器の平瓶である。調整は底部外面をヘラケズリ、その他にヨコナデで行われている。色調は灰褐色を呈する。29は受部径14.4cmの須恵器の杯身である。調整は口縁部外面にヨコナデが行われ、色調は青灰色を呈する。時期は6世紀末～7世紀初頭のものである。政所(内殿)の採集品は、政所社の部分にあたり、史跡指定地外にあたる。筑前国続風土記拾遺に土手状に土器が散布する記事があり、斎館と推定されている。1～27までが、採集品である。1は平瓦の破片であり、凸面に縄目叩きを施し、凹面に布目を残す。色調は明灰褐色を呈する。2は底径9.1cmの須恵器杯身で、高台を有する。調整は底部がヘラケズリ、内外面にヨコナデを行う。色調は青灰色を呈する。3は口径22.5cmの須恵器の広口壺であり、口縁部内外面にヨコナデ調整を行う。色調は明灰褐色を呈す。4～26は土師器の皿、台付皿、椀・であり、27は口径14.5cmの磁器の碗である。他はヨコナデ調整であり、色調は灰白色の釉薬である。

特に、政所社で採集した布目瓦は胎土及び文様から、平安中期までの瓦であると理解できる、社殿というよりも、仏教の建物に関連する遺物と見られる。2、3は奈良時代～平安前期の土器である。しかし、大半のものは中世前期を中心とするもので内殿(政所)の関連遺物と考えられる。

江口の皐月宮遺跡では、中世の浜殿の跡地として、「筑前国続風土記拾遺」に具体的な記事がある。30～31までが、採集品である。30は、口径10.8cm、器高1.2cmを測る土師器の皿であるが、底部外面は回転糸切り、他はヨコナデ調整である。色調は明橙色である。31は口径12.8cm、器高2.6cmの土師器の皿であり、底部外面は回転糸切り、他はヨコナデ調整である。色調は明茶褐色であり、中世前期の土器である。

4. 辺津宮社殿群の復元

4-1. 調査の方法

社殿の形成時期については、平安時代末期の火災により、多く史料が失われていると思われるが、再建の社殿期の中世文書が多く残る。神社の境内は国指定史跡地であり、発掘調査は望めないが、小工事に伴う立会調査が可能である。今後のために、いくつかの方法や私案を提唱したい。

方法1：古代、中世の神社境内は、大半が宗像神社復興期成会の尽力で、国指定史跡地となったが、まだ漏れている地区がある。特に、内殿、山下、上殿、皐月宮などの遺物採集から、時期などを探る。

方法2：発掘調査では、記録に残る火災が少なくとも二回以上が知られており、焼土層の確認が可能である。これにより、遺構の時期分離が可能となる。史跡地は、直接的には発掘が困難であり、工事に伴う立会調査の集積が重要となる。

方法3：レーザー探査などの科学的な調査で、発掘をせずに本殿及び社殿などの建物の位置、溝などの区画の把握が可能である。

方法4：絵図、史料に基づく社殿復元図の作成。

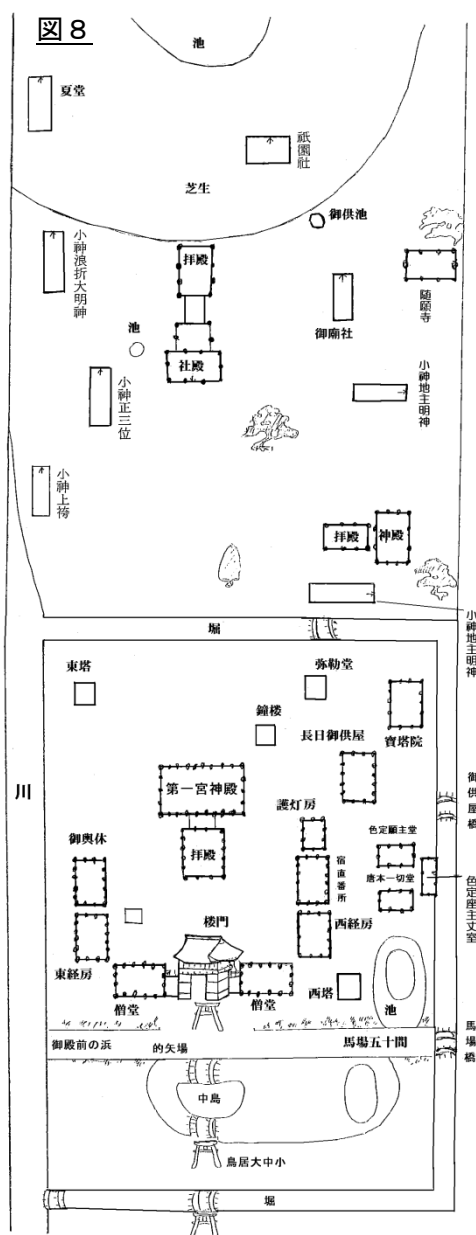
方法5：近世史料による地誌などの活用。

方法6：中世の祭礼内容、記載から建物内容を調べる。

以上の6点の方法が考えられる。方法1については、前項で検討した。方法4及び6は、小島鉦

作により史料に基づき分析されている[小島 1961]。なお、再度、方法 4 及び 6 について検討する。

4-2. 絵図・史料による復元



田島宮社頭古絵図（模式図）

ところで、奈良～平安時代、あるいは鎌倉時代の社殿の位置については明らかでない。宗像神社史の編纂中に発見された田島宮社頭古絵図は、宗像記追考の付図として収録される（図 8）。江戸時代初期に記録された宗像記追考に中世末の社殿の配置が知られ、元和 3 年（1617）に宗仙よるものである。描かれる建物群は、中世末の弘治 3 年（1574）の火災では、第一宮や内殿がすべて炎上した。この配置図は焼失前の社殿配置図で、後の絵図の元になるものである。また、宗像大社文書の中に鎌倉、室町時代を示す多くの中世史料があり、建物群の利用の様子を復元することができる。神社境内の社殿の復元については、小嶋鉦作の宗像神社史の社殿及び造営の部分にある概略的な復元図が唯一のものである。社殿と史料の内容から、各建物の利用、祭祀などが詳細かつ具体的に記述されていることが分かる。ただし、当時の段階では、中世遺跡群の発掘調査が、現在のように進むと考えられておらず、不十分な点が認められる。小島の優れた研究をもとに、具体的な位置を踏査、ボーリング探査に基づいて、地図上に試案を作成した（図 9・10）。

まず、中世末における社殿の配置を復元してみたい。社殿の配置をみると、社殿を囲む、幅 1.5 メートルのコの地形の堀が配置される。この中に、東側部分に神社社殿、西側に仏教の関係施設が配置される。西側には政所社があり、神社の政務を司る部分と考えられている。南側には、第二宮が位置し、その尾根上に第三宮が配置される。その南は、後背湿地が広がる。

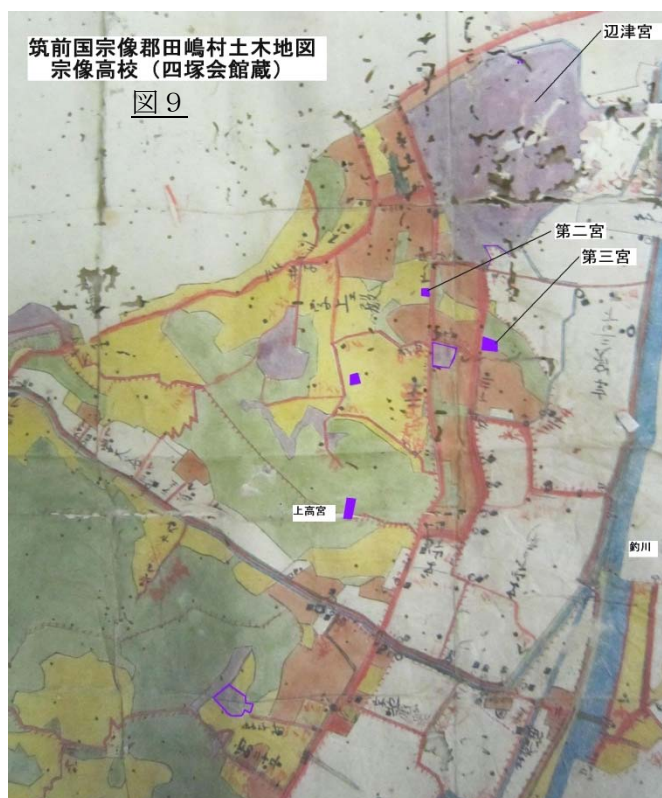
宗像神社の中世社殿の復元想定図は、なお、〈1〉元になっているのは、田島宮社頭古絵図である。これが誤りであれば、手立てがない。また、〈2〉建物位置は基本的に概ね踏襲して、建て替わる場合が多いことが、考古学的調査で確認される。これが作業の前提となる。〈3〉建物の機能は、小島の宗像神社史の記述を基礎とする。

宗像神社と周辺の社殿は、史料に基づいて、大きく火災記事などをもとに、4 段階で理解できる。

5. 宗像神社（惣社）社殿の変遷

5-1. 露天祭祀 I期

古墳時代中期から続く高宮祭祀で、沖ノ島祭祀の終焉まで、滑石製品・土器を使った祭祀が想定される。6世紀末～8世紀の祭祀は高宮の丘陵上で行われているようである。ただし、現在のところ、平安時代前期の土器の出土は確認されていないが、社殿が奈良時代末に設置されたとすると、露天祭祀と並存すると考えられる。この場合、社殿からすると奥宮的であり、古式の祭祀が執り行われたこととなる。ただし、高宮丘陵下の平坦面には、今のところ滑石製品などの出土や散布が確認されていない。社殿の祭祀は律令的祭祀だろうと思われる。



弓場紀知は、辺津宮で祭礼（神社祭祀）が行われ、祭祀に関わる神宝類を沖ノ島に運ばれたとしている[弓場 2005]。

また、日本書紀の雄略天皇9年の勅使凡河内直香賜と采女の記事があり、「壇所」を神庭とされ、壇に施設を造ったものと推察され、これは5世紀後葉ごろにあたる。史料では、行先が高宮か、沖ノ島か判明しないが、おそらく高宮であろう。

5-2. 古代社殿 II期

惣社の成立に関する正確な史料はないが、宗像社造営代々流記（鎌倉末期以前に成立）には、宝亀7年（776）に「人皇三十九代光仁天皇御宇宝亀七年廢所社被改」とされている。宗像大菩薩御縁起（鎌倉末期に成立）によると、天応元年（781）大宮司氏男に託宣が下され、氏男は驚いてその屋敷を社壇とし、茅草を葺いて三所の神明を奉祭したとある。また、宗像宮創造記（室町時代初期に成立）には、「人王四十一代光仁天王之御宇天応二年以勅賜造宮」とする。後の嘉禄元年（1225）鎌倉将軍家御教書に「当社垂跡、天応以後、五百歳」とする。これらのことから、小島は天応年間に当社に何らかの画期があったとしている。そして、それまでの宗像山に奉祀されたのを、この時期に大規模に三神合祀の惣社を建設したものと著者は推察している。勿論、大宮司氏男はこの時期には虚構の人物であるが、伝承は注意されている。

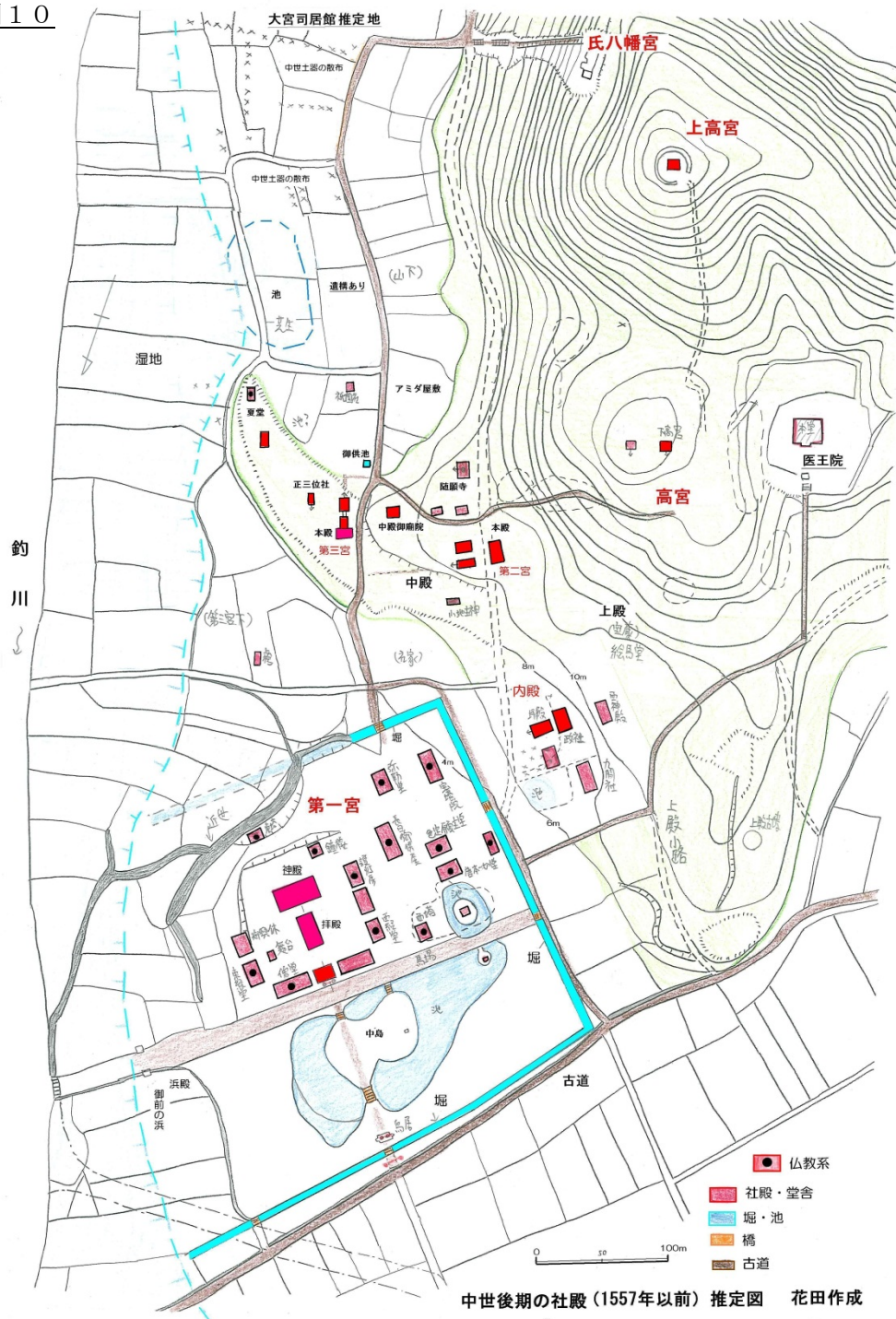
8世紀末頃に小型の社殿が造られたと推定されるが、高宮の裾、内殿（政所杜）一带と考えられる。そして、途中で大型の九間社の本殿が成立すると思われる。9世紀初めの仏僧の読経もこの付近の建物で行われたと思われる。長承元年（1132）には、社殿群が大宮司氏房と氏平の戦火により焼失したと考えられている。火災の記録は公家の藤原宗忠の日記である中右記に記載があ

るが史料が少なく詳細不明である。

また、宗像社造営代々流記（鎌倉末期以前に成立）には、延喜 22 年、永承 7 年、天仁 2 年（1009）に社殿が焼失し、5 年後の元永 2 年（1119）に仮宮になったとの記述がある。内容については検討を有する史料である。

5-3. 中世社殿 Ⅲ期

図 10



長承2年(1133)の社殿造営から、弘治3年(1557)の火災までを中世社殿と呼ぶ(図10)。造営は宣旨に沿って、「宝殿并御体」を「如元可奉造立」とされ、元の様式で再建された。本殿は建治3年(1277)の宗像大菩薩御座次第に九面四面とされ、現在の本殿より大規模なものである。第二宮及び第三宮も建治3年に宗像大菩薩御座次第でその社殿の存在が知られる。中世末期の社殿を伝える田島宮社頭古絵図に基づくと、馬場を挟んで池のある外区と社殿群の内区とに分かれる。大きく神社関係は東側、仏教関係が中央から西側に位置する。第一宮のコの字区画溝はこの時期の当初から存在し、後に宝物館あたりの溝が近世(寛文6年)の水田化によって曲げられる。機能は排水溝であるが、区画溝の性格が強い。いわゆる、堀の内であり、第一宮の中核部分となる。内殿の建物は図がなく配置が判らないが、政所社を本殿跡として復元した。西神殿及び九間社の位置は地形で想定した。第二宮と三宮の社殿群は、削平で現状が明らかでないが、社頭古絵図を地形に落とした。隋願寺・御供池・第三宮の位置がほぼ明らかなので、これを基に他の社殿位置を地形を見ながら記入した。第二宮の本殿は尾根上に推定した。宗像高校の明治初年の「筑前国宗像郡田嶋村土木地図」には、延宝3年(1675)以降に移動した廃社の跡地が明示されており、第二宮及び第三宮跡が判明する[花田2011]。明治22年の法務局地籍図より古いものである、古道、橋。堀は現地踏査で位置を推断した。

また、田島医王院は明応5年(1456)に宗像氏佐により開基され、天正2年(1574)に宗像氏貞が薬師堂を建立した。さらに、永禄8年(1565)には、宗像氏貞により氏八幡宮が造営された。

第一宮の社殿・堂塔

建物等	その構造と特徴
本殿(宝殿)	規模は、九面四面の建物。丹漆の彩色。北西向き。
拝殿	規模は三間六間の建物。切妻造妻入。
楼門内	善神王 拝殿前の楼門左右に鎮座する門守の神の信仰。
織幡明神	楼門前の西南方にある小池に鎮座。鐘岬織幡明神の分社。
巖島明神	馬場外の大池西南隅の中島に鎮座。水信仰の池の守神。
長日御供屋	本殿の西南に位置し、五間三間とあり、大きな建物。毎日の御供(神饌)を調備する所。
神輿休	本殿の北で五間三間の建物。神輿出御の祭典で、一時休息奉安される。神幸祭に三所大神の神輿の出御奉安される所。
舞台	樂舞を行う所で、拝殿と神輿休の中間に位置する。
廳座	政所廳座とあるように、政所関係神職の座席のこと。西側が廳座、東側が僧座で、楼門に接する方が上座となる。文明2年(1470)の宗祇の筑紫道記によると、廻廊される。
宿直番所	奉仕神職が宿直する所。拝殿の西に五間三間の建物。
楼門	拝殿前で重層造り、屋根は入母屋造り、二階に欄干が廻らされる。鎌倉期年中御供下に記事が見られる。
鳥居	楼門外に大鳥居があり、中島の大池前と外掘に三箇所あり。

橋	三方堀に5つの橋が架けられる。その内、名前があるのは馬場橋、御供屋橋、兒橋など。
馬場	楼門の前を東北から西南にかけて広場となり、「馬場五十間」と記載される。
御前の浜	馬場末にあたり、釣川に接する所。当時はここまで海水がさし、浜辺となったための名称か。
中島	表参道の大池の中島である。
☆宝塔院	寛元4年(1246)に「東宝塔院」、「宝塔」とあり、本殿の南方隅に位置する。宝塔院は、東塔・西塔・弥勒堂の三塔を管理する所。宗像大宮司氏貞の書状の「本地堂」を指すものとされる。
☆東塔	九重の塔とされる。
☆西塔	境内西南に位置するもので、九重の塔と推定される。
☆弥勒寺	「弥勒堂」の記事があり、九重の塔とされる。東西塔を管理する所。本殿の南方隅に位置する。
☆東経坊	建久2年(1191)の色定一切経に「大宮東経」を初見とする。本殿の北東隅で五間三間の建物とされる。読経の際、神宮寺の鎮国寺の僧が出仕する所。
☆西経坊	経坊に釈迦牟尼仏が安置される。読経の際、興聖寺の僧が出仕するところ。東経坊に対して西に位置し、五間三間の建物。
☆唐本一切経堂	唐本一切経を納めた所で、中右記に長承2年(1132)に焼失した。二間三間の建物である。
☆色定一切経堂	座主の色定法師の写経を納める。三間三間の建物。
☆色定座丈室	二堂の西隣に配置された、二間三間の建物である。
☆護燈坊	宿直所の東南に位置し、二間三間の建物である。第一宮・第二宮・第三宮・上高宮・下高宮等の神殿に燈油を守護する社僧の勤務する所。
☆鐘楼	本殿の斜め南方に位置する。
☆御加持屋	位置は明らかでなく、加持祈祷をする所。
☆僧座	楼門の東廻廊で、祭事の際に社僧が着座する所。
☆六三昧所	位置は明らかでない。
☆神円寺	位置は明らかでない。唯一境内の寺院。

第二宮の社殿・堂塔

建物等	特徴
本殿	二間三間で北東向き。三方に欄干付。
拝殿	二間四間の北東向き。前庭が広い。
小神地主明神	第二宮の北西に位置、地主神の小社である。
小神所主明神	「トコロヌシ」・床主と呼ばれ、地主神のようなもの。
御鑑持社	「ミカキモチ」と呼ばれ、御鍵預の神官で重職のものが祭ったものか。
☆随願寺	第三宮の南に位置する二間三間の堂宇である。
中殿御廟院	宗像大宮司氏の祖廟の建物で、第二宮と第三宮の中間に位置する。

第三宮社殿・堂塔

建物等	特徴
本殿	二間三間の南東向き。尾根上に立地。
拝殿	二間三間で坂カケ作。
浪折明神社	第三下に位置する小社。辺津宮の神幸には、神籬を奉納した。
上袴明神社	第三宮丘陵の北方の小社である。
伽藍明神	第三宮の小社で神事がないので、本社 of 寺塔守護の性格を示すものか。
祇園社	社頭古絵図だけに示される。第三宮前の芝生の中にある。二間三間の建物。今の字名の山下となる。山城の祇園社との関係があろうか。
☆夏堂	第三宮前の芝生の中にある。仏寺の夏安居の堂から付いた。
御供池	第三宮の南にあり、現在の「御供水井」としての神水。
芝生	図に示される芝生の中に池がある。釣川の湿地と見られる。

その他

建物等	特徴
上高宮	社家では宗像山と呼ばれる。建治三年(1277)には内陣・外陣を持つ本殿(二間三間)が記録されている。
下高宮	建治三年(1277)に記事。二間三間と推定される。
北崎明神社・門守社	社は北西向き。
正三位社	第三宮本殿より小規模の本殿か。シャウサムイと呼ぶ。
内殿(政所)	神社の行政と祭事を総括する所で、大宮司の管轄下になる。ここには、守護神の祭祀場でもあり、宗像三女神が祭られる。内殿は大宮司が執務を行う建物である。「宮政所」「大宮政所」とも呼ばれた。大宮司は尊称として御内と呼ぶ。施設は、本殿・拝殿・湯殿・機殿・九間社・西神殿や中庭に池があり、橋があった。政所社は、本殿が内陣・外陣に分かれた三間四間とされる。拝殿は三間四間の建物である。西神殿は、大宮司が忌籠る神殿。湯殿は、祭事前に入浴する所。機殿は、神儀の象徴の幡あるいは神衣奉安する神殿とされる。九間社は、大宮司の就任や晴の儀式を行う大型建物とされる。これらの位置は、第一宮南西の掘外の政所社の祠を中心とする所で、弘治3年(1574)の火災の後に廃絶する。
浜宮(浜殿)	境内の釣川沿い。後に五月浜(江口)へ移る。

☆仏教関係

表：宗像神社の建物等の記載(宗像神社史より抜粋)

5-4. 近世社殿 IV期

本殿は、宗像大宮司氏貞が、永禄7年(1564)に仮殿を建て、天正3年に神池の土で整地を行

い、天正 6 年（1578）に造営が完了したことが、「第一宮宝殿御棟上置札」によって知られる。これは現在の重要文化財の社殿の時期にあたる。第一宮の本殿は南側より 0.6mほど高くなっており、宗像氏貞の再建で盛土を行い整地していると推測される。拝殿は天正 18 年（1590）に小早川隆景により再建された。江戸時代の延宝 3 年（1675）に第二宮、第三宮、正三位社、上高宮、下高宮、政所社及び境内外の末社 75 社を境内社として整備された。したがって、第二宮・第三宮・正三位社・上高宮・下高宮・政所社などは廃社となる。現代に続く社殿群については、後の江戸時代以降は宗像神社史に詳しい変遷図（図 1 1）がある[宗像神社復興期成会編 1955]。

図 1 1 宗像宮の造営

祭祀	時代	社殿	土器編年	西暦	記事	備考	福津市				鎮国寺
							政所	五月宮	神興	陸町	
初源期	古墳 飛鳥	I 期		300	4世紀	上高宮古墳(祖神)					
				400	5世紀	中殿山 (露天祭祀)					
				500	6世紀	高宮 (露天祭祀)					
				600	7世紀	高宮 (露天祭祀)					
				700		高宮 (露天祭祀)					
展開期	奈良 平安	II 期		776	實元元年	廃所社の記事『宗像社遺蹟代々流記』					
				781	天応元年	氏男の大宮司宅地の後に、社殿を建立する『宗像大菩薩縁起』					
				794	延暦13年	宗像宮へ読経のため仏僧を派遣する。『類聚国史』					
				838	承和5年	宗像神社へ新度僧たちを神宮寺へ派遣する『続日本後記』					
				889	寛平元年	従一位の神位 『日本後記』					
				942	天慶5年	源清平、宗像大神に菩薩位を贈り、宗像神主に官司職を兼ねさせる。					
				974	天元2年	宗像大官司職補佐 氏能 『類聚符宣抄』					
				1109	天仁2年	社殿の焼亡 『宗像大菩薩縁起』					
				1132	長承元年	大官司氏房と氏平の争い、社殿を焼失。『小右記』					
				1152		社殿の造営(再建)					
全盛期	鎌倉 室町	III 期		1263	弘長3年	長氏が辺津宮に鎮国寺を建立し、寺領を寄進する。『宗像記遺考』					
				1332	元応2年	第二宮の造営					
				1368	応安年間	総社内陣・御庁・上高宮・下高宮・第二宮・御廟院・第三宮・政所社・弥勒寺・御内『応安神事次第』					
				1450	宝徳2年	鎮国寺・興聖寺・弥勒堂の記事。『年中諸祭礼衣装之事』					
				1557	弘治3年	辺津宮社殿の焼失。『宗像社辺津宮社頭古絵図』					
衰退期	安土桃山 江戸	IV 期	IX 期	1578	天正6年	辺津宮本殿の完成。『宗像宮第一宮御宝殿置札』					
				1590	天正18年	辺津宮の拝殿再建 『宗像宮第一宮造営記録』					
				1675	延宝3年	第二宮・第三宮など末社の境内への移動・整備。					
				1783	天明3年	鷹取徹の彩管複写古図 『宗像神社古図絵馬』 放生坊法橋長運が吉田某作成の古図を得て画工にかかした複写を拝殿に掲げる。					
				1800							
復興期	明治 大正 昭和 現在			1900		昭和の大造営					

『宗像神社史』より、作成。

5-5. 本殿と拝殿の古来の位置

本殿前は、標高 3.3m であり、近世の社殿建設あたり、約 60 cm ほどの盛土を行っており、中世社殿面は 2.6m 前後となる。釣川の平水時では大丈夫であるが、洪水時に浸水する高さである。古代社殿がこの位置と考えると、集落等に適さない。社殿は古代において、山裾の中殿丘陵裾一帯ではなかろうか。宗像市教育委員会の防災施設改修工事の工事立会では、埋土から古墳時代後期末の土器、平安中～後期の瓦、鎌倉時代の瓦及び土器が採集された。古瓦は寺院関連のものだろうが、建物の移動と共に瓦も移動する場合は認められるので注意が必要である。古墳時代後期末の土器は整地の際の混入であろう。

本殿は通常移動しないと考えられるが、長承元年（1132）の戦乱による火災で、片脇及び田島の集落も焼失した。もし、これ以前の天仁 2 年（1009）の火災、その後永久 2 年（1019）に仮宮が成ったとする記事が史実だとすると、山裾から離れ、参道を玄界灘に向けた現在の社殿配置に

移動した可能性がある。いずれにせよ、移動があったならば、平安時代末期となろう。中世集落で居館などに区画溝が多くなるのは、この時期以降の特徴である。

私案では、古代社殿の位置は現在の本殿や拝殿の位置ではなく、高宮側の部分に創建された可能性が考えられる。宗像大菩薩御縁起によると、大宮司の邸内に社殿を建立したとある。この史料は、鎌倉時代に成立し、古い伝承をまとめたものと推察されている。史料的には問題があるが、宗像社家の伝承であり、賛否はあるが、高宮丘陵を奥宮として、古代社殿が平地部に建立されたと考えられる。

今後の発掘調査に当たっては、次の点に留意する必要がある。整地は楼門前で2006年12月末に掘削があり、著者が偶然立ち会った。現地表から0.6mまでは盛土であり、下は砂層であった。火災層は、少なくとも確実なもので二回以上の火災があり、建物周辺に焼土層が確認される可能性が高い。鎮守森の火災は、炭層が確認されると思う。基本的に第一宮は盛土（整地層）であり、地下0.4m～0.6mで遺構が確認されると考える。遺跡の基本的な地質は第一宮のほとんどが砂層及び粘土層の上に造られている。高宮周辺では、地山である砂礫層及び粘土層上に遺構が造られている。神社の境内は国指定史跡であり、現状変更に伴う土木工事があれば、文化財保護法に基づく措置が必要である。

6. 宗像大宮司居館と家臣屋敷

6-1. 地誌と田島の伝承

大宮司の居館については、宗像大社文書などに明確な位置の記載はなく、周辺に存在するものと推定されていた。

大宮司館は文安元年（1444）の宗像大菩薩縁起（鎌倉末）によると、館浮殿の貴船大明神は「大宮司館」の鬼門丑寅の方に祭られている。正平23年の年中行事（1369）に社務館及び館浮殿、慶安8年（1376）神事次第に、御内浮殿が知られる。御内浮殿については、田島宮社頭古絵図の第三宮の南の芝生に池があり、この一帯と推察される。

後の江戸時代の『宗像記追考』や『筑前国続風土記拾遺』、『宗像宮略記』、『辺津宮古址考』などの地誌により、宗像神社の南側に位置していたものと考えられている。

江戸時代初期の『宗像記追考』によると、御内は「大宮のうしろに氏貞卿の別業あり、その所を世の人は御内と號しけり、かりそめなる御屋形ありて、神事祭礼の時は、此所に御座ありけり。神事の時、御休息所なり」とある。そして隣接して「御内の次に、御台所の御休息所の仮の御屋形あり。是を世の人御東殿と申けり。是も祭礼の時御参詣の時、此の屋形に入せ玉ひて、祭礼の棧舗に入せ玉へる為に設けらる。庭など面白た構えられ、池など掘せて、尤興ある所なり。」と御東殿の記事がある。また、『宗像三社縁起』に収められる宗像神社縁記附録田島に「田島の境内本社南に、方百餘間の宅の跡あり。近世はすかれて田となりぬ。是中世より大宮司代々の宅地也。七十八世氏男までは、常に此宅に住めり。氏貞の時は兵乱をおそれて、常に赤馬の蔦が嶽の城に住し、祭礼の時のみ此宅に来る。」とあり、宝暦5年（1755）に山田行恒がまとめた。

江戸時代末期の文化9年（1812）の『宗像宮略記』には、「いにしえより天正年間まで田島村

の惣社の南の少し東に大宮司か宅地あり。方百余間其所を御内と云。今は田となれり。其館内丑寅の隅に貴船の社二社あり。舊記に上の社は大荒ノ神ありと記せり共に伊弉諾尊・伊弉冊尊を祭るとあり又此宅地に浮殿あり旧記に云昔池の中島に社ありと云。」この池は延宝4年まであり、同年に埋めて田としたと。さらに、「何の神を祭しやしれず其辺に許斐社ありしなり」。王丸許斐権現は、天安元年熊野権現を勧進するとの注記がある。御東については、「今に田の中に其あとあり、御内の屋敷に続いて宅地あり大宮司代々の側室の別宅なり。是を御東と云。今にしかいえり是も田となれり御内の屋敷より、東にあたればかく唱しならん。此地の辺南少し東によりスゲナシの社の跡と云伝えて田の中に其跡あるのみにていかなる神を祭りしや今に至りては詳ならず」。そして、「御内の宅地に石あり。其埋熏く檜の葉の紋あり。昔より大宮司か紋も檜の葉なり、元禄二年二月十六日此石に形のある事をしれり」との記事があり、土地の伝承記事が、青柳種信によって記載される。

記事内容から、〈1〉惣社の南の少し東、方百余間、〈2〉其館内丑寅の隅に貴船の社二社、〈3〉御内の屋敷に続いて宅地あり大宮司代々の側室の別宅で是を御東と云う。これらが位置のヒントになる。地形的には、西側が山地で、東が釣川氾濫原（湿地帯）であり、古道沿いに館の伝承が、「オヒガシ・ミウチ」の字名（ホノケ）として江戸時代末期まで、ホノケとして残っていたようだ。遺物散布地と地名及び地籍図の土地形態を合わせると、大体の位置が判明する。大宮司居館は、平安時代からの館を母体に、のちに戦乱の守る山城へと移行すると考えられる。大事なのは、城郭へ目が奪われるが、館（たち）の位置が最も重要と考えられる。恐らく、地元で聞けば「御東（オヒガシ）・御内（ミウチ）」の字名は、氏八幡社の東側の水田ではないかと考えていた。この内、オヒガシは、地元の吉田弘（74歳）の御教示で、田島公民館の位置がホノケであることが確認された。玄海町誌で吉武謹一の指摘される位置と一致したことを再確認した。ホノケの伝承が途切れた原因は、この地区の大正12年の田島耕地整理であり、田の現状変更に伴い、土地情報が失われたと見る。×印の土器散布地では、中世遺物が広域に確認され、片脇側では、地藏ヶ鼻、大門の字地で須恵器、土師器が採集されている。

片脇本村の字図には、大門前で現在の興聖寺北に東西の里道が走り、城が大手口と考えられ、大門の地~~名~~なる。興聖寺は応安神事次第に永享9年（1437）や永禄10年（1567）の焼失の記事がある。永禄8年（1565）に氏八幡社が氏貞により、氏男の正室と菊姫の怨霊を慰めるために奉納された。注目されるのは、興聖寺前から氏八幡社下で直角に曲がり、第三宮横を通る第一宮の道である。大宮司居館は、氏八幡社下で『筑前国続風土記拾遺』、『宗像宮略記』等の記事からはこの付近の区画と考える。但し、江戸時代末期の伝承であり、注意が必要となる。居館の本来の機能は、宗像大宮司の任命に伴い、神社の権力拠点であり祭事に伴う居宅と見られる。しかし、在地領主の性格が強くなると、白山城や蔦ヶ岳城（城山）などに常駐するようになる。氏貞の頃に顕著となり、神社の祭事に伴うため別業としてのみに使用していたようだ。いずれにしろ、高宮裾東側に平安後期～戦国時代の長期にわたる歴代の大宮司居宅と家臣群の屋敷跡の可能性がある（図12）。



6-2. 田島諸小路屋敷帳の文書

この文書は天正2年(1574)に宗像社の図師が作成し、寛文2年(1662)に深田秋続が書写しており、田島の諸小路と宗像氏の家臣の屋敷などの数などが記載されている。作成年が天正2年とすると、天正6年の宗像神社本殿造営の少し前にあたる。遡る7年前の永禄10年(1567)には、大友勢が宗像郡に進入し宗像勢と戦い、田島及び東郷両口を放火し、鎮国寺と興聖寺も炎上

する。多くの田島屋敷が被災したのだろう。田島本村の本来の古い中心集落は現在の片脇と見られ、大谷川と神社道が交差する一帯となる。

家臣屋敷は田島の所在地と屋敷の数を示している。小字の上殿、山下、大谷、片脇、福田などの現存字名の詳細は不明であるが、北小路、中小路、土橋、津瀬が記載されている。記載順は、福田→北小路→中小路→土橋→片脇、大谷→山下→上殿→津瀬となる。現在の地名に基づくと、福田からの逆時計まわりである。土橋は大谷川と田島社道付近に想定され、近代の宮座に土橋組があり、片脇本村となる[古野 1970]。不明な北小路及び中小路もこれらに接する地域と推察される。永禄 2 年 (1559) 頃に氏貞の母と妹が瀧の口の屋敷に住んでいたことを、宗像記追考や増福寺縁起などに記載がある。共に、江戸時代初期の記録である。津瀬は多礼に比定され、『筑前国続風土記拾遺』に氏貞母の幽閉地が多礼の滝の口の平地三反とされる。宗像記追考の菊姫御前並御母君靈崇の条、「氏貞の御母上、並に御娘の姫君は、田禮村瀧の口と云う所に、御屋形を作り給ひて、住せ給ひける。此の瀧の口と云う所はうしろは山嶽嵯峨として、樹茂り、瀧流れるなり。前は、田の面を見下して、海濱にいたる。」この一帯は津瀬村であり天正 2 年 (1574) の田島諸小路屋敷帳に、のちの第一宮修理の奉行である吉田伯耆守、許斐左京亮・占部浦五郎、三原孫九郎の名前があり、屋敷地として知られている。津瀬の屋敷数であろうか、四棟となっており、吉田、許斐氏の屋敷が多い。津瀬村の記載は、元亀 4 年 (1573) に久原村の六之神社棟札銘に実相院が知られる。

多礼滝の口遺跡には、中世遺物の散布が認められる。大正 12 年以前の地籍図から里道が復元(図 1 7 右下)でき、土橋は大谷川に接する南側、北小路と中小路が北側となろう。

天正 6 年の宗像第一宮御宝殿置札に見られる奉行である豊福式部卿(山下)、石松対馬守(土橋、大谷)、小樋対馬守(片脇)、高向座主(秀賢)、吉田伯耆守(上殿・津瀬)、社奉行 許斐安芸守(土橋)などは屋敷地が広い。これら以外に老臣や重臣の深田右衛門太夫、温科吉左衛門、許斐左京亮や力丸平十郎、吉田伊賀守なども見える。寺院も祥光寺(山下)、佛成寺(上殿、大谷、片脇)、興聖寺が知られる。この内、前 2 寺の位置が不明である。田島諸小路屋敷帳を遡ること応安 8 年 (1375) 及び宝徳 2 年 (1450) に興聖寺、佛成寺の記事があり、田島地域の有数の寺院であることが分かる。しかし、佛成寺、祥光寺は、現在では廃寺となっている。土橋には、そうめん屋、銀細工、中小路に鍛冶などの職人が知られる。大谷には馬場御屋敷があり、上殿小路には社家の主要メンバーの名が記されている。残念ながら御内、御東の記事がないが、大宮司居館が別業の中核部分となっていたと推察される。この史料についても、批判する能力を持ち合わせていないので、やや内容と方法が気になる。家臣団については、桑田和明の論文に詳しく論述されている[桑田 2003]。

次に、田島小路屋敷の様子を復元してみる。起点としては、大宮司居館(御内)と御東(正室屋敷)の位置と田島諸小路屋敷を推定する。図 1 3 は、天正 2 年 (1574) ごろの推定図(図 1 3)である。御東の位置を現在の田島公民館とする前提で話しを進める。

推定案は、筑前国続風土記拾遺（江戸後期）や宗像宮略記（文化9年）、宗像宮書出覚（文政3年）などの江戸時代後期の伝承を纏めた記述内容から判断したものである。天正年間から250年後のものであり、真実をどの程度反映しているかは分からないが、保守性の強い信仰が継承された田島地域では、多くの伝承が残された可能性がある。また、大宮司居館が鎌倉～室町時代及び戦国時代を通じて同じ位置とは限らない。片脇の土橋とした区画や片脇城内の興聖寺裏の平坦面も候補地となる。ただし、片脇に社務館・大宮司館のあるとする記事は、宗像軍記や宗像記追考にあり、後に山城の記録類から派生して考えられた記事の可能性が高い。また、片脇の範囲が現代の字界の範囲と同じとは限らない可能性もある。さらに、『太平記』に足利尊氏が「宗像ヶ館」に入った記事もあり、興味が尽きない。最終的には、考古学的調査に委ねるしかない。今後建物群の遺構・木簡などの文字資料の発見が待たれる。

氏八幡社下から内殿に続く山道は、江戸時代からのものと推定される。その根拠は、弘治3年（1557）の火災後内殿の機能がなくなり、社務館的な大宮司館（社家）が、旧田島幼稚園跡に移り、直線山道が造られたと考えることによる。直線山道は、第二宮の旧境内を切っており、延宝3年（1675）以降に造られたのであろう。

宗像氏の里城の片脇城は、興聖寺前に宇大門があり、城郭の入口に関連するものと推察される。興聖寺は、現在の位置は再建とみて、丘陵上の平坦地にあったとする吉武謹一の説[嶺ほか1979]がある。こうなると、宗像社の内殿（大宮司の社務執務）と大宮司居館、山城（片脇城・白山城・蔦ヶ岳城）など、機能による分化の問題が重要となる。時間軸を入れていないので、この問題解決は今後の発掘調査に期待するところである。地図で見ると、片脇城、大宮司館、御東、池、祇園社、御供池、第三宮、第一宮の配置となる。西側が宗像山の神域地帯となり、医王院は神域地帯の西はずれと推定される。

なお、藤野正人による片脇城などの中世城郭研究があり、田島地域を平面的に把握できるようになり、相互に検討が必要であるが、縄張り図の成果が今後の研究に寄与するであろう[藤野2009、藤野2010]。また、蔦ヶ岳城（城山）の城下の陵巖寺には氏貞の居館、家臣屋敷が、三郎丸川端に氏貞母の屋敷などの存在が指摘される[藤野2011]。居館、家臣屋敷の検討は始まったばかりである。

7. 鎮国寺

7-1. 鎮国寺の沿革

宗像市吉田にある屏風山鎮国寺は、真言宗御室派属にする寺院である。本山は京都市仁和寺となる。史料として鎌倉時代～安土桃山時代の宗像大社文書、鎮国寺文書、宗像第一宮宝殿置札などや、江戸時代の筑前国続風土記、筑前国続風土記附録、筑前国続風土記拾遺などがある。その調査研究の成果は、宗像神社史、宗像市史、玄海町誌などに詳しく記載されている。鎮国寺は宗像神社の神宮寺であり、宗像第一の真言宗寺院である。しかし、考古学的にほとんど検討されたことがなく、宗像神社などの中世遺構群とともに解明が急がれる。

史料と遺跡のあり方から、大きく3期に区分すると、寺院の変遷が理解しやすい。

・Ⅰ期 寺院形成以前（信仰開始期～鎌倉中期）

岩窟不動と呼ばれる一帯を信仰対象とするもので、岩窟内の不動尊を中心に線刻釈迦如来石仏、経筒などがある。その内容は、雨乞いなどの祭事が知られる段階である。阿弥陀如来坐像板碑は元永2年（1119）であり、直接不動尊との関係は明らかでないが、参道の南側にあたる。宗像神社を眼下に見下ろす丘陵にあたり、古来より墓地として認識されていたのであろう。

・Ⅱ期 鎮国寺の成立（鎌倉中期～江戸時代初期）

太政官府・鎮国寺文書によると、文永2年（1265）に皇鑑聖人を長老とし、門弟をして相承させた。領主宗像大宮司長氏の宿願と聞き、寺地を与え四至を定め、両寺の堂舎（本堂・靈鷲堂）を建立、五社の本地仏を安置、鎮護国家道場とした真言密教を道場としての鎮国寺が成立する。皇鑑（初代）より仁秀（28世）まで座主が絶えず、隆盛を極めていた。しかし永禄10年（1567）豊後大友氏の乱入により、子院と共に放火で炎上している。後に、仮堂で仏事が営まれたが、衰退に向かっていった。

・Ⅲ期 鎮国寺の再建（江戸時代前期～現代）

慶安3年（1650）に高野山廻向院より来た昌伝と云僧が寺の再興を願い同年に黒田忠之が五仏堂等を再興し、後に山林 8750 坪を寄進した。ここに現在に見られる寺院の景観が形成された。江戸中期の筑前国続風土記附録及び筑前名所図会には、当時の寺院の様子が見られる。そして昭和50年頃までそのままの景観であったが、以後、谷埋め立てや駐車場の拡大で境内地が広がった。

7-2. 史料にみる寺院の検討

7-2-1. Ⅰ期 寺院形成以前

貝原益軒は、藩命で『黒田家譜』及び『筑前国続風土記』を編纂する。彼は藩命が出る以前から主体的に『筑前国続風土記』編纂の作業を始めていた。宗像郡田島村と山田村は貝原の知行地であり、宗像神社との繋がりが深い。後に『筑前国続風土記附録』や『筑前国続風土記拾遺』などに、鎮国寺の記事が見られる。黒田斉清の命を受けて梶原天均と青柳種信が、宗像神社辺津宮の阿彌陀仏経石碑を調査し、同時に、文明14年（1817）9月に鎮国寺を調査した。後に『筑前国続風土記拾遺』や伊藤常足の『太宰管内志』などに碑文が紹介された。

阿弥陀坐像板碑

平安時代末期の元永2年（1119）11月に、沙弥妙法が鎮国寺に阿弥陀座像板碑を建立する（図14）。銘文には「願主沙弥妙法記 奉造立十二万本卒塔婆 金銅阿弥陀像数体仏菩薩像等 奉写蓋幡花饒宝樹六鳥楽 姣極楽郷池中弥勒仏頭十三畢 十四舞勤 元永二年十一月七日建立了」とある。鎮国寺の境内の西の丘陵に立てられた砂岩の石碑である。地上高 123 cm、最大幅 43 cm の自然石の石碑で、仏像が描かれた下部に6行の銘文をたがね彫りにしている。阿弥陀如来は、太目の線で平彫りされ、二重光背、仏体ともに薄肉平彫とし、面相、手印、法衣、蓮台等は太旦の線刻で描かれている。尊客は阿弥陀如来坐像で蓮苔に端坐し、上品中生印を契ぶ、膝の衣紋を渦文に現すなど古様を示し、また膝前の裳先が台座の蓮弁の上にかけている。刻まれた銘文には、沙弥妙法という人物がこの石碑を建立したことが記されている。これには、12万本の卒塔婆をた

てて死者を供養し、金銅阿弥陀如来像数体をつくり、仏像、菩薩像をつくる。仏菩薩の画像、天蓋・幡・花曼などの装飾、さらには極楽を飾る宝樹・迦陵頻伽や弥勒仏頭などをつくった業績も記されている[岡野 1996]。

図 1 4



鎮国寺 1号経筒

銅で铸造された口径 8.4 cm、高さ 24.4 cmの筒に、高さ 5.2 cm、径 14.5 cmの蓋を持ち、経典を納

めた経筒である(図15左下)。経筒は蓋の部分と筒の部分に分けられるが、筒身の下部が破損して失われている。筒身には口に近い上端部分、中ほど、底に近い下端部分の三カ所に区切りとなる節がある。このうち、中ほどの節によって上下に二分された各区画には銘文が刻まれている。宗像周辺に多く分布する鎮国寺型の経筒である。経筒が地中に埋蔵される目的は、末法の世に仏典が失われることを恐れて弥勒出生の時迄、保存するのが本義であったが、次第に追善送修などの供養となっていった。

銘文には、「奉鑄赤銅塔一基 鎮西筑前国宗像宮 擬大宮司藤原貞包 保延四年十月廿日 奉納如法経一部八卷 宇田嶋村住人 同藤原氏 勸進僧善慶」と刻まれている。このことから、現在の宗像市田島あたりに住んでいた宗像神社の擬大宮司藤原貞包が、保延4年(1238)に一族の行く末の安寧を祈願し、経筒一基に『如法経』を納めたことが分かる。また、納経に際しては勸進僧善慶という人物が一連の計画を立て、尽力したことがうかがえる。

鎮国寺2号経筒

昭和45年に不動窟内で発見されたものである(図15右中)。経筒は、破砕片を接合すれば、僅かの欠損はあるが、ほぼ全容に復することができる。筒身は高さ約26.8cm、口径約8.2cmと推定される。中ほどの節によって上下に二分された各区画には銘文が刻まれている。鏡山猛は銘文から、「日本国筑前国宗形郡従□西奴山 里住人大原為行并土□氏三子 所生子大原貞包同為包大原 大子 右件施入志者為現世安穩除災与樂 之□焉□□往生極樂頓生菩提 也所願三世十万諸尊聖永貞 □中離合□ 永治元年辛酉十一月二十日 觀進行□」とあり、永治元年11月(1141)に最初に埋納した。仁治3年(1242)に、「仁治三年壬寅□□奉改納 浄土院ヨリ宗像惣政所施主刑部□」と追刻される。さらに、弘長2年(1262)に「円光寺改納 弘長二年壬戌 奉施入 銅筒壺口畢」と追刻される。鏡山は2回の追刻は、雨乞いの度に掘り出されことから、太宰府水瓶山における埋納供養と雨乞行事に関連あることを指摘した[鏡山1975]。

奥之院石窟の線刻釈迦如来石仏

岩窟不動が史料に最初に現れるのは、宗像大宮司長氏の鎮国寺寺領寄進状に弘長3年(1263)に「第一宮者、大日遍照之垂跡也。」であり、本地垂迹が知られる。不動堂は通称奥之院窟不動といわれ、石造不動明王像が安置される。これは、文永2年(1265)8月の太政官府に「石鉢等身不動者、安置靈鷲嶺、是又古佛尊像也。」とみえる。高さ3尺6寸(108cm)である。その背後の大石に釈迦如来演説像があり、「弘長三年六月一二日皇鑒請雨経轉讀」の旨が線刻されている。

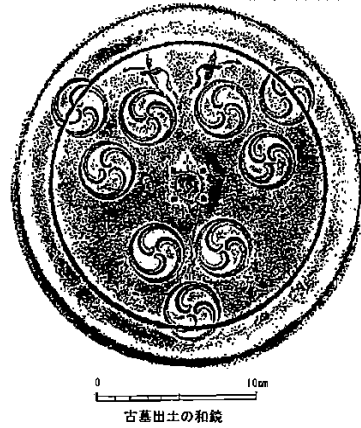
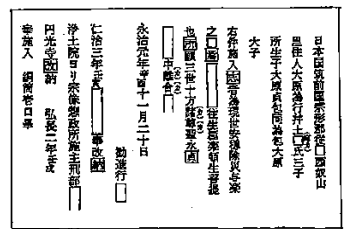
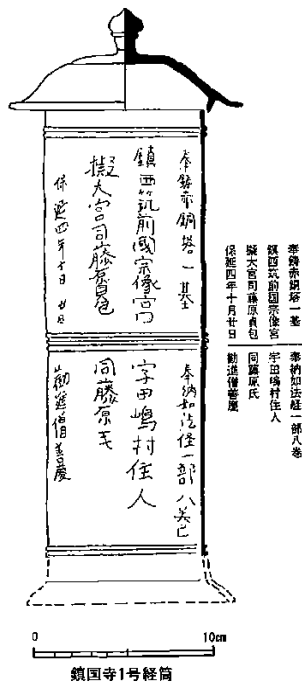
鎮国寺奥の院は寺院前庭東南隅から石の階段を登り詰めた山上巖哨の間にある。この所は古くから修験道の神聖な練行の道場として今日に及んでおり、北方に開口した自然の洞窟で、靈鷲堂と称し、不動明王を本尊とする。筑前国続風土記によると、不動石窟は「横一間で高さ三尺、入八尺、奥高五尺あり」とある。筑前国続風土記附録には、「天井石に梵字にて両者曼荼羅を刻たり」とある。

鏡山 猛の実見によると、「谷の露岩を利用し、巨石天井を四壁塊石積み上げ、石堂の内奥壁板石の上で見出され、前に不動尊石像が祀られている。いま石窟内には護摩壇があつて、不動尊の石仏の背面には平石の奥壁がせまって窮屈であるが、奥壁にはめこまれた仏碑の一枚に線刻され

た仏像と銘文がある。奥壁には板碑三枚を利用したらしく、右端の板碑が著名で、左端のものは断片である。」と報告されるている[鏡山 1975]。

線刻釈迦如来石仏は高さ 60 cm、幅 82 cmの平盤の自然石を嵌人し、その表面に図像を線刻したものである。図像は中央に框座葺蓮花の台座に釈迦如来像を、その左右に4体ずつの八大竜王の所化像を描いたもので、この図柄は銘文に謂う所の釈迦如来の請雨経の説法を聴聞する八大竜王の姿である。彫りの如く繊細である (図15上)。

図 15



観進比丘西蓮
 釈迦如来演説請雨絶入大竜王開法所化像
 第二宮本地
 鎮国寺石峯
 弘長三年六月十二日発願同十四日降雨
 転経沙門皇鑿 願主抄弥浄心
 徒衆船師献口 絵師僧禅澄

この銘文によって干天続きの弘長3年（1263）6月12日に雨乞の大法要を行い、14日、慈雨に恵まれたので、その喜びに雀躍する諸衆の姿が眼に見えるようである。

銘文中「第二宮本地」とあるのは、本寺は宗像神社の神宮寺であったから、宗像五社第二宮の中津宮の御正体が釈迦如来を明示したものであるが、第二宮の鎌倉中期の本地（御神体）を模写したものである点が重要である。絵師僧禅澄によるものであり、仏像の特徴が描かれる。この時の石窟・雨請読経僧が皇鑿であることが注意される。鏡山猛は、鎮国寺が雨乞行事と利益奉謝に関連して整備されたとみる。鎮国寺は当初から本堂と霊鷲堂の2つが並んで重視され、ことに霊鷲堂は石窟霊所として信仰の中心となっていたようである[鏡山 1975]。

7-2-2. II期 鎮国寺の成立

鎮国寺氏長寄進状案によると、弘長3年（1263）3月に鎮国寺領を寄進し、僧皇鑿を長老とする。不動窟では、弘長3年6月12日に皇鑿、請雨経を転読して雨乞いを行う。続いて、同年の宗像大宮司長氏の鎮国寺寺領寄進状に「第一宮者、大日遍照之垂跡也。」とみえ、本地垂迹が用いられる。このように、線刻釈迦如来石仏の設置と鎮国寺創建が一連のものである。

太政官府・鎮国寺文書によると、文永2年（1265）3月、皇鑿聖人を長老とし、門弟をして相承させた。領主大宮司長氏の宿願と聞き、寺地を与え四至を定め、両寺の堂舎(本堂・霊鷲堂)を建立、五社の本地仏を安置、鎮護国家道場とした。寺の名前はここに由来し、密教を隆盛せしめた。皇鑿は、長日不動杜供、金剛・胎蔵両界供養法その行法を怠らなかつた。

その内容は、「鎮国寺の四至は、東は水垂頭山を限り、南は落水谷を限り、西は福田河を限り、北は大道を限るとし、峯の周は八葉の蓮の如く、山は三鉢の形に似、坤（南西）を屏風嶽と号し、巽（東南）を青龍と称する。就中、第一宮は大日遍照の垂迹である。されば、三密瑜伽の道場を建つべく、実に真言流布の霊所で本地垂迹の相応するところである。よって諸尊を安置し、宗像宮社領の惣寺となし、寺領においては、永く殺生と草木の伐採とを禁止する。未来際まで諸免役・不輸の地と定め、且つ皇鑿聖人をもって長老とし、門弟をして相承せしめる。よって公家武家のために、現当二世の御祈祷を致されるべきである。」と、長文で趣意が書かれている[小島鉦作 1966]。そして「宗像宮屏風嶽鎮国寺領四至内」を長く禁断殺生の地とし、密教を隆盛させた。

宗像大宮司下文案によると、文永3年（1265）大宮司氏長は、阿闍梨皇鑿を寺の院主職に任命し、長日不退の行法を修めた。

以上の事から、文永 2 年に宗像大宮司長氏が堂舎を建立し、五社（宗像神社）の宝塔院本地仏を鎮国寺本堂に安置して、鎮護国家の道場とした[小島鉦作 1966]。本地は、大日如来、釈迦如来、薬師如来が第一宮～三宮、阿弥陀如来が許斐権現、如意輪観音が織幡明神に対応する。

鎮国寺寺領寄進状に寺領の四至が定められ、東は水垂頭山、南は落水谷、西は福田川(釣川)、北は大道を限るとする。恐らく、四至とは南の落水谷が津瀬の瀑布を流れる谷川、北は吉田前の古道の京道、西は釣川となる。東の水垂頭山は位置が判明しないが、東の 3 峯（標高 94.6m、95.2 m、97.3m）のいずれかであろう。奥ノ院南側の峯は、2 峯（標高 119m・106m）がそれぞれ屏風嶽、屏風山と呼ばれた。

四至内は、密教道場では真言流布の霊所で、本地垂迹の相応するところである。諸尊像を安置し、宗像宮社領の惣寺となし、永く殺生と草木の伐採とを禁じた。しかし、後の戦国時代には、大障子城が屏風山の南側に造られ、四至禁は破られた[藤野 2011]。

臺信祐爾は、皇鑿について「この時期に皇鑿という真言僧は、随心院初代門跡親巖につらなる智法房皇鑿がいるが、同一人物か確証がない」としている[臺信 1986]。また、皇鑿は、伊藤常足の『大宰管内志』によると、文政 6 年出土の遠賀郡山鹿の法輪寺境内経筒銘にて、「徳治三年正月廿二日 導師 遍照金剛澄空 勸進 遍照皇鑿」とあり、同一人物と推察される。しかし、弘長 3 年（1263）から 45 年後にあたる徳治 3 年（1308）となる。

宗像氏盛事書條々には、正和 2 年（1313）の山口事には鎮国寺の屏風嶽、極楽寺山が記される。薬法記奥書によると、正和 5 年（1316）に僧玄奘が宗像宮鎮国寺で「薬法記」を書写していることが分かる。室町時代の鎮国寺如意輪堂尊氏御寄進状によると、建武 3 年（1336）に御祈祷勤行次第があり、足利尊氏が武運長久の祈祷を命じ、如意輪堂に開田氏の旧領を寄進している。つまり、鎮国寺境内に如意輪堂の存在が知られる。織幡神社の本地仏が如意輪観音であり、諸堂が増設されたのだろうか。

正平 10 年 2 月（1355）に「正平十年二月九日往生極楽□□大明国使従仕都郎 山西行省都事允明盧之墓」の墓碑が建立される。江戸末期の太宰管内志によると、鎮国寺境内にありとされる。しかし、現在その位置は不明である。正木喜三郎は、正平十年の年号に注目し、「日明貿易交渉の最初は明建国の年で、日本の応安元年にあたり、明の大使が征西府懐良親王の許しへ使者の派遣に始まる。それ以前に死没した明盧が大明国使を名乗るのは問題としている。」と疑念を持っているが、この墓碑に注目している[正木 1980]。

宝徳 2 年（1450）に作成された年中諸祭礼衣裳之事には、大宮司が直垂で鎮国寺へ出ている。宗像神社との関連を示すものとして、第二宮濱床裏書に文明 19 年（1487）第二宮の遷座で「鎮国寺花蔵大法師吉田□田居士」の名前が見える。このように、神宮寺として結びつきが強かった。宗像神社と鎮国寺では、戦国時代末期に災いが相次いで起こった。宗像第一宮御宝殿置札によると、弘治 3 年（1557）に辺津宮は、第二宮・第三宮を残して焼失する。永禄 3 年（1560）に鎮国寺の豪能法師が宗像善神の開眼供養を勤めた。さらに、永禄 7 年（1564）第一宮の尊神御開眼供養の導師でもあった。

鎮国寺は、永禄 10 年（1567）10 月 25 日、豊後大友氏の乱入により、子院と共に放火で炎上

している。子院とは、実相院、花蔵院、妙観院、円塔院、山之坊、般若院である。五仏本地堂も焼失したが、五仏は柳新左衛門が取り出した。現在の五仏は難を逃れたものである。筑前国続風土記拾遺には、「当村の柳という所に、柳新左衛門という者あり。かけつけて五智の仏像を取出し、前なる泉水の内に投入して隠しける故、五軀の仏像に、災に罹らず残りける。氏貞新左衛門の働を感じ、其名を民部左衛門と改め名つけて、賞書を与えられる。」とリアルに記されている。このことは氏貞や吉田重致奉書写の古文書でも確認され、事実である。

文亀元年(1570)に大島山中で猪の害があり、鎮国寺衆(11人)が大島第二宮にて17日間の護摩を行っている。導師先看坊は豪祐阿闍梨となっている。元亀2年(1571)に宗像氏貞が鰐口を寄贈している。元亀4年(1573)に久原村の六之神社棟札銘に、「澗水 鎮国寺 実相院」とある。神社の改築に実相院の僧侶が澗水の役を務めている。

天正2年(1574)に盗難となっていた第三宮本地仏薬師如来が新造安置され、「鎮国寺当看坊益心尊師」「奉行花蔵院豪詮」の銘文がある。

天正3年(1575)大宮司氏貞は、神道三種正神体大事神道榊葉之本事等を延暦寺権大都法印仁秀より受ける。同年に氏貞は、御即位之大事を延暦寺権大都法印仁秀より受ける。

天正6年(1578)に辺津宮の第一宮本殿遷宮の儀が行われ、鎮国寺住持仁秀法印は澗水の役を務めている。置札の筆者は実相院益心であった。実相院については、実相院益心宛の宗像氏重臣連署奉書には「津瀬村実相院」が記されている。

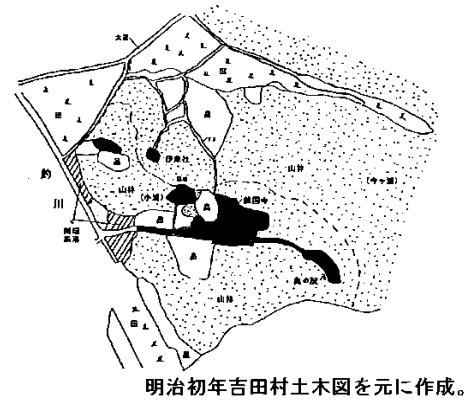
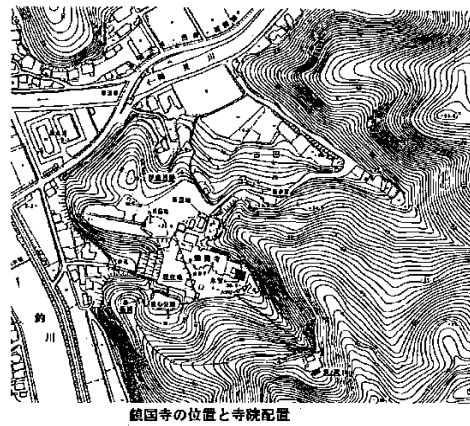
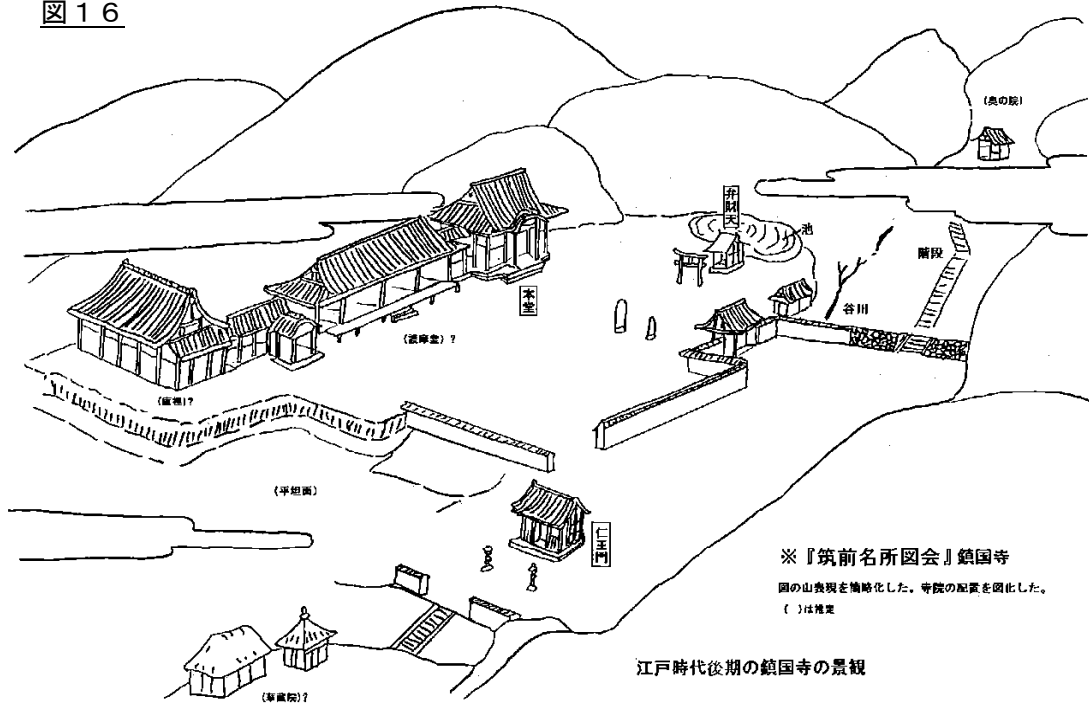
鎮国寺の子院は、天正13年(1586)の分限帳によれば、吉田村鎮国寺(16町)実相院(3町)、山之坊(2町)、般若院(2町)、円塔院(3町)、花蔵院(1町8反)、妙観坊(2町)の分限がなされる。このうち、花蔵院が参道の仁王門の下に存在が確認される。実相院は「津瀬村実相院」とあり、多礼字法蓮・滝ノ口付近と推察される。滝ノ口の谷奥に字極楽寺があり、関連するのだろうか。般若院については、筑前国続風土記附録の吉田城の条に「村の乾にあり、鎮国寺子院の般若院は、津屋崎村垣の内に移し、今は福寿院と改む」とあり、吉田集落の北西に位置することが分かる[藤野 2011]。この丘陵南斜面に字古仏・小寺の字名が存在し、この付近とみられる。また、宗像記追考には、天正14年(1586)に高野山より発光院秀祐法師を請し奉り、山田増福院の地蔵尊の開眼供養を執行している。このように、高野山からの僧の交流が知られる。

鎮国寺の戦災後について、同時期の記録は残らないが、江戸末期の筑前国続風土記拾遺には、「折しも乱世の事なれば、再興の沙汰に及ばず。藁の仮屋を窟の辺竹棚を作りて、五仏を安置しける。子院も此時より減けるか、いく程なく宗像家も断絶し、寺領もなくなりて、無住寺となり、文録の初より山伏往して、香炉を供しける。」と仮屋と衰退の様子を伝える。天正14年(1586)に、宗像氏貞が病死すると、一層拍車をかけ、文禄の頃(1592~1595)から山伏が来住するようになる。文禄元年(1592)に天台沙弥の豪詮僧都が宗像大菩薩縁起(鎮国寺本)を書写する。このように、天正6年~文禄元年に天台宗の僧侶を迎えている。

7-2-3. III期 鎮国寺の再建

筑前国続風土記によると、「慶安三年、昌伝と云僧来て住持す。山州仁和寺の末寺と成る。五杜

図16



本尊とは大日（宗像第一宮の本地）釈迦（宗像第二宮の本地）薬師（宗像第三宮の本地）此三仏弘法大師の作という〔小島鉦作 1961〕。阿弥陀（許斐山権現の本地是は仏師定長）観音（織幡大明神の本地は伝教大師の作と云）右の五仏何も大成る木像也。其製作の精巧なる事、畿内諸州にも稀に有也。前国主忠之公、五仏の臺を五座作らしめて寄附し給う。此五仏鎮国寺の本尊也。」とあり、藩主黒田忠之が五仏の台を造らせ、寄進している。また、慶安3年（1650）に五仏堂并不動の拝殿を新たに建立したとする。後に、後山林 8750 坪を寄進する。五仏本尊台座銘には、「慶安三年 屏風山鎮国寺昌伝」「御奉行慶安三年六月吉日 今泉次右衛門 洲上大郎九衛門」とある。さらに、本堂懸魚裏銘書に「慶安三年庚寅卯月 黒田忠之公御寄附五堂材木」とあり、史料を裏付ける。また、東京・出光美術館所蔵の両界曼荼羅図を黒田忠之の修理の墨書が確認される。境内の昌伝墓に「為屏風山中興開山法印昌伝」とあり、寛文 10 年（1670）に逝去したことが分かる。

以上のように、慶安3年（1650）に高野山の僧、昌伝阿闍梨が来て、堂舎再興の発願を二代藩主黒田忠之が願意を入れ国費を持って五仏堂並び不動堂を再建され、寺領を寄進された。五仏堂の基壇は石積みであり、よく観察すると被災の痕跡が窺える。

江戸中期には、寛文 11 年（1671）奥之院不動明王像銘「奉立不動之火煙願主 屏風山鎮国寺中興開山昌伝敬白」の像が建立される。寛文期に奥之院参道中灯籠銘が寄進される。また、花蔵院に、昌伝の弟清算が高野山から来る。貞享元年（1684）に清算のちの木食上人が入定する。その墓は、「花蔵院の後なる山上に葬る」とされ、筑前国続風土記附録に絵図（図 1 6 左下）に載る。元禄 3 年（1691）筑前国宗像郡吉田邑屏風山卒蔵密院木食上人清算法師銅像銘があり、この一帯に座主・僧侶の墓地の存在が確認される。その後、元禄の頃に子院は花蔵院の一院となっていた。

宗像五社本地仏

本堂に安置されている五体の本地仏は、宗像神社の宝塔院にあったものが、後に鎮国寺に移されたものである。日本の神は本来、仏や菩薩が姿を変えたものとする本地垂迹説による仏像で、宗像五社の神々に仏、菩薩の五仏を配している。それぞれ、沖津宮の祭神・田心姫神は大日如来、中津宮の湍津姫神は釈迦如来、辺津宮の市杵島姫神は薬師如来さらに、織幡神社の竹内宿禰は如意輪観音、許斐権現神社の三所権現には阿弥陀如来が付されている。

各仏像は、それぞれ三尺（91～102 cm）ほどの高さで、寄木造で彫られている。また、眼の部分は玉眼という技法で仕上げられているが、これは鎌倉時代頃から見られるもので、この技法から鎌倉時代～南北朝時代に造られたと考えられる〔宗像市 2007〕。

鎮国寺旧蔵両界曼荼羅図（出光美術館蔵）

出光美術館は、宗像神社史及び宗像沖ノ島報告書の作成で後方支援を行い、古美術品業界に流れる宗像関連資料を購入、所蔵している。その一部は出光佐三奉納文書で宗像大社文書として保存されている。本図二幅は、江戸時代前期～中期まで鎮国寺に所在が確認できるもので、現在、東京の出光美術館に所蔵されている。筑前国続風土記の鎮国寺の条に「金胎両部の曼荼羅二幅有。唐筆にてうるはし。」とあり、元禄時代にはその存在が知られていた。臺信祐爾の研究にその内容が詳しい〔臺信 1986〕。

両界曼荼羅図二幅は木箱に収められており、蓋表、蓋裏および内底の3カ所に墨書がある。

(蓋裏)	「金胎両部曼荼羅 貳軸 鎮国寺」宗像郡屏風山」
(蓋裏)	「慶安三祀 松平筑前守源朝臣忠之命修補 元禄庚辰 松平肥前守源朝臣綱政令装禱」
(箱内底)	「天明六丙午 松平雅之助源朝臣長貴暁命修補」

これらの墨書から、本図は福岡二代および四代藩主であった黒田忠之と綱政が、それぞれ慶安3年(1650)の修理及び元禄17年(1704)の表装に関与したのち、黒田長暁の再修理が天明6年(1786)命じられ、近世以後はたしかに鎮国寺の什物であったことがわかる。本図は胎蔵界及び金剛界とも一幅43cm前後の絹を縦に継ぐ両界曼荼羅図としては比較的小型の作品である。胎蔵界図は146.8cm×124.6cm、金剛界図は146.8cm×124.6cmであり、顔料の剥落は多いが補修はほとんどなく、補彩、補絹ともにない。

臺信祐爾は、「本図の最大の特徴は金剛界が通有の九会曼荼羅ではなく八十一尊曼荼羅である点にある。現在知られている金剛界八十一尊曼荼羅図像のほとんどが天台系寺院に伝来していることを考えるとき、開創以来一時期を除いて真言宗に属していた鎮国寺に伝来してきたことは興味深い事実といえる」とその重要性を説いている[臺信1986]。

鎮国寺曼荼羅図は、これまでの画法や図像上の検討の結果、14世紀中葉に描かれ、遅くとも17世紀半ば以降鎮国寺まで伝わり、「唐筆にてうるはし」と呼ばれてきたことが明らかとなった。そして臺信は、「豊前市如法寺曼荼羅図(奈良国立博物館本)との深い関係は天台系図像の系譜に挙ることを示すように思われる」とする[臺信1986]。天正～元禄年間に天台僧の活躍を示す記事が散見され、慶安3年(1650)の高野山廻向院僧昌伝の来住と曼荼羅修補が同じ年であった点は注目されている。鎌倉中期の皇鑒(初代)から戦国末期の豪能(27世)まで真言宗、延暦寺僧の仁秀(28世)が天台宗、慶安期の高野山僧の昌伝では真言宗となる。

江戸中期は、黒田藩の不動堂と五仏堂の修復や燈籠などの寄進の石造物が知られる。簡単に紹介する。黒田藩関係の記事は、下記のもの知られる。

元禄15年(1702)に筑前国中に大風が吹き、藩は鎮国寺に屏風山の倒木を受用させている。翌年には、黒田綱政が不動堂・五仏堂の修補を命じている。元禄17年(1704)に両界曼荼羅図を黒田綱政が表装する。天明6年(1786)に両界曼荼羅図を黒田長暁が再修理する。寛政6年(1794)には、黒田斉隆が東部巡覧の途中、鎮国寺に参拝している。重要なものとして、明和7年(1770)の「五仏内薬師如来台座裏銘」、寛政元年(1789)の本堂鱗口銘が知られる。

また、玄海町誌に石造物銘の報告があり、真言宗の信仰の隆盛を窺うことができる[嶺作平ほか1979]。このうち、延享5年(1748)の境内写経塔、寛延年間の奥之院石塔銘、宝暦2年(1752)の宝篋印塔銘、宝暦4年(1754)の宝篋印塔銘、寛政10年(1798)の境内石塔銘「奉寄附光檀地縦十二間横十二間 当山現住玄観蓮」などが知られる。奥之院の燈籠銘の寄進に宝暦8年～寛

政3年までのものがあり、奥之院石段の整備が進んだようだ。

さらに、座主の「前住暹恵法印墓」及び「琢道字湛澄其先自永嶋氏出生干州碑」墓碑がある。江戸後期は、奥之院石段、燈籠などの寄進も続き、この頃の鎮国寺境内の景観を伝えるものが、筑前国続風土記附録や筑前名所図会に絵図としてある。

また、萬延元年（1860）西国三十三ヶ所石碑銘に「奉観請西国霊場萬延元庚申中父年二日 現住法印慈航」とあり、霊場の一端を知ることができる。また、座主の「当山権大僧正都法印栄道和尚」の文政13年（1830）の墓碑がある。

明治時代以降を次に簡単に纏める。明治初年の吉田村の地誌は、福岡県地理全誌に詳しく記載される。大正時代は、真海和尚が寺院の再興に尽力されたことが、碑銘によって知られる。大正5年に本堂前の門石柱が建てられる。洗心公園が昭和天皇の成婚である大正12年の冬に起工している。この際に古墓が発見され、島田寅次郎が調査を行っている。

昭和20年には、真言宗御室派に属し、本山仁和寺の末寺となり、本尊大日如来、本堂、庫裡と境内仏堂三宇(太子堂、大師堂、不動堂)を備えていた。寺は、境内が8,335坪(7,501 m²)と墓地を有し、不動堂は明治33年(1900)に境内へ編入した。また、元永2年在銘板碑の用地が宗像神社から昭和26年に寺に譲與された。

鎮国寺住職は、明治初期の慈航、大正期の三島真海、昭和の立部家となる。なお、墓地には昌伝和尚以降の墓が確認できる。

近年、境内地が大きく変わるのは、昭和55～56年頃の古墓の移転、谷の埋め立てと駐車場の造成及び整備によるものである。

7-2-4. 鎮国寺境内の考古学的検討

鎮国寺の考古学的調査は、大正13年の福岡県の島田寅次郎の古墓調査から始まる[島田1937]。現場に立ち会った島田は、次のように報告している。〈1〉公園施設の整地中に発見され、石室に掘り当った。〈2〉玄武岩等の石柱を横たえて、2尺5寸ぐらいの四角の石室を構え、深さ三尺ぐらい。〈3〉室内に儀礼用の金装刀の破片、和鏡一面及び祭祀用土器の3～4個が発見された。太刀は黒漆の鞘が鍍金の部分に分かれていた。鏡は直径七寸五分、巴文がいくつもあり、鶴と亀とが混じって鋳出される。〈4〉埋葬施設は木棺に屈葬したもので、宗像神社の祠官と推察され、足利時代のものと考えている。執筆当時、記録ノートが見つからず、記憶と鏡拓本で書いている。

まず、公園用地とは洗心公園（図17中央）であり、墓は0.75mの方形石室で、深さ0.9mとなる。副葬品は、黒漆鞘の金装刀、和鏡一面、供献土器で、内容から神官の墓と推定している。和鏡は直径が22.5cmで、比較的大きいものである。文様は、鈕座を亀模様とし、二対の鶴と3個一組の巴文三対が鋳出される。時期は鎌倉～室町時代となろう。的確な記載であり、黒漆鞘の金装刀と和鏡一面を副葬し、火葬でなければ、神官の墓とする推定は妥当である。のちに、昭和11年に田中幸夫が洗心公園地蔵尊下で土師器を採集している。その郷土館資料は、口径6cmを測る土師器の皿である。底部は糸切り、他はヨコナデであり、色調は赤褐色を呈す。鎌倉時代のものか[花田1995]。併せて石造阿弥陀坐像板碑の拓本が採拓され、宗像高校四塚会館所蔵の掛軸とし

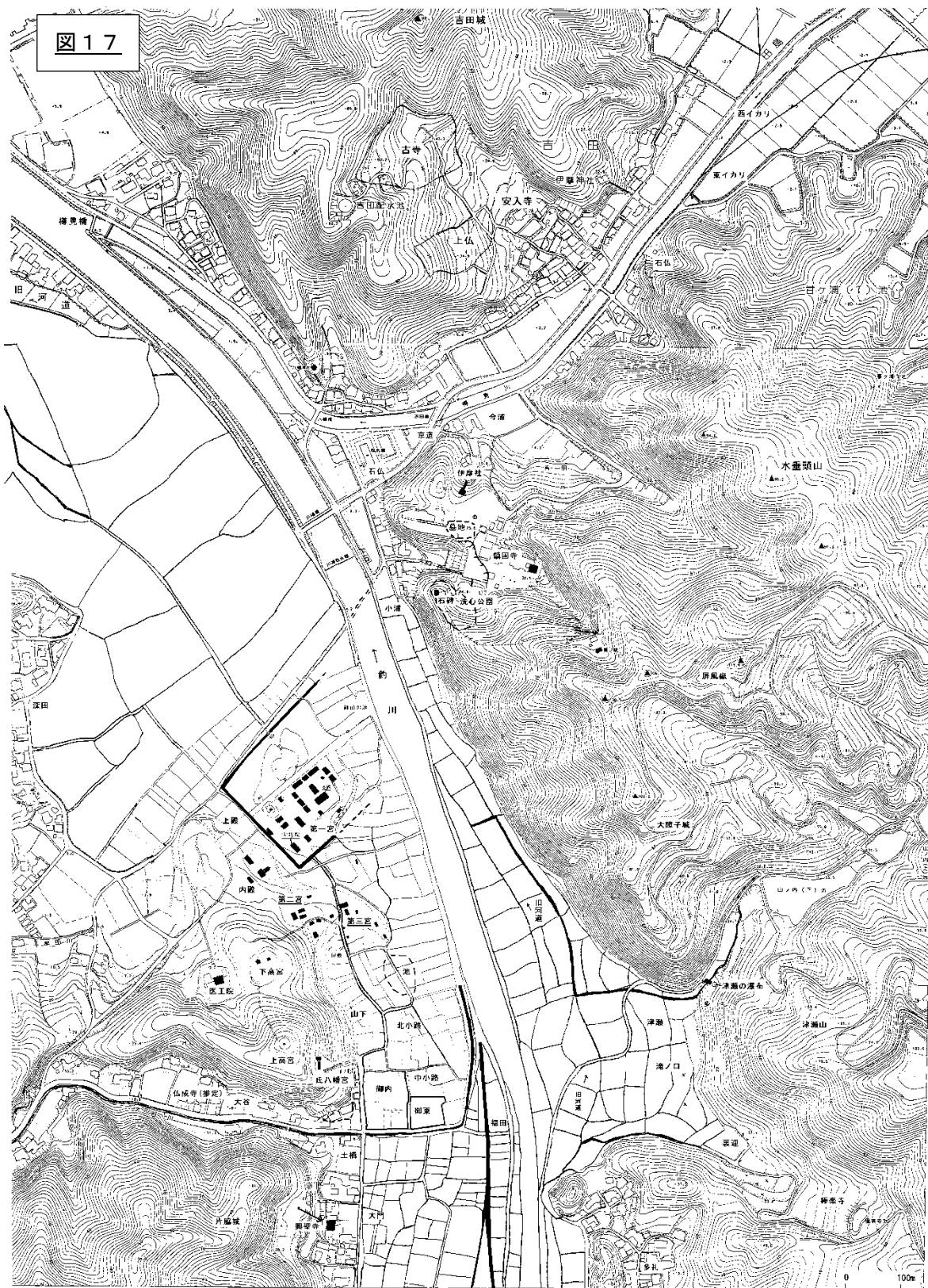
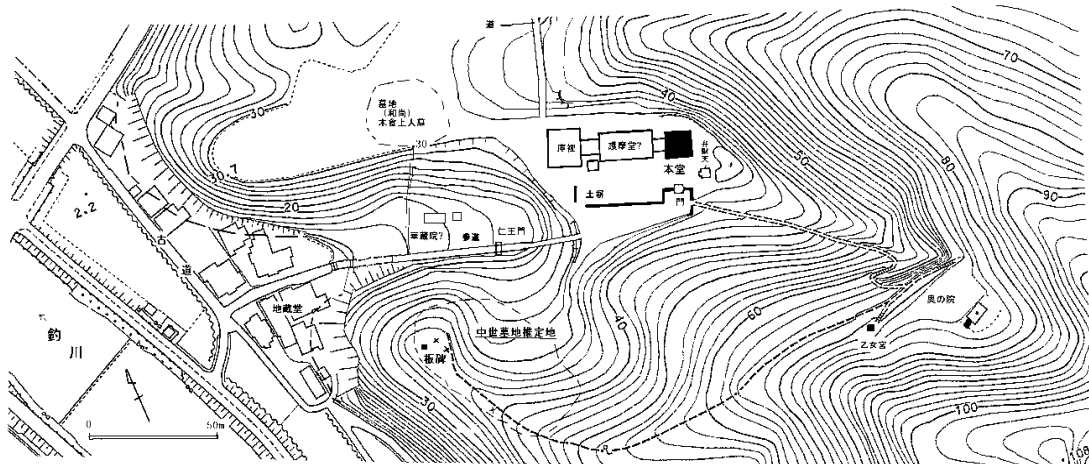


図18



江戸時代 後期の寺院配置 (推定)

て表

装される。当時、1号経筒、古鏡、銅鉢の寄託が知られていた。また、鎮国寺境内出土の仿製鏡が田島村青年団より寄贈されている。この鏡は和鏡の可能性が高いが所在不明である。鎮国寺1号経筒は、昭和13年の宗像郷土館寄託リストに記事があり、出土はこれ以前で、大正時代の真海和尚が精力的に寺院の復興を行っており、この時期に板碑周辺から出土したものでなかろうか。

戦後は、ほとんど発掘調査は行われておらず、花蔵院の太子堂や仁王門の部分が、調査されず地下に深く埋められたのは残念である。江戸時代中期の寺院の景観は、寛政5年(1784)に藩に献上された筑前国続風土記附録では、東から西へ祈念所、本堂、庫裡の並びで建物が配置される(図16上)。参道は太子堂、松尾社、仁王門と奥之院に続く石段と奥之院拝殿、乙女社が描かれている。参道入口に地蔵堂と井泉が描かれる。約50年後の筑前名所図会では、ほぼ同じ配置で同じ祈念所が本堂と呼ばれていた(図16左下)。本堂(五仏堂)側に、池・弁財天が位置し、松尾社がなく、弁財天となったのか。参道と奥之院の境は土塀で区別される。参道に仁王門前の石段下に花蔵院の建物がある。太子堂は宝形造りの瓦葺建物である。五仏堂は祈念所から本堂となり、現在に至る(図18)。

考古学的には、五仏堂の石積み基壇の石材が被災していることを確認した。永禄10年(1567)10月25日、豊後大友氏の乱入により炎上した痕跡であろう。現在の護摩堂はコンクリート基礎に建替えられ、基壇石積が取り除かれているが、この石材と思われるものにも被災痕跡があった。なお、鑿痕の跡も認められた。恐らく、五仏堂は江戸前期の再建の時に、同じ位置に再建されたのだろう。そうすると、創建寺院の建物配置が概ね踏襲されたとみることができる。この場合、石窟霊所が先行して存在しており、参道と石窟霊所(霊鷲堂)ブロックと創建鎮国寺ブロックの区画より構成されることとなる。創建鎮国寺は、東西に流れる谷川の北側尾根を削平・平坦面を造り、五仏堂、本堂、庫裡が配置される。後の土塀はこの区画の痕跡と理解できよう。

また、阿弥陀坐像板碑の周辺は、碑文にあるように12万本の卒塔婆を立て死者を供養し、金銅阿弥陀如来像数体をつくり、仏像、菩薩像を造るとあり、12万本の卒塔婆は誇張であっても、周辺の墓地の存在を示すものであろう。島田寅次郎の調査した石室を持つ古墓もこの一帯であり、

板碑の周囲にも、長方形の平面を持つ石列が確認でき、平安時代末期～室町時代の埋葬地と考えられる。注目されるのは、正平 10 年 2 月（1355）に「正平十年二月九日往生極楽□□大明国使従仕都郎山西行省都事允明盧之墓」の墓碑が建立される。江戸末期の太宰管内志によると、鎮国寺境内とされる。大明国使の明盧とあり、日明貿易の関係者であろうか。正木の指摘もあり、その存在の有無が急がれる。1号経筒は、銘文内容から、この付近で出土した可能性が高い。一方、再建鎮国寺の座主昌伝は、弟とされる木食上人と共に北側の墓地に埋葬され、後の歴代の座主の墓地（旧墓地）であった。現在は、東側の庫裏山裾に移転（新墓地）している。

鎮国寺は、考古学的調査がほとんど行われておらず、史料と現地踏査及び板碑の実測から、鎮国寺の盛衰を検討した。寺院の創建に空海に関する伝承があるが、史料や考古学的研究からは、明らかにできなかった。ただし、密教と宗像の繋がりを記録に残すのは、宗像大菩薩縁起である。文禄元年（1592）に天台沙弥の豪詮僧都が、宗像大菩薩縁起を書写する。原本は、鎌倉時代末期以前のものであると考えられる。孔太寺神社の生贄をめぐる史料に最澄（伝教大師）の話が現れるが、あくまでも縁起説話の程度のものである。空海の創建の伝承も尊敬されるが故、信仰の中で生み出されたものであろう。また、貝原益軒の筑前国続風土記に五仏が弘法大師及び伝教大師の作と書かれており、この記述が後に影響を与えたものであろう。

付記 木造不動明王立像

鎮国寺の護摩本堂の本尊は、国重要文化財の不動明王ある。像高が 95cm で檜を材料とした一木造である。表面の黒々としていた色は護摩を焚くときにあがる壇の煙によるもので、造られた当初の姿は極彩色と考えられている。平安時代後期の穏やかな作風を残す典型的な仏像で、多くの人々の信仰を集め、秘仏とされる[宗像市 2007]。この不動明王は福岡城の堀端、長宮院にあったもので縁あって護摩堂に安置される。九州では代表的な尊像であり、いまは身代わり不動という庶民的信仰の対象となる。筑紫豊によると、「長宮院に移される前は、博多の冷泉小学校付近にあった大乘寺にあったとされる。大乘寺は、蒙古襲来の時、亀山上皇の命を奉じてこの地に下り、異国退散の祈祷をしたといわれている奈良西大寺の高僧叡尊の開くところと伝えられている。」したがって、鎮国寺の伝来仏ではない[筑紫豊 1964]。

7-2-5. 伊摩社

文永 2 年（1265）に鎮国寺の四至を定めたがその中に伊摩社がある。元位置は、明治初年の宗像高校四塚会館の吉田村土地図（図 1 6 右下）や、玄海町誌の吉武謹一作成の地図によって明らかにできる [嶺 1979]。丁度、鎮国寺駐車場の北側の谷内にあたる。四至と神社の関連でその様相を検討する。

文治 2 年（1186）に隼人佑中原が、宗像郡田野別符要名の 3 段を伊摩大明神の神毎月朔日仁王講供免田にしている。寛元 4 年（1246）に預所某が権別当榮瞬に、伊摩社毎月朔仁王講田三段を宗像社内の東塔宝院自名内へ入れ、仁王講の勤行を命じている。正元元年（1259）の平太子田地売券に、「伊摩社講田参段事 在東塔田内友永名田六区三里十坪者」と応安年間（1368 年～1374 年）の応安神事次第に「吉田神人等 是ハ伊摩社神人」とある。これらにより、伊摩社講供田が免田とし、神仏融合で仁王講などの仏事が行われている。

鎌倉期年中行事に、五月会や放生会船御供に、本田野の波折社と共に御馬を出し神幸している。また、正平年中行事、吉野期神事目録や応安神奉次第などに、「伊摩社」・「伊摩大明神社」の名が知られ、古来からの吉田の由緒ある社である。祭神は、延宝末社帳に大山祇命、筑前国続風土記に応神天皇、さらに筑前国続風土記拾遺に宗像百八神の内とし、社説には八幡大神を祭るとする。位置については、吉田字今ヶ浦にあったが、大正15年に安入寺の織幡神社の現在地へ合祀される[小島1961]。

伊摩社に隣接して、今山妙見大菩薩がある。応安神事次第や天正13年(1585)の宗像宮僧著座次第にみられ、祭神は延宝末社帳に「妙見大菩薩 少彦名命」とされる。鎮座地は、吉田の今山であるが、字名は残っていないが、伊摩社の山であろう。

このように、現在移転している古社の位置が判明しており、少なくとも鎌倉時代には存在し、祭事を窺うことができる。その跡地は、中世の宗像神社の末社の構造を窺う上で、今後の調査が必要となる。同様に、本田野の波折社、瀬戸の森社、池田の桑田社などは明らかに社が移動しており、元位置の解明は、中世村落の構造を解明する上で不可欠である。

8. まとめ

本来は、高宮祭祀に関心を持って始めたが、宗像神社は古代～現代に続くお宮として、小島鉦作の宗像神社史に優れた内容の考察があり、考古学的に活かさないのは惜しいと考える。断片的な情報でも、狙いを付け、小規模な試掘調査を続ければ、かなりの事が判明することが多いと思う。

宗像神社のように、御神体が発掘調査された神社は全国的に稀であり、沖ノ島祭祀の解明は重要なテーマである。既に、宗像神社史や宗像沖ノ島の刊行から30年～43年が過ぎた。これらの成果の見直しや、発展的な研究が進展すべきである。宗像神社復興期成会の事業の完了から30年が過ぎ、世代交代のなかで、尊厳だけが強化され、解明が後退している。今なお、大島の中津宮、田島の辺津宮へと繋ぐ視点が欠けているような気がする。このままでよいのだろうか。現地が残っていれば、無駄な努力であっても、まだ追求が出来ると思うのは著者だけであろうか。

鎮国寺は宗像神社の神宮寺で、真言宗の寺院である。境内には、阿弥陀坐像板碑、経筒、線刻釈迦如来石仏など平安時代末期～鎌倉時代の優品があるが、これらの実測図がなく、なぜと云う思いで始めた。境内も比較的旧状を残しており、現状変更の少ない今のうちに寺院形成の考古学的な枠組みが必要と思い纏めた。調査がまだ不十分であるが、鎮国寺には通史的なものがなく、宗像神社と一体と捉え、途中であるが問題点と課題を整理した。

本論文は、着想は面白いが、細部は判らず、概念を遺跡に乗せ併せて考えている状態である。現段階では、必要な作業仮説図と考える。著者は考古学が専門で古代を中心に研究しているので、中世の基礎知識や理解力が不十分であるが、今後の研究のため敢えてまとめた。

考古学は問題解明のために仮説の設定が先にあり、調査を追認と考へ、成果で修正する。これを繰り返すのがベストの手法と考える。ところが、意外と考古学では、問題を立てない対応型の調査が多く、遺跡がだめになったりする場合がよくある。遺構を発見して考えることは良くある

が、平安時代以降は地誌等の基礎作業が宗像には欠かせないと思われる。

著者は考古学が時代や個別分野を打ち抜く、思考力が問われているように思っている。地域史研究には野性味のある雑食性の歴史学が求められ、グローバルな時代が来たと考える。

藤野正人の精力的な研究で、城郭の位置や内容が判明している。これによって平安～室町時代の在地領主の私館が平地部や山裾に位置していると推定されている。ところが平地部や山裾の開発が急速に進んでいるので、現地の旧状が残るうちに、概略的な図、字名、地籍図の作成などが急がれる。特に、赤間駅周辺の「〇〇大宮司」の比定される田久、土穴、須恵、山田など候補地が限定される地区は解明が急がれる。

特に、中世の神官領主である宗像大宮司の解明は、考古学の最も急ぐ課題である。参考となる宗像市史の史料編（全二巻）は地域史にとって、斬新な優れた企画と成果である。史料批判の不十分な点や、独走的な個所が多く見られるが、沖ノ島祭祀から続く宗像神社、鎮国寺の古代、中世、近世の解明は、今後とも宗像の重要なテーマの一つである。

鎮国寺については、史料一覧表を付け、宗像市史史料編Ⅰ、Ⅱの引用ページを明記した。なお、古文書は専門でないので誤読があるかもしれないが、あまり紹介されていない『宗像宮略記』、『宗像宮書出覚』の読み下し文を付載した。江戸時代末期の田島社家の伝承が記載される。

謝辞 作成にあたり、桑田和明、白木英敏、鎌田隆徳、藤野正人、山田広幸、平松秋子、伊東美智留の各氏に御教示を賜った。宗像神社及び鎮国寺の現地調査に桑田和明、鎌田隆徳、山田広幸氏の協力を受けた。記して感謝したい。

宗像神社の基本文献

- 小島鉦作 1961 『宗像神社史』上巻 宗像神社復興期成会
- 小島鉦作 1966 『宗像神社史』下巻 宗像神社復興期成会
- 宗像神社復興期成会 1958 『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』
- 宗像神社復興期成会 1961 『続沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』
- 宗像大社復興期成会 1979 『宗像・沖ノ島』吉川弘文館
- 宗像大社復興期成会 1976 『宗像大社昭和造営誌』

引用文献

- 青柳種信 1821 「筑前国続風土記拾遺」
- 柴田常恵 1927 「沖島の御金蔵」『中央史壇』13巻4号
- 島田寅次郎 1937 「福岡縣に於ける中世の墳墓」『福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書 第12輯』福岡県
- 田中幸夫 1938 「官幣大社宗像大社辺津宮と祭祀遺物」『考古学雑誌』28巻1号
- 宗像神社復興期成会編 1955 『宗像神社史』実績報告
- 筑紫豊 1964 「宗像地方の文化財3」『再興 宗像』3号 宗像会

- 古野清人 1970 「宮座」『農耕儀礼の研究—筑前宗像における調査—』 東海大学出版会
 鏡山 猛 1975 「太宰府の経筒について」『菅原道真と太宰府天満宮』（鎮国寺2号経筒）
 花田勝広 1976 『宗像考古1号』 宗像考古学研究会
 嶺作平ほか 1979 『玄海町誌』
 正木喜三郎 1980 「宗像中世史の問題点」『むなかたの自然・歴史・文化』
 臺信祐爾 1986 「出光美術館両界曼荼羅図（鎮国寺旧蔵）」『MUSEUM』424号 東京国立博物館
 宗像市教育委員会 1989 『東郷高塚Ⅰ』宗像市文化財調査報告書 第21集
 花田勝広 1995 『宗像郷土館考古資料報告』 宗像考古刊行会
 岡野浩二 1996 「中世の仏教文化」『宗像市史』第2巻
 桑田和明 2003 『中世筑前国宗像氏と宗像社』岩田書院
 正木喜三郎 2004 『古代・中世 宗像の歴史と伝承』岩田書院
 弓場紀知 2005 「神体島 宗像沖ノ島」『ドイツ展記念 日本の考古学』下巻 学生社
 宗像市 2007 『宗像遺産 文化遺産編』
 藤野正人・松上勝郎 2009 「片脇城ほか」『福岡県の城郭』福岡県の城刊行会 銀山書房
 藤野正人 2009 「宗像郡片脇城について」『北部九州中近世城郭 情報誌16』北部九州中近世城郭会
 藤野正人 2010 「宗像氏の城郭」『むなかた見聞学講座』第3回 宗像市教育委員会
 藤野正人 2011 「城郭から見た宗像の戦国時代」『むなかた電子博物館紀要』3号
 花田勝広 2011 『宗像地誌集成4』（福岡県筑前国宗像郡土木地図）宗像高校四塚会館所蔵
 宗像考古刊行会 2011 『東海大学第五高校歴史クラブ考古班の活動記録』
 九州前方後円墳研究会 2011年 第37回九州前方後円墳研究会

付載 江戸時代末期の地誌

宗像宮略記（文化9年）・宗像宮書出覚（文政3年）は宗像辰美蔵の資料で、江戸時代末期の社家の土地伝承がまとめられている。現代読み改めたが、読めない字などあり、やや難点が多いが参考のため。

宗像宮略記（文化9年：抜粋）

青柳 種信

筑前国宗像社造営事

日時勘文一通遺の急速可遂営作功の状知件

康永二年十一月二九日 判

大宮司殿

貞和年間に造功終りて全成せしか乱季の世なれば、また程なく兵火のために焼失せしや貞和よ

り二十余年して、永和年中仮殿造営の事あり。其文に「筑前国宗像社仮殿造営事御教書并日時勘文如此早任被仰下之旨可遂其節の状依仰執達如件、永和元年六月二日大宮司殿今川了俊」とあり。また、明德年中に造営の事其文に「宗像社造営事任去二月五日、御教書之昌急可被遂榮作功の状如件明德三年四月七日 大宮司殿今川了俊」とありしかるに、応永年中造営成就せしか、土御門院文明の比より修理も絶々になり。天文の比は頻破におよびしか。弘治三年本社焼失のせつも、あまたの神宝一時に灰燼となる。永禄二巳未年大宮司氏貞、近国の敵襲来の難をさけて大島に退く、同三年三月本城にかえる。其後氏貞武功により、本領半取返す。永禄七年氏貞本社再興の志ありて、天正四年に斧初して同六年に造営成就せり。今の本社是なり。又大宮司家に伝りたる勅書繪旨院宣將軍家の御教書公家武家の書翰等をくはくありしを時、この災変にかかりて焼失しあるいは散亡せり。朝廷より賜りし論旨猶州に散在するもの多し。天正十四年氏貞卒して十五年秀吉公より、神領悉く没収せられれば、氏貞女子二人ありたるか嫡女は、毛利の家臣草刈太郎左衛門重継に嫁て、長州に行しかは次女も同家にたより届ける。うち姉死去せしゆえ重継妻となる。しかるに、大宮司に伝りたるふるき文書を初めみな此時に、草刈家え持行たり。古き文書曰くはくありしか同家において紛出し五百三十余紙残りしか。また近き比にも、同家にて紛出しければ今五百の数きなし。この古文書天明七年草刈家よりとかへし其数減せし事惜に余りあり。

(張紙)

また下文弁官府將軍家の御下文及隣国武将の書翰、社領私領相伝の譲状等あまた伝はれり。

抑宗像邊津大宮處は、今は海より十五町にして西北の間に向ひたる入海（今は田となけり）の中戌亥に向ひたる山なりにけり。十九町二十五間の頂の頂、東拾四間南北二十四間此高き百五十丈此山西の方に低く廻りて、深田村高尾山に続ぬ東の方はさかくして山の横面なり。田島川、辰辰亥巳より戌亥に流れり、辰巳の方は山のうらにして岩石嶺岨なり其根を西より東に谷川（大谷川と云。）流れり西北の間は山の表にしこきだをなし。次第になたらかなり麓を際を際り谷川（日向川）。西より東に流れて此二夕川とも田嶋川に入れり。上代の御社は、此の山（是を宗像山とも高天原とも社家の日記に見えたり）の頂と、また少し低くして御社あり頂の御社を上高宮と号し少し低くしてまします。御社を下高宮と号して、今の本社より南五町程にして、其古跡あり御両社とも西北の間に向ひ、大島地島は眼前にして殊に景地なり。されども今は、竹木茂りて此の山の形勢御社の古とてもしれる人まれなり。此地のかくれてある事こそいとほになく覚え持る。御両社とも元和年間中、大破におよび慶安三庚寅年国君忠之公より、再建し給えり此社の廻りに土手を築かんとして、上高宮の地をほりしに長さ八尺余横四尺余の石の箱あり。其内に鏡一二面矢の根七十二本太刀二振長さ五尺あり、是元の如く置しなり。（或説に此石棺にえたてあり。一方に骸骨ありて朱にてつめたり一方に太刀十二・弓二・矢ノ根七十五ありと云。是は津瀬山の石棺の事と取違えし也ここには骸はなし）此御両社ありし地は、上古より御鎮座ありし大宮所なるべし。舊記に下高宮は本宮と記せり。今此地の形勢を考ふるに、上高宮下高宮よりひきくして宝蔵などもあり。（其地を宝蔵屋敷と云。）此より低して、絵馬堂ありと云伝ふ。（此地をエドウと云）又ひきくして、麓に政所あり皆ずべて西北の方にあり、政所の社の事は旧記に九間の社と記し。また神祇の官聴と記せり。此所に湯殿・機殿・西ノ神殿・斎館など諸殿ありし事旧記に見えたり。此

政所の御社を内殿宮と号せしなりいにして祭礼の時、この御社の踏歌の内にもちはやふるうちの宮ゆうたすきなといえり。此山は、当社地の本基なり今は本社は、此麓のさし出たる北の出崎にして、此山を南に負て戊亥の方に向ひ給えり。今の本社は、光仁天皇元年大宮司氏男（清氏より四世の前）に神託の告あるにより、三所の御神を移し奉り氏男か屋敷に御社を建て、これを惣社と号し奉る。大島沖島の御神を移し奉りし、御社は惣社より辰巳の方二百余間にして此山の東北の間に長くさし出たる地に御社を建り。第二宮大島の御社を、内殿と号し奉る。今に此地の字を内殿と云。中津宮の御社ありしなればかく云なるべし。御社の跡にいちしるし。御社は、東に向ひ給ひしとみゆ。此地にこの御社の従神地主明神所主明神社ありしなり。此地より一段低き處を今も御下と云。此地続て東の出崎に第三宮息御島の御社あり。此所を今沖のやしきと云。是沖の御神を移せし御社の地なればかく云なるべし。此社の下なる田島のホノケを第三の下と云。此御両社ともに慶安三年までに、国君忠之公より御作事ありしな。御社は辰巳の方に向ひ給ひしとみゆこの御社の従神・波折明神・正三位社・御鑑持の社・上袴社ありしな右三社の御社神座在のことし。

右御神座の次第は舊記に記す處なり。文安元年大宮司氏俊代にも舊記をもって写し置けり。応安八年氏国にを記に記しおけり。建治三年三月神座の次第をしるせしにも、惣社は九間四面とせり、此第二第三の御社は、延宝年間中今の末社の左右に遷し奉る。第二第三の御社は是なり。今この御社を本社の末社とおもうからず、今本社と号し奉るも右にしるせり惣社の御事なり。むかし五月五日八月十五日、第一第二第三の御神御神並織幡許斐の神も（此二神は第一宮の従神なれば、また神幸ありしなり第二・第三の従神は神幸なり。許斐の神輿は、五月四日の時の黒尾ノ社に御いりありと田島にうつせしなり。八月十三日に神輿田島に渡御ありて祭儀ありしなり。また六月六日には第一第二・第三の御神御前の浜に出御ありし也。又当社の祭日は十一月上の卯の日に祭りせ。公事根元に氏人是を取行ふよし氏人とは、宗形の君を云か）五月の浜殿（田島より十三町あり）に神幸ありて、神幸の時も織幡の神は五月の浜より織幡に御入。第一は惣社に御入事は、中殿に御入第三も中殿より御入許斐に御入と旧記にしるせり。かく三所に大宮所を定奉りても、上高宮下高宮は上古より御鎮座の大宮地なれば、天応元年御神託以来、近き年までも御社の古跡なれば、其處に御社ありたるならん。旧記に正月七日午時、白馬節会の事をしるせしに御内の馬二疋郷の馬七疋惣社より始て、上高宮・下高宮・第二・第三政所まで是を字と記せり。弘治三年惣社、第一宮焼失の時末社に至るまで一字ものこらず焼失せしといえる説あれど、第二の御社は、ひれ弘治より前に大宮司七十台氏定嫡男千代丸が造替せし事あり。文明十七乙巳六月十九日、始て同年十八年三月にいたり。造営同十九年丁未三月十五日、遷宮造営奉行大和左衛尉信家、木屋奉行山内大炊助俊秀と其時記置なり。今に第二の殿内にあり。また第三の御社は弘治三年より、三百五十六年以前に寄附せし石の駒犬あり。其背にた「奉施入家宗像第三御前廣前建仁元年卒西藤原支房」と彫記せり此駒犬今第三宮にあり。又前に記せしごとく、以青玉置奥津宮表とあり。神体の事は恐あれば詳しかたし、此神体の事わけて秘事あり。建治三年の記録にも第三宮神体の事は、人これを不知としるせり然れば、御両社は惣社の地を隔りたれば此節焼失なかりしなり。殊更、弘治三年惣社焼失の節は、夜風頻にはげしく餘災いたる處、垂水の峠を限ると大宮司氏貞

か袖判せし。置札に記してこれは、此両社は惣社より辰巳当りありたれば風上にて類焼なき事決せり。また此第二の御社の辰巳の方の下に此御社の御池ありしか今は形なし。第三の御社の下に此御社の御池の跡今にあり、端は埋りて其形残れり。古記に御前の池の橋のうえにて御神楽榊舞ありと記せり。第二ノ御社と第三の御社との間に御廟院社あり、此社の南の下に御飯の水あり神飯を炊く水なり。この東に隣りに祇園社ありしなり、此地今は民家の屋敷となれり。第二の御社地より古鏡一面ほり出せり、わたり五寸位又わたり二寸程なるも出り。天明年中にも、太刀一握出り文化五年にも又ほり出せり。また同十四年九月にも出り太刀は皆土とひとしく少し形のあるのみ、すべて地面より一尺程にして土中にあり。其品こかく埋れる事此社地にも限べからず、此辺の社地には皆あるべし。其外にも田島村にて土中よりほり出る。物多し六七十年前銅印一つを村人ほり出して、程なく又失えり。すべて此式地の内むかし祭に用ひし土器のわれ多しわれて、下高宮政所の宮の跡に多く、下高宮の跡には土なくて土器のわれ、計うもれる處もあり。また、政所の宮の跡には土器のわれたるを岸の下に長く土手の如くし其高さ地面より、三四尺又土中に入たる程はしらずと云。また、田島村の隣村大井村の村内に、かわらけ田と云伝えたる田あり。昔時当社の祭に用ひいたかわらけを作たる田なりと、今に其村に云伝ふ。昔時此處の土を取り作りしにや。古えより散在の諸末社其外諸殿も御社の裏となり、給ひてより皆くちはて其地はずたれ田畠となり、或は野山となり民家の屋敷となれり。今の惣社より午禾の方外堀の外今郡地となりたる内に、別火屋敷と云處あり伝え。云女の月のさわりのとき昔此所に別火屋ありて、月のさわりの間は其の屋に籠り居りしなりと云伝ふされども此所は昔社地なり。此別火屋敷と云は古へ此地に齋館ありしなるへし。此辺にむかし廳屋もありたり。又此地の東に御炊殿もありたるなれば、外御饌殿・直会殿など所殿は此辺にありしならむ女の月のさわりのときの別家ありし地は、此上殿小路の内別所にありたるならんか、今は其地詳ならず。上殿小路は此山の内にして式地なれば、前に宗形山又高天原といえる山の内なれば、此式地の内においてはわけて其不浄を言しなれば、此別火家ありたるならん。近き天正二年までは、神職家至て三十一軒此地にありたるならん。按ずるに、上高宮より西北に向ひさし出たる地を、すべて今も上殿小路と云。上高宮はおよばず政所社の地も惣社の地より高ければ、惣社に対して上殿小路と唱えしならん。此政所社の地は、諸殿多くあり。これは其地廣し此御社の前に池ありしなり。今は埋りて民家の屋敷となれり、其池に橋ありて歌の橋と言し也。旧記に政所機殿の事御供は中殿に同じ榊は、津瀬山の榊水は瀧の水を用ゆ歌の橋にて、忌子密歌を詠と記せり、又惣社の神池にも昔は兒の橋といえる橋ありしよし見ゆ東の馬場より池の中島に渡せしよし見えたり。今はなし巢の馬場も今はなし。

いにしえより天正年間まで、田島村の惣社の南の少し東に大宮司か宅地あり。方百余間其所を御内と云。今は田となれり。其館内丑寅の隅に貴船の社二社あり。舊記に上の社は大荒ノ神ありと記せり共に、伊弉諾尊・伊弉冊尊を祭るとあり又此宅地に浮殿あり、旧記に云昔池の中島に社ありと云。(此池は延宝四年まであり、同年うめて田となせし也)何の神を祭しやしれず其辺に許斐社(王丸許斐権現は天安元年熊野権現を勧進す)ありしなり。今に田の中に其あとあり、御内の屋敷に続き宅地あり、大宮司代々の側室の別宅なり。是を御東と云。今にしかいえり是も田となれり御内の屋敷より、東にあたればかく唱しならん。

此地の辺南少し東により、スゲナシの社の跡と云伝えて田の中に其跡あるのみにて、いかなる神を祭りしや今に至りては詳ならず。(御内の宅地に石あり。其埋熏く檜の葉の紋あり。昔より大宮司か紋も檜の葉なり 元禄二年二月十六日此石に形のある事をしれり) この外惣社にえたりて田島村の内南の方に妙見社あり、祭日正月朔日此地すなはち名児山なり。(万葉集六 天平二年冬十一月大伴坂上郎癸師家上道超筑前宗形ノ郡名児山の時歌一首) 大汝少彦名能神社者名著始目名耳乎名児山跡負而吾忠之千重之裳奈具佐未七国とあり。(名児山は貝原翁云、宗像郡田島村の西にして勝浦の方へ越る處の山なり、田島に越すとヲケや東のふもとを名児浦と 今にしか云へり昔は勝浦潟より名児山をこえ田島より、垂水越をして内浦を通芦屋へゆきしなり是昔上方へ大道なり) 辰巳の方には、稲庭明神あり。むかしの社地に近き年又村民より、小社を建立せり。祭日は十二月十八日なり、神楽あり榊舞あり、是舊記に見ゆ此處より午未に当り近き所に石櫃あり。長さ八尺程横一尺五寸をもつて箱のごとくしたるあり年をへて、上なる上は流れて此石櫃今は、地より一尺程出てあり。此石櫃の蓋は、其脇左石に散乱して今はふたなし。此ふた近き比までは、其儘にありたるよし、其中に太刀・鏡ありしと、云此地の字を社役と云。此社地より辰巳の方近き處に、吹浦明神の社地あり。此神の祭日を十二月十八日なり、織幡明神は(武内宿祢を祭金崎の織幡勸請なるべし)惣社の神池の出島に社ありしと云。綱懸明神不詳社地いまだ詳ならず。昔大宮司か衣裳奉行か記せり、記録に此社の祭日も十二月十八日とみえたり。其外惣社の辺田島村の内にも鎮座の神社あり、しならん。其址もしれかたし或は、田圃の中に其址とおぼししくてかすかに残り。待れといづれの神の旧址ともしれかたければ、是をしるさず。石にしるせしをく古えは、大小の諸末社諸殿此地にかく備はり給ひしなりげに、筑紫の三神と号し奉る。大宮所なれば、いふもおろかなるべし筑紫宗形郡出雲国意宇郡此二郡をもつて神郡とはいえとなりされば、此山を宗像山と名付しもむべならずや。永禄八年この山の東嶮き所の八分程に氏八幡社を建立してより、東の方はすべて氏八幡の社地と号してより、木立しけり山の頂は木立もなく林の側に低く見え夫のみならず。今は此山をすべて八幡山と唱て大宮司の本体なるを、麓に至りても竹木茂りたれば大宮地の佳景なる形勢今暇染には見えかたし、此山の麓西の方に迫りては海にさし出たる草崎山に至る。(古城の跡あり十六代宗像氏俊か端城也)。

此出崎に勝島(古城の跡あり大宮司端城也)海中にあり此島は田島磯とも云しとなり。(草崎山勝島ともに神湊の境内なり。此浦の氏神津加計志明神あり、寛永年中までは草崎に鎮座ありし也。其後今の地に移せし也今の社の地は、此浦の人家より南の山の九分程にあり、此山の頂には牛馬をいれず不浄をいむ。此所をカジハラと云惣社の末社の内に風隼明神あり、此神の鎮座ありし地にてはあらさりしや。此地より辰巳の方に権現の森と云伝て、松の林の中に塚あり。鎧甲を納めありしと其所に云伝ふ塚の土は、流れて石をもつて箱のごとくしたるはあらはに出てあり八つもの神霊を祠しものにや)草崎山より高尾山また高天原と云より宗像山(また高天原と云)に続きり。さて牟田尻村(此村と神湊との間に桜の京と云處あり、又奈良と云處あり両所ともに塚あり)の氏神宇生神社あり伊弉諾尊・伊弉冊尊を祭此地砂にて松の林の中に社あり。この地は北に向える地にして西は鳥起といえる谷あり。上古此處入海にてありし時は、北海より此入江に吹込し真向なれば、此地に吹よせ西は鳥越より、吹越して自然と此砂山をなせしなるべし、又片嶺(今は

かたむねと云)と處あり。また歌の嶺と云處あり。当社の舊に政所田植の神事のせつ歌はうたの嶺の歌に同じと記せり。(歌の道行とぎ馬のうえにて詠る歌なりと記せりこれは、年毛明神祭の時うたの嶺を通りしならん歌の嶺は片嶺のうしろの野にあり)是より南に続き深田村の内に高尾山(又高天のはらとも云相で云三女神始て天降給ふと此山の頂に一ツの石あり昔より其石に人障事なし障れば必崇ありと云宗像記追考に西海道風土記に云又大神の子有四障兄を○叔希大海神曰汝命者為吾等三柱御見像而可居於比地便一前居於奥宮一前居於海一前居深田村高尾山辺故号曰身像郡とあり)此山の麓を荒海と云。又此辺南により田の中に少の出崎あり此處を古神崎と云。(常足云鞍手郡崎門山の東の麓にも神崎といふ所ありといえり)むかし此處に古神崎明神と云社あり。

(祭神不詳)今は此地なし別府に移せしとも云、此村の民家屋敷に祭とも云又此辺にマツカと云處ありて塚ありしなり。(正徳享保の比か此村の農夫甚五郎と云もの此地に住して此塚をこのもの屋敷の縁にありされば、塚を崩して其石を土蔵を造れる用にほり取塚の内に太刀鎧甲鏡等ありたるを太刀類は農具の地鉄に取用ひたるに忽崇ありて、其もの代に家断絶せり其塚の跡に鏡三面残れり、皆唐鏡なり宝暦六年より一年に一度此鏡を祠ると云此村氏神葦木明神の社地にも塚あり、太刀あり鏡を納めありと云又此地より南に御塚と云伝えたる塚ありゆえある塚なるべし)此村にタコノウラと云處あり。丹後神社とて小社あり。またイデノウラと云處あり。又此村の田の中に一つの岡あり鮑島と云形鮑に似れり。本名ヤチクラと云ともみえりたり上は平地にして其南の端に塚ありしと云伝ふる所は、今は大木の株ありてむかし塚ありしとも見えかたし。草崎山より深田山にいたるまでは、みたりにことをよせて人嘲を求るに似たれども、其内に当社の旧記にみえたるもあり。又其地の名によりはゆえあるべくもおもい待れば、倭説ならんとおぼしきこともかさねて人の考えにも備はらんと里民の伝えいえるしばしばしあれと。其しげきをはふきていさ・かこ・にしるし待りぬ、さて昔時当社焼失のことは前に記せしこと長治天養にも両度の焼失あり。

貞和より永和の間にも焼失ありて、応永の比造功成航せしか。打続たる乱世なれば天文の比は頗頽破におよびしか、弘治三年に本社氏貞か。置札曰く「天新造旨趣者弘治三年丁巳卯月廿四日子尅自御内陳放火有上灯明火云天火共一社之人民驚比火色雖集一時成猛火奉始尊躰数多之御神宝恢盡之同尅夜風頻吹餘炎到處限垂水之岬雖哀動天地無其甲斐諸人奉成奇異の思仰弘治二年丙辰十月三日子尅第一宮御神託在御詠哥等数多誠銘肝云□□□□下略」焼失ありざれとも、時世の災変止事を得ず造営も二十二年を経て天正六年にいたり。氏貞より本社計を造功終りて、同十四年氏貞蔦ヶ嶽にて病死す。翌十五年秀吉公島津征討のため下向し給ひし時、上古より伝りたる神領私領悉く没収し給ひされば、神職七十余人武士五百余人皆農夫となり。或は四方に離散せり其年小早川隆景に当国を給はりし時、隆景より私領の内にて新に二百町の神田を寄られる。(其時家臣又右衛門鶴飼新右衛門桂宮内章少輔か躰文村付今にあり)寄附の間、凡八年文禄三年隆景居し、備後三原に退去あり其養子筑前中納言秀秋相續で当国を領せられる。秀秋すべて國中處この神領を没収し、隆景より此御社に附られし。二百町も残らず取放つざる隆景これを悲み、隱匿断の内本郡加西郷の内にて土貢米百石を寄附せらる(加西郷は田島の辺を云)同四年より慶長二年まで三ヵ年の間寄附せらる、同三年より当国公領となる同五年黒田長政公此国を領し給ふ。慶長三年より同十年まで八ヶ年の間神領なし、御社の衣えとなり給ひてより。弘治の焼失にたまたま残

りし諸末社諸殿、みな朽ち果ての林かしこの畦となり。只神名のみありて空しく遺塵を拝するかごとくなりしより御社の境内は、て其時今に至るまで残り給ひたれば、うそにも今この御社地にも限らず神代以来限ある諸社の神領を豊臣氏の時にいたりて、取放ち給ふ事乱世とは云なからあさましき時世なり。吾神国に生れて神に敵することのあるべきやわか、国土にあらゆる正しき名神は国を守り給ふ。埋あればことさら国君のあかわ祠り給ふべき道理なるべし。凡国土の早けく人民の安くして災ひなく楽しみ五穀の豊に萬物のなりはひ成熟して人を助けるは、人君の御めぐみの天にかなひ天つ神地ッ祇のひさかに助け給えるめぐみのいさわしなれば、正しき神明をたうとい其御めぐみをむくひ奉りてさひはひを祈り災を、はらふ事なるべし。わけて宗形の御神は、天照大御神の生ませる三柱の神をもつて筑紫の洲にあまくたりまさしめ因て教て曰、汝三はしらの神は宜く道の中に天孫を奉り、天孫のために祭かれよと。白乃神のみことによりて筑紫の洲に天降まさしく神勅をうけ給ひ帝の御末を天孫のために祭かれよと示し、給えるにしあはれは此御神を世この帝とりわき御尊崇おもしろく給ひ。神位を世におくらせ給数多の神領をも御寄納あり、勅使を立て祠らしめ事神代よりの神勅にましませはなるべし。宗祇か筑紫紀行にも宗像にいたりぬ、神主に対面してと云。御神は田心姫と申す湍津杵嶋姫も一處におはします。皆兄弟の御神なり是則すさのをの尊の御むすめにておはしませは、又道の事を祈り奉りてか人の世の末まで守れ千早ふる神の御神の言葉のみちとよめりしかるを、此時にいたり。新に神領を寄せらるにこそいたらずとも上古より伝はりたる神領、私領悉く没収し給える事はなんぞ神代以来退転せさりし。祭祀古実等みな此時より断滅せし事此御神はさらなり天照大御神の御心にかなひ奉るべきや。されども慶長十一年国君長政公より新に神領五十石を寄付し給えり。相統て貞享五年国君光之公より御加贈あり「本高并神田合百三拾三石四斗二十升九合六勺六才 下略」、又享保十四年酉三月国君より米五百俵寄付なし給ひ。國中十五郡え貸付給ひ年々利米を以年中社用の備となし給えり。又惣社の拝殿は天正十八年六月小早川隆景建立。(棟上社例の次第社家に尋はありたるよしにて棟上にて棟上の旧例社家わり申出し控あり。)隆景より御社の葺替は文禄二年六月より同八月十一日上遷宮元和七年卒酉二月長政公より、遠賀郡黒崎村にありたる天守の瓦をもつて葺替給ひ。(御普請奉行庄野羊天大工伊勢兵太夫)同四年二十一日造営、同五月二十一日夜瓦のこらす落ければ、同十一月小坂をもつて葺替給ひ同十二月二十七日上遷宮ありしかるに。大島沖ノ島の第二第三の御社をはじめ其外散在の末社もみな朽はて名のみこれも忠光の公これを悲しみ給ひ。延宝三年より同四年六月までに惣社の脇に移し給はりて、第二の御社は惣社の南にあり第三の御社の良の方にあり其外末社百八神を此時十八社に会せ祭れり。

当社の祭礼年中七十余度ありしか、今はかたばかり残れり。九月朔日大祭あり、猿樂流鏑馬等興行あり。其かみ朝廷より世々に神宝あまたに御寄納ありしか、度々この炎上にて今はなし。されど、將軍家の御下文反隣国武將の翰社私領相伝の讓状等数百通伝はれり。また足利尊氏の鎧一領大宮司氏貞の太刀一振同氏貞の寄進の三十六哥仙あり、絵は狩野古法眼か筆哥は聖讓院宮の御筆なり。また国主より寄付の哥仙絵は、狩野法橋永真哥は持明殿の筆なり。また、明応年間中鐘崎の海中より上りし翁の仮面あり、また銅印一顆あり。宗像氏俊大内義弘と異国に商戦を遣せし時の勘合印也と云この外太刀短刀等数十口あり。

宗像宮書出覚（文永3年：抜粋）

深田遠江守

風土記御調子調に付
宗像宮御神神座の第

一廟院社

今の本社より辰巳の方貳町余に御座候宗像君の密社と申伝候、昔三女神五月の浜宮に御幸の時は此神も郷幸有の候覚外祭儀等の事社記に相見江申候。

一氏八幡宮

此社は上高宮より東の方山の六七分二御座候 七十七代大宮司正氏の室七十八代氏雄の宝霊社郷座候、従神に其侍女四人をも祭申永禄八年に建立仕候。

神社廢址の事

一中殿第二宮廢址

此廢址は今の本社より己午の方其間二町半程に有の候。此地今以中殿と申候。此地より鏡太刀矢ノ根の如物或は石に而作候狗犬の也れ等毎々穿出申候、又昔祭に用候物に而候哉土器の也われ等多埋居申候、此處より亥子ノ方一段低所をヲシタと申候。

一地主明神社

一所主明神社

右二社第二宮と従神に而御座候条第二宮三社地御座候得共今に至候而は右中殿と申處に而。此兩社と址此處と相決らこく候。

一地主第三宮廢址

此址は今の本社より卯辰ノ方其間口二町半程に有の候此處の辰巳ノ下をヲキノヤシキと申候、昔の御池の残也と申伝。今以其形聊有の候。

一正三位大明神址

一浪圻明神址

一御鑑持社址

一上袴社址

右の四社者第三宮の辺りに御座候得共今に至候而者其址詳に難相決候。

一上高宮廢址

此址は今の本社より南の間丸五町程に有の慶安年中己未よりと申伝候は大宮司清氏の基所と申伝候、慶安以前の旧記に三女神を奉祭と有の候。

一下高宮廢址

此處は本社より南五町程に有の候此社も慶安己未より歟大宮司代々妻室行の靈を祭と申伝候、旧記には三大神を奉祭と有の候上高宮下高宮共に山上に有の候。此山名を高天原又は宗像山とも

申伝候永禄年中に此山より東六七分程に氏八幡社を建立し候、而より今は此山を八幡山し唱申候、此地に土器のわれ多数これ多埋居申候。

一政所社廢址

此處は今本社より西南の間丸壹町余に有の候、此所に政所社と申候、御座候古へ此社を内殿宮と唱申候、社記に相見え候其外此地に古は西ノ神殿・湯殿・幡殿・齋館等諸殿数多有の候、是又社記に見え候子地只今は社家農民の屋敷と相成申候して古く神祭に相用候物に候哉土器のわれ此所の土中には別而多数埋居申候。

一織幡社廢址

此社は今の本社の他の出嶋に有に候と申候。

一許斐社廢址

此址は上高宮の址より東ノ麓田の中に有の候此所を御内と申候。

一貴船社廢址

此所も御内と申候田の中に候、此御内の田に而力ウジンヤシキと申田有の候、又当社の縁起に大荒神社相見え申候よりて、此處の近き田中にスゲナシ明神の址と申伝候所御座候得何の神の址に而御座候哉相分不申候。

一祇園社廢址

此所は今の木社より辰己の方凡三町程に有の候、此處今は農民の屋敷と相成居申候。

一稲庭上明神廢址

此所は片脇の城址より辰己の方麓に有の候。

一吹浦明神廢址

此所は稲庭上明神の址より己午の方フケヲと申所に候。

一三女神御旅所址

此址者当郡江口浦に有の候、五月浜と申候三女神昔此所に御幸御座候時の御旅所に而御座候当社の舊記に昔五日浜殿は三間四面の御社也云こと有の候又候又今に十一月十五日には当社え同浦より徴少の供物を献候。

一同址

此址は同郡湊浦境内浜山の内に候、浜ノ宮と申候此所を神幸とし申候社記には木皮と相見え申候。

一当社地に只今有の候經碑の址

此石仏有の候地は今の本社より南ノ方山下と申所に候此地阿弥陀居敷と申候、万治寛文の此只今の地に移し申候、又当社に色定法師書写仕一切經有の候。

古墓古墳の事

当郡多礼村境内津瀬山と申山に石棺有りと申伝候、太宮司清氏の墓に而可有の哉とも申伝候得共送成申候も無の候。

一深田村の内にヲンツカと申伝候も有の候、共是又何の申候も無の候。

神湊浦境内に石棺にも有の候此所権現の森と申候是又何の申候も無の候。

※青柳種信

江戸時代後期の福岡藩を代表する学者である。貝原益軒が編纂した『筑前国続風土記』に次ぐ『附録』の編纂において、種信は藩命により記録助手を務めた。それを個人で補ったものが『拾遺』である。そのほか、『瀛津島防人日記』・『柳園古器略考』なども纏めた。文化9年（1812）、伊能忠敬が全国測量の途次、筑前藩に入った際、当時、漁村を管轄する浦奉行配下の下級役人だった種信は、案内役として奔走し、忠敬に「筑前に種信あり」とその学識才能を高く評価された。宗像では、神湊・魚屋に泊まる。そして忠敬の依頼で『宗像宮略記』・『後漢金印略考』を書き献呈する。功績によって種信は御右筆記録方に昇進した。

※深田千貫（宗像神社社家）

遠江守。田島宮社頭古絵図の手写、社頭の沿革・考証、辺津宮由緒碑の設置、辺津宮古址考（文政2年）などを纏める。宗像神社の由緒をまとめ、青柳種信の宗像宮略記に多くの影響を与えた。なお、宗像神社の近世文書の所蔵リストは、戦前に刊行された『神光』27号～29号・33号～46号に収録される。

鎮国寺開庫資料一覧

時代	年号	西暦	記事内容	出典	宗像市史資料編 I・II	城主
鎌倉	文永2年11月	1119年	沙弥妙法、鎮国寺に阿弥陀像を建立する。「願主沙弥妙法記 奉造十二万本塔婆婆 金銅阿弥陀像教体仏菩薩像等 奉写 蓋幡花鬘宝樹六鳥衆 妓極樂細池中弥勒仏頭十三輩 十四舞動 元永二年十一月七日建立了」の銘あり。	元永2年在銘板碑	I 177	
	保延4年10月	1138年	藤原貞包埋経供養をする。「奉鑄赤銅塔一基 奉納如法法経一部八巻 鎮西筑前国宗像宮 宇田嶋村住人 擬大宮司藤原貞包 同藤原氏 保延四年十月廿日 願進僧普賢」	鎮国寺経筒1号	I 194	
	永治元年11月	1141年	「日本国筑前国宗形郡從口西奴山 里住人大原為行并口氏三子 所生子大原首句同為包大原 大子 右件施入志者為現世安穩除災与衆 之口焉口口住生極樂頓生菩提 也所願三世十方諸尊聖永貞 口中離合口 永治元年辛酉十一月二十日 觀進行口」	鎮国寺経筒2号	I 196	
	仁治3年	1242年	追刻 「仁治三年壬寅口口奉改納 浄土院より宗像惣惣所施主刑部口」と記される。	鎮国寺経筒2号	I 196	
	弘長2年	1262年	追刻 「円光寺改納 弘長二年壬戌 奉施入 銅筒老口畢」と記される。	鎮国寺経筒2号	I 196	
	弘長3年	1263年	宗像大宮司長氏の鎮国寺寺領寄進状に「第一宮者、大日蓮照之垂跡也。」とみえ、本地垂迹が用いられる。	鎮国寺寺領寄進状	I 475	
	弘長3年6月12日	1263年	鎮国寺皇鑿、請雨経を転読して雨乞いを行う。「勅進比丘西連 釈迦如来演説請雨經人龍王團法所化像 第二宮本地 鎮国寺石堀 弘長三年癸亥六月十二日癸酉向十四日陰雨 獻送沙門皇鑿 願主沙弥淨心 徒衆成實知實獻口 絵師僧補達」の旨が縁刻される。	縁刻釈迦如来石仏	I 467	皇鑿(初代)
	文永2年3月	1265年	皇鑿聖人を長老とし、門前して相承させた。願主大宮司長氏の宿願と聞き、寺地を与え四至を定め、両寺の堂舎(本堂・靈鷲堂)を建立、五社の本地仏を安置、鎮護国家道場とした。寺の名前はここ由来し、密教を隆盛せしめた。皇鑿は、長日不動杜供、金剛胎藏両界供養法その行法を怠らなかつた。そして「宗像宮屏風鎮国寺領四至内」を長く禁断養生の地とし、密教を隆盛させた。	太政官府・筑前鎮国寺文書	I 478	皇鑿(初代)
	文永2年8月	1265年	太政官府に「石林等身不動者、安置靈鷲囉、是又古佛尊像也。」とみえ奥の院を示す。高さ三尺六寸。	太政官府・筑前鎮国寺文書	I 478	(皇鑿)
	文永3年	1265年	大宮司長氏は、阿闍梨皇鑿を寺の院主職に任命し、長日不退の行法を修めた。	宗像大宮司下文案	I 480	皇鑿
	正和2年	1313年	山口事には鎮国寺の「屏風願」が記される。	宗像氏盛事書條々	I 572	
	正和5年5月	1316年	僧玄奘が宗像宮勸賜鎮国寺で「菓法記」を書写している。	菓法記奥書	I 591	
	建武3年4月	1336年	御祈禱勤行次第があり、足利尊氏が武運長久の祈禱を命じ、開田氏の旧領を寄進している	応永社家文書惣目録	I 677	
	正平10年2月	1355年	碑名「日正平十年二月九日往生極樂口口大明国使從仕都郎山西行省都事允明盧之墓」	允明盧墓	I 736	
宝徳2年12月	1450年	年中諸祭礼衣裳之事には、大宮司が道垂で鎮国寺へ出ている。	年中諸祭礼衣裳之事	II 93		
文明19年3月	1487年	第二宮の遷座で鎮国寺花蔵大法師吉田口田居士の名前が見える。	第二宮遷座裏書			
弘治3年4月	1557年4月	辺津宮は、第二宮・第三宮を残して焼失する。	宗像第一宮御宝殿置札	II 375		
永禄3年	1560年	豪能法師が宗像善神の開眼供養を勤めた。	宗像第一宮御宝殿置札	II 525	豪能(27世)	
永禄7年	1564年	第一宮の尊神御開眼供養の導師であった。また、神宮寺である鎮国寺置札の作成時の住持は仁秀であった。置札の筆者は、実相院益心であった。	宗像第一宮御宝殿置札	II 525	仁秀(28世)	

時代	年号	西暦	記事内容	出典	宗像市史資料編Ⅰ・Ⅱ	城主
鞆 安土 森山	永祿10年10月	1567年	豊後大友氏の郡に乱入、子院と共に放火で炎上している。〔鎮国寺破却畏云々 而五智及炎上処〕	吉田重政奉書	II 571	
	文龜元年3月	1570年	大島山中に猪の害があり、鎮国寺衆（11人）が大島第二宮にて17日の禱摩を修する。導師先看坊蒙祐阿闍梨。	宗像第一宮御宝殿置札	II 706	
	元龜2年12月	1571年	宗像氏貞が謁口を寄贈している。	筑前国統風土記	II 675	
	元龜4年9月	1573年	久原の六之神社棟札に、「瀧水 鎮国寺 実相院」とある。	棟札銘写	II 677	
	天正2年3月	1574年	第三宮本地仏薬師如来が安置され、「鎮国寺当看坊益心導師」「奉行花藏院蒙詮」の銘文がある。	辺津宮第三宮薬師如来銘写	II 683	
	天正3年9月	1575年	大宮司氏貞は、神道三種正神体大寺神道神業之本事等を延暦寺権大都法印仁秀より受ける。	神道八箇条写	II 691	
	天正3年10月	1575年	氏貞御即位之大事を延暦寺権大都法印仁秀より受ける。	伊勢大神宮日参大事写	II 692	
	天正6年6月	1578年6月	辺津宮の第二宮本殿遷宮の儀が行われ、鎮国寺住持仁秀法印は瀧水の役を務めている。	宗像第一宮御宝殿置札	II 706	仁秀
	天正13年	1585年	分限帳によれば、吉田村鎮国寺（16町）実相院（3町）・山之坊（2町）・般若院（2町）・円塔院（3町）・華藏院（1町8反）・妙觀坊（2町）の分限がなされる。	分限帳	II 893	
	天正14年3月	1586年	宗像氏貞が病死し、宗像氏断絶する。	宗像氏貞位牌銘	II 899	
	文祿元年2月	1592年	天台沙弥蒙詮僧都が宗像大菩薩縁起を書写する。	宗像大菩薩縁起・鎮国本典書	宗像郡誌中巻	蒙詮
	文祿の頃	1592 ～1595年	山伏が来住するようになる。	筑前国統風土記・拾遺		
	文祿の頃		高野山廻向院より、昌伝と云僧下りて在し、慶安三年再興せんことを請う。	筑前国統風土記		
	応安3年	1650年	藩主黒田忠之が、五仏の台座を寄進している。五仏本尊台座銘「屏風山鎮国寺昌伝」	五仏本尊台座銘		昌伝
応安3年	1650年	両界曼荼羅図を黒田忠之が修理する。	西界曼荼羅図縮書銘		(昌伝)	
応安3年	1650年	黒田忠之が五仏堂等を再興し、後山林八千七百五十坪を寄進する。	筑前国統風土記・忠之命修補		(昌伝)	
寛文10年3月	1670年	昌伝墓「為屏風山中興開山法印昌伝□□」	玄海町誌		昌伝	
寛文11年	1671年	興之院不動明王像銘「奉立不動之火煙願主 屏風山鎮国寺中興開山昌伝敬白」	玄海町誌		昌伝	
寛文	1661 ～1672年	興之院参道中灯籠銘	玄海町誌			
貞享元年	1684年	木食上人が入定する。	筑前国統風土記等			

時代	年号	西暦	記事内容	出典	宗像市史資料編Ⅰ・Ⅱ	産主
	元禄3年	1691年	筑前国宗像郡吉田邑屏風山卒藏密院木食上人清算法師銅像銘	玄海町誌		
	元禄15年8月	1702年	筑前国中太風が吹く、藩は鎮国寺に屏風山の倒木を受用させた。	黒田新統家譜		
	元禄16年11月	1703年	黒田綱政が不動堂と五仏堂を修補を命ず。	新訂黒田家譜		
	元禄17年	1704年	両界曼荼羅図を黒田綱政が表装する。	両界曼荼羅図箱書銘		
	元禄の頃	1688 ～1704年	千院は華藏院の一院となっていた。	筑前国統風土記		
	元禄元年～16年	1688 ～1703年	筑前国統風土記の編纂			
	享保18年7月	1716年	前住運恵法印墓	玄海町誌		運恵
	延享5年2月	1748年	境内写経塔「大乘妙典二十三箇書写内之塚一宇一石」	玄海町誌		(運恵)
	寛延年間	1744 ～1750年	奥之院石塔銘「供養三宝 欣求□□」	玄海町誌		(運恵)
	宝暦2年9月	1752年	宝篋印塔銘「願主覺門宗信近住」	玄海町誌		(運恵)
	宝暦4年	1754年	宝篋印塔銘「屏風山鎮国密寺現住阿闍梨法印運柳代」	玄海町誌		運恵
	宝暦8年3月	1758年	奥之院不動堂前燈籠銘	玄海町誌		
	明和6年	1769年	表参道石段上燈籠1対銘	玄海町誌		
	明和7年	1770年	奥之院参道入口燈籠銘「五仏内乘師如来台座裏銘」	玄海町誌		
	天明6年	1786年	奥之院参道入口燈籠銘	玄海町誌		
	天明6年	1786年	両界曼荼羅図を黒田長量が再修理する。	両界曼荼羅図箱書銘		
	寛政元年5月	1789年	本堂罽口銘	玄海町誌		
	寛政3年	1791年	奥之院参道石段銘・奥之院参道入口燈籠	玄海町誌		
	天明4年 ～寛政5年	1784 ～1793年	筑前国統風土記附録の編纂に境内図あり。			
	寛政6年	1794年	琢道宇漣澄其先白永嶋氏出生千州碑	玄海町誌		漣澄

江戸

時代	年号	西暦	記事内容	出典	宗像市史資料 料Ⅰ・Ⅱ	座主
江戸	寛政6年	1794年	黒田斉隆が東部巡覧の途中、鎮国寺に参拝する。	黒田新統家譜		港澄
	寛政10年	1798年	境内石塔銘「奉斎附光壺地蔵十二間横十二間 当山現住玄観蓮」	玄海町誌		
	文化3年	1806年	公園燈籠銘	玄海町誌		
	文化10年 ～天保6年	1814 ～1834年	筑前国統風土記拾遺の編纂			
	文政4年	1824年	筑前名所図会に境内図あり。	筑前名所図会		
	文政13年	1830年	当山権大僧正都法印栄道和尚	玄海町誌		栄道
	嘉永5年	1852年	鱒口銘	玄海町誌		
	安政3年	1856年	奥之院石段銘	玄海町誌		
	萬延元年	1860年	西国三十三ヶ所石碑銘「奉観諱西国靈場萬延元庚申中父年二日 現住法印慈航」	玄海町誌		慈航
	明治	明治5～13年	1872 ～1879年	福岡県地理全誌の編纂	玄海町誌	
明治27年		1894年	庫裡屋根鬼瓦銘	玄海町誌		慈航
明治32年		1899年	実導僧都之碑	玄海町誌		実導
明治33年		1900年	奥の院不動堂は境内へ編入した。	玄海町誌		
大正5年		1916年	本堂前門石柱銘	玄海町誌		
大正	大正12年冬	1923年	御成婚記念沁心公園の起工。	玄海町誌		
	大正13年頃	1924年	島田寅次郎が古墓の調査を行う。	福岡県史跡天然記念物報告		
	大正15年	1916年	吉田の伊摩大明神社が字安入寺へ合祀移転。	福岡県神社史		
昭和	昭和26年	1954年	元永2年在銘板碑の用地が寺に譲與された。	宗像神社史		
	昭和36年	1961年	終戦時まで真言宗御室派に属し、本山仁和寺の末寺であり、本尊大日如来、本堂・庫裡と境内仏堂三字(太子堂・大師堂・不動堂)を備えていた。寺は、境内が8,335坪(7,501㎡)と墓地を有した。	宗像神社史		
	昭和55～56年頃	1981年	古墓の移転、谷の埋め立てと駐車場の造成・整備	国土地理院の航空写真		

【資料】

新立山の蝶相

西田迪雄

筆者は4年前より宗像市の東南に位置する新立山（標高 326m）の登山道での蝶の撮影を通してその地に棲息する種の調査を行ってきた。新立山における蝶の調査は過去に実施されたことがない。その理由は殆ど全山杉の人工林のため、蝶の幼虫が食べる食草が貧弱であり、昆虫研究家にとり魅力ある場所とは言えなかったことにある。しかし、昆虫、特に蝶に関しては未調査の地であるので、ここで観察した蝶を紹介するのは意義深いものであると考える。

新立山の登山道は良く整備されており、急坂の箇所は少ないので休日にはハイキング気分で登る人がちらほら見られる。登山道入り口は「正助ふるさと村」で、ここには大駐車場があり、これを上ったところに貸し農園がある。駐車場と貸し農園との間には秋になると彼岸花（写真 1）が満開になり、これにアゲハが吸蜜に来るのが見られる（写真 2）。

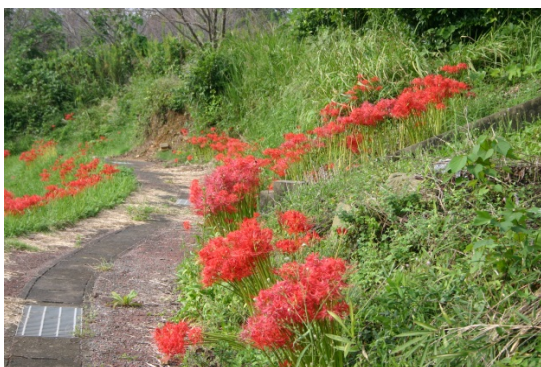


写真1 彼岸花満開



写真2 アゲハ 2009-9-26 武丸

この彼岸花の上には貸農園が広がっている。猪が多いので貸し農園は木製の柵で囲まれている。3月中旬を過ぎると、貸農園の中では馴染み深いモンシロチョウ（写真 3）が飛び回っているが、柵の外側の林縁ではこれに似た少し大きい白い蝶がフワフワと優雅に舞っている。スジグロシロチョウ（写真 4）である。この蝶は柵の中の畑に入ろうとしない。



写真3 モンシロチョウ 2011-3-29



写真4 スジグロシロチョウ 2011-4-20

貸農園を過ぎて新立山へ向かう。左右に段々畑が広がっている（写真5）。春の時期には路傍のノイバラの花に吸蜜に来るキタキチョウが見られる（写真6）。キタキチョウは一般にキチョウと呼んでいる黄色の蝶で、これも馴染み深い蝶であるが、2005年従来の子チョウが南西諸島に分布するキチョウと南西諸島より北の九州、四国、本州等に分布するキタキチョウに分離された。



写真5 新立山登山道



写真6 キタキチョウ 2011-3-29

路傍にはキタキチョウとは異なる黄色の蝶が見られる。これはモンキチョウ（写真7）で、飛んでいるときにはキタキチョウと見誤られるが、止まると紋があるのでこの種だと確認できる。モンキチョウのオスの翅は黄色であるが、メスは乳白色となる。また、コムスジ（写真8）は1年を通して見ることができる。このコムスジの仲間にミスジチョウとホシミスジがいるが、いずれも葉に止まって翅を開くと、3本の白い線（筋）が見える。そのうちで小さい本種をコムスジ（小三筋）と名付けられた。この蝶は飛び方がフワフワと滑空するように飛ぶので、一目でこの蝶だと分かる。ミスジチョウとホシミスジは新立山には産しない。



写真7 モンキチョウ 2011-3-29

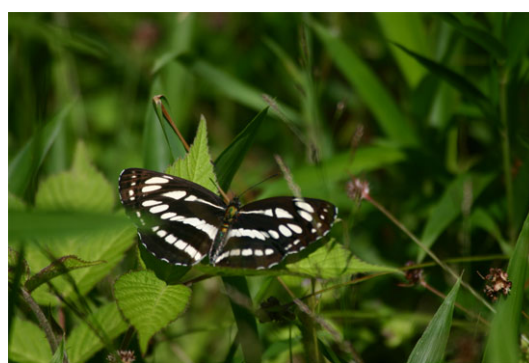


写真8 コムスジ 2010-5-16

この辺りでは4月中旬以降になると、ツマグロヒョウモン（写真9・10）、ヒメウラナミジャノメ（写真11）が観察できる。ツマグロヒョウモン（棲黒豹紋）のメス（写真10）はつま（棲）が黒く、翅全体が豹紋模様の蝶という意味だが、オスは写真9に示すように棲が黒くない。このようにオスとメスで、その模様が異なる蝶は他にも多数いる（例えば、先に述べたモンキチョウやヤマトシジミ、ツバメシジミ等々）。この蝶は元々、南方系の蝶であったが、環境適応能力が高いためか、40年前より次第に北上し、現在では関東北部から北陸まで棲息を広げていると考えられる。幼虫はスマレ類を食べるので、庭にもしばしば飛来して、パンジーに卵を産みつける。庭の

花壇にパンジーを植えることが広まったので、この蝶が分布を北へ拡張していった原因の一つとして考えられる。



写真9 ツマグロヒョウモン (オス) 2011-5-5

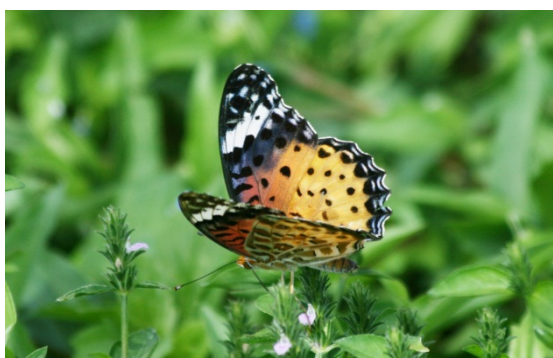


写真10 ツマグロヒョウモン (メス) 2010-9-26

ヒメウラナミジャノメ (姫裏波蛇の目) (写真 11) は4月中旬より現れ、1年中貸農園周囲や登山道で見られ、個体数は非常に多い。翅の裏が波模様になっており、その中に蛇の目紋がある小さい蝶と言う意味である。この蝶よりやや大きい蝶にウラナミジャノメ (裏波蛇の目) (写真 12) がいる。後翅裏面の蛇の目紋はヒメウラナミジャノメでは5個、ウラナミジャノメでは3個であるので、その相違はすぐに分かる。このウラナミジャノメは6月中旬～下旬に1化が、9月上旬に2化がこの登山路に現れる。図鑑には局所的に産すると述べられているが、宗像市内では、ここ武丸の他に名残、明天寺、大島でも棲息を確認している。しかし数は少なく、福岡県レッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類に登録されている。



写真11 ヒメウラナミジャノメ 2011-7-18

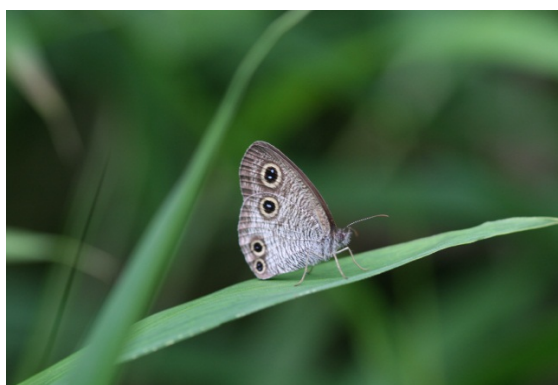


写真12 ウラナミジャノメ 2010-6-20

登山道は右に杉林、左に耕地の場所に至る (写真 13)。この付近ではダイミョウセセリ (写真 14) が5月より見かける。後翅表面に白い斑紋があるものを関西型、ないものを関東型と呼んでいる。宗像にはもちろん関西型しか棲息しない。

また5月下旬よりクロセセリ (写真 15) が現れる。元々九州の固有種であったが、最近では山口県での棲息が報告されている。午前8時頃までに行くと、草の上で日光浴をしているのが見られ、カメラを近づけても逃げないし、飛び立ってもすぐ近くの葉に止まるので撮影が楽だ。



写真 13 登山道



写真 14 ダイミョウセセリ 2011-5-13

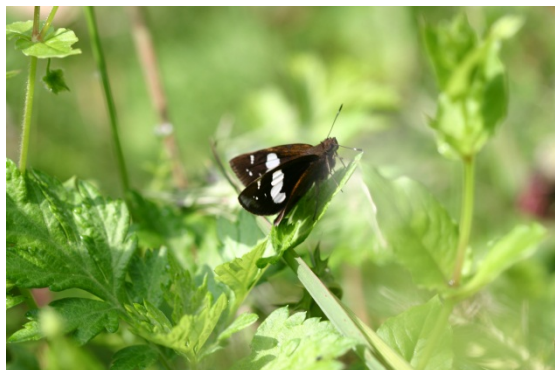


写真 15 クロセセリ 2010-5-30



写真 16 イシガケチョウ 2009-5-31

さらに5月下旬よりイシガケチョウ（写真 16）にも出会える。フワフワと滑空するように飛ぶが、一旦驚かせるとスピードを上げて逃げ去っていく。この蝶も元は南方系の種で、50年前までは南西諸島以外に九州、四国、本州の太平洋岸の暖かい限られた地域にしか棲息していなかった。しかし、今日では九州では何処でも見かけられる普通種になってしまった。

写真 13 の左側の耕作放棄地では、5月中旬、ナガサキアゲハ（写真 17）が見られる。ナガサキアゲハにはアゲハチョウに特徴的な後翅の尾状突起がない。また、雌雄で非常に大きく異なっている。新立山登山道で撮影したメスの画像がないので、参考として熊本市で撮影したメスの画像を示す（写真 18）。ナガサキアゲハの名前はシーボルトが長崎で最初に採集したことに由来する。



写真 17 ナガサキアゲハ（オス） 2010-5-18



撮影地 熊本市池田

写真 18 ナガサキアゲハ（メス） 2008-8-20

写真13の付近ではクロヒカゲ(写真19)が葉の上で翅を広げて日光浴をしているのが観察できる。この蝶に似るが、翅の色がやや薄いヒカゲチョウがいる。この蝶は九州では希少種に属し(福岡県絶滅危惧I類)、宗像市内ではまだ発見されていない。筆者が以前に住んでいた京都市郊外では、ヒカゲチョウは里山の何処でも見られる普通種であるが、クロヒカゲはやや個体数が少なく、九州とは逆転している。写真13の右側の林で2011年5月クロコノマチョウを発見した(写真20)。越冬した成虫なので、翅にはかなりの損傷がある。この蝶は薄暗い樹林が好きで、一般には明るい場所では見かけない。一旦、落ち葉に止まると翅の色が周囲に溶け込んで、見つけ出すのが難しい。普通種であるが、何処にでもいるものではなく、宗像市内で筆者が棲息確認している別の場所は自由ヶ丘遊歩道の林内である。



写真19 クロヒカゲ 2010-5-29



写真20 クロコノマチョウ 2011-5-14

さて、道は薄暗い杉林(写真21)に入っていくがすぐに開けた所に出る。右側は1つ目の池。道は堰堤の上に行く(写真22)。3月下旬、この辺りでブルーの小さい蝶が飛び交っている。ルリシジミである。この蝶は案外出現が早く、この蝶を見ると本格的に春がやって来たと感じられる。堰堤の左の斜面には5月連休を過ぎると、アザミが一斉に咲き誇り、これに大型のアゲハ類が好んでやって来る。アオスジアゲハ(青筋揚羽)(写真23)、モンキアゲハ(紋黄揚羽)(写真24)、クロアゲハ(黒揚羽)(写真25)、ジャコウアゲハ(麝香揚羽)(写真26)、カラスアゲハ(烏揚羽)(写真27)、ミヤマカラスアゲハ(深山烏揚羽)(写真28)等々。カラスアゲハは名前の一部の「カラス」(黒)のイメージとは程遠い美しい翅を持つ。ミヤマカラスアゲハもカラスアゲハと同様に美しい翅を持つ。ミヤマ(深山)が付いているので、深い山に棲息しているように思われるが、新立山の山麓部に生息しており、また、地島や城山でも棲息を確認している。



写真21 杉林に入る



写真22 1つ目の池



写真 23 アオスジアゲハ 2011-5-13



写真 24 モンキアゲハ 2011-5-17

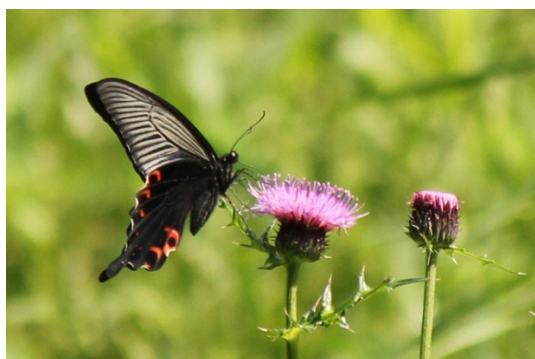


写真 25 クロアゲハ 2011-5-14



写真 26 ジャコウアゲハ 2011-5-13



写真 27 カラスアゲハ 2011-5-17

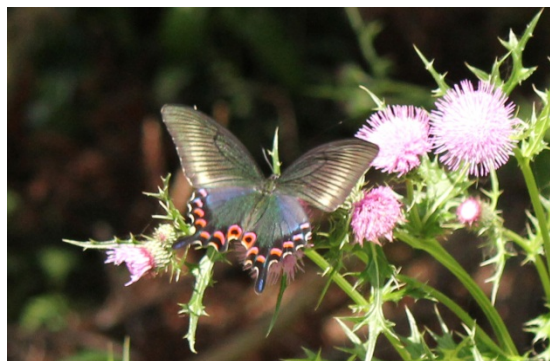


写真 28 ミヤマカラスアゲハ 2011-5-13

1つ目の池を過ぎると2つ目の池が右側に見える(写真 29)。この堰堤(写真 30)とその斜面に咲くアザミにも大型のアゲハ類が吸蜜に来る。8月のお盆が過ぎる頃、この付近で、福岡県絶滅危惧Ⅱ類のヒメキマダラセセリ(写真 31)と準絶滅危惧種のオオチャバネセセリ(写真 32)の確認をしている。



写真 29 2つ目の池



写真 30 2つ目の池の堰堤

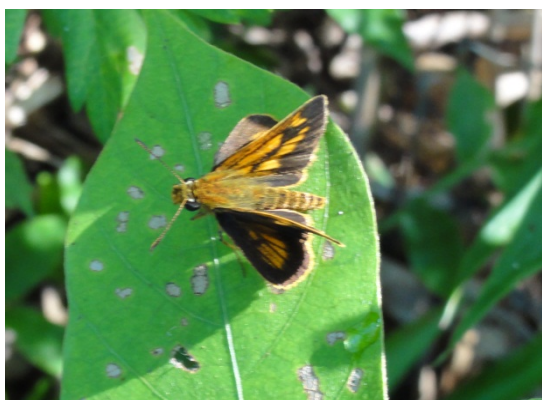


写真 31 ヒメキマダラセセリ 2011-8-21



写真 32 オオチャバネセセリ 2010-8-21

さらに道を進むと右側に沼が見える。ここまでの区間で8月中旬になると、ゴイシジミ（写真 33）が多産する。棒で笹を叩くと飛び出して、すぐ近くの笹に止まるので発見は至って簡単である。この蝶の幼虫は笹の葉につくアブラムシを食べる食肉性で、成虫になるとアブラムシが出す汁を吸う。ここで以前、猪の幼獣ウリボウ 2 匹が登山道に出てきているのを見た。実際、新立山には猪が多いらしい。武丸地区の老婦が「一晩で畑の作物を全て食い尽された」と言っていたのを思い出す。

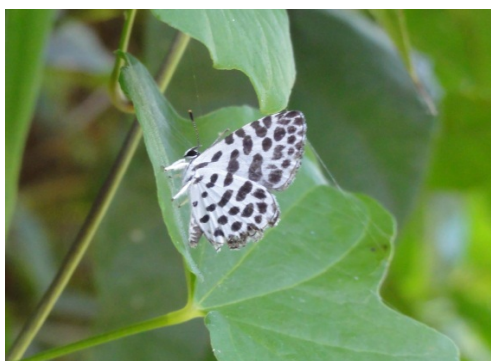


写真 33 ゴイシジミ 2010-8-21

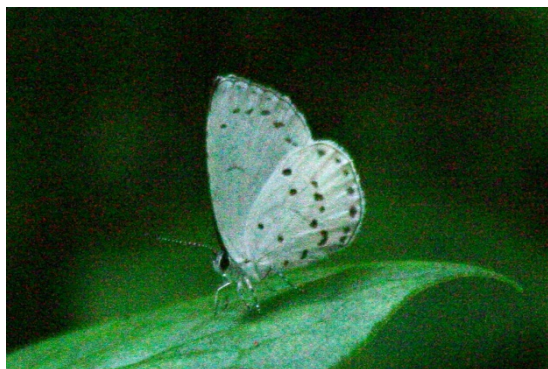


写真 34 サツマシジミ 2008-8-11

ここを過ぎると再び薄暗い杉林に入る。登山道は山仕事のための軽トラックが走れる程度の幅と傾斜なので楽に歩ける。この杉林の区間で過去にサツマジミ（写真 34）を撮影したことがあるが、その後一度も出会うことがない。写真 34 は裏面のみの画像であるが、表面は縁が薄いブルーの美しい翅を持つ。道を進むと、時々杉の木の間の陽が差し込む場所でコムスジ、カラスアゲハに出会うのみである。「正助ふるさと村」から約 30 分程度まで来ると、道は階段状になる。軽トラックが入れる幅の広い道はここまでである。ここからは少々急坂だが、我慢して登り抜け出るとまた傾斜が緩やかになり、開けた区間に入る。頂上はもうすぐだ。ここでも笹にゴイシジミが観察でき、その数は山麓部よりこちらのほうが多い。ダイミョウセセリもここで見つけられる。頂上のすぐ下に広い草原があり、ツマグロヒョウモンが多く、また山麓部では余り見られなかったキアゲハ（写真 35）がアザミで吸蜜している。



写真 35 キアゲハ 2009-6-14

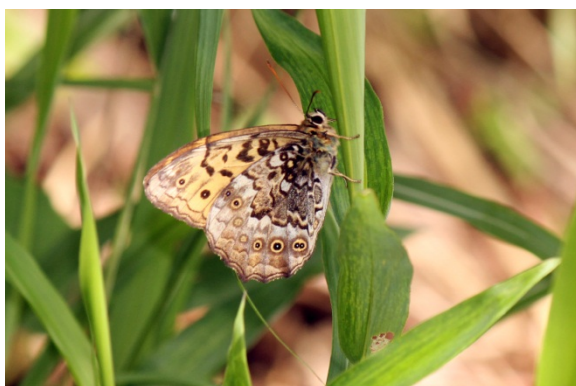


写真 36 サトキマダラヒカゲ 2011-5-13

ここから少し急坂を上がるとすぐ頂上に至る。頂上には大きい桜の木があり、その下のベンチに座ると、心地よい風が登ってきた疲れを吹っ飛ばしてくれる。頂上から 360 度の展望が開けており、玄界灘まで見える。頂上ではツマグロヒョウモンが非常に多く、縄張りを主張し合っている。そこへキアゲハが割り込んでくる様相が見られる。

さて、もう一度貸農園まで戻り、その奥にあるコナラ林へ行こう。そこには地味な翅色を持つサトキマダラヒカゲ（写真 36）に出会える。以前はキマダラヒカゲと呼ばれていたが、1970 年にサトキマダラヒカゲとヤマキマダラヒカゲに分離された。新立山にはサトキマダラヒカゲしか棲息していない。

ゼフィルス（ラテン語の西風というの意味）と称されるシジミチョウ科ミドリシジミ類に属するミズイロオナガシジミとアカシジミ（両種とも福岡県絶滅危惧Ⅱ類）はクヌギやコナラを食草として、5 月下旬～6 月上旬に羽化して出現する。筆者はこのコナラ林にも棲息している可能性が高いと考え、何度もここでゼフィルスを探索したが、その姿はなく、結論としてミズイロオナガシジミとアカシジミはこのコナラ林には生息していないと言わざるを得ない（ミズイロオナガシジミは宗像市内の他の場所で棲息を確認）。

新立山には希少種（絶滅危惧Ⅰ類*）は棲息しないが、絶滅危惧Ⅱ類**が 2 種（ヒメキマダラセセリ、ウラナミジャノメ）と準絶滅危惧†1 種（オオチャバネセセリ）が棲息している。山麓部で里山に普通に生息するコツバメ（福岡県絶滅危惧Ⅱ類、4 月上旬～中旬のみ発生）及びツマキチ

ョウ（4月中旬～5月上旬のみ発生）を探したが、結局発見できなかった。しかしツマキチョウは宗像市朝町に棲息しているので、新立山登山道で発見される可能性は高い。一方、コツバメは棲息していないと推測される。

新立山にはアゲハチョウ科9種、シロチョウ科4種、タテハチョウ科15種、シジミチョウ科8種、セセリチョウ科5種、計41種の棲息を確認している。表1に現在確認している新立山の蝶の棲息分布を示す。本報告でもって新立山の蝶が全て調査されたわけではなく、今後も調査を継続する必要がある。

表1 新立山の蝶棲息分布

科	和名	貸農園とその周囲	貸農園から杉林まで	1つ目と2つ目の池付近	中腹の杉林	山頂及び山頂付近
アゲハチョウ科	アオスジアゲハ	○	○	○	○	
	アゲハ	○	○			
	カラスアゲハ		○	○	○	
	キアゲハ	○				○
	クロアゲハ			○		
	ジャコウアゲハ			○		
	ナガサキアゲハ		○			
	ミヤマカラスアゲハ			○		
	モンキアゲハ			○		○
シロチョウ科	キタキチョウ	○	○			
	スジグロシロチョウ	○	○	○		
	モンキチョウ	○	○			
	モンシロチョウ	○	○			
タテハチョウ科	アカタテハ	○	○	○		
	アサギマダラ		○			
	イシガケチョウ		○			
	イチモンジチョウ		○			
	ウラナミジャノメ		○			
	キタテハ	○	○			
	クロコノマチョウ		○			
	クロヒカゲ	○	○			
	コムスジ	○	○	○	○	
	サトキマダラヒカゲ	○	○			

	ツマグロヒョウモン	○	○			○
	ヒメアカタテハ	○	○			
	ヒメウラナミジャノメ	○	○	○		
	ヒメジャノメ	○	○			
	ルリタテハ		○			
シジミチョウ科	ウラギンシジミ	○				
	ゴイシシジミ			○		○
	サツマシジミ				○	
	ツバメシジミ		○			
	ベニシジミ	○	○			
	ムラサキシジミ	○	○			
	ヤマトシジミ	○	○			
	ルリシジミ	○	○	○		
セセリチョウ科	イチモンジセセリ	○				
	オオチャバネセセリ		○	○		
	クロセセリ			○		
	ダイミョウセセリ	○	○	○		○
	ヒメキマダラセセリ			○		

* 2001年福岡県絶滅危惧Ⅰ類：絶滅の危機に瀕している種

** 2001年福岡県絶滅危惧Ⅱ類：絶滅の危険が増大している種

† 2001年福岡県準絶滅危惧：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの

【資料】

北斗の水くみ写真展5周年へ向けて

—23年度第4回「北斗の水くみ写真展」を終えて—

北斗の水くみ写真展実行委員長
平井 正則

早いもので来年度「北斗の水くみ」写真展は5周年を迎えます。宗像特有の自然のひとつ「北斗の水くみ」写真展は自然の情景と人間の感傷なしにはあり得ない情景の撮影を求めるとおもしろい写真展として出発しました。

「まるで日本の象徴「富士山の姿」みたいなものですよ！」という市の記者会見での私の説明に新聞記者諸士は沈黙の次第でした。とにかく、その壮大な姿を確かめ、なんとかカメラにおさめようと多くの写真展応募者は宗像北海岸に出かけ奮闘したこの4年間で応募者の皆さんの作品に窥えます。

晴天にもかかわらず行き交うイカ釣り船の灯火、夕刻、東から西へ中空を通過する航空機のライト、地平線の薄い雲や大気減光、遠い雲を照らす遠くの灯台や外洋船の点滅と、撮影時には多くの困難に出会います。

北斗七星に限らず、星座が地平線に近づくと人は星座と風景の比較を無意識に行いますので、天空に昇る時、星座（北斗は沈むのですが）は水平線（または地平線）にあり、巨大に見えます。これは有名なハリウッド映画の怪獣シーンに利用される人間の錯覚を使ったトリックです。画面に建物と怪獣を入れて人の目の錯覚を使って巨大怪獣を演出します。この原理と同じことは北斗七星が地平線に近づくと起こり、たとえば、地の島の島影に傾く北斗七星は見た人に壮大な自然の柄杓（ひしゃく）の幻影と映るのです。

実際に、島影と北斗を入れた写真には巨大な柄杓が写るのですが、その写真を見た人はあまりピンとこない！水平線近くの北斗七星の姿がなんと！あまり巨大に感じられない気がします。確かに、ハリウッド映画の巨大怪獣のスチール写真ではあんまり迫力がないみたいですねえ？映画館の巨大なスクリーン一杯にビルと怪獣が共存して、初めて迫力が出るようです。

北斗七星の場合にもなんとか撮影の工夫が必要に見えます。

第4回「北斗の水くみ」写真展実行委員会報告に移りましょう。

今年度当初の実行委員会ではこれまでの反省を含めいくつかの改良点を議論し実行しました。5月末第1回の実行委員会を開催、まず、公募期間の締め切りを10月に1ヶ月延長という意見がでました。これまで深夜で（空が安定する気象状況）の撮影が望ましいとの考えから9月末締切としたのですが、「みずくみ」の姿は11月中旬にあたりまで撮影が可能ですから、期日を延長は問題ないことは確認しました。しかし、天文薄明にかかる空は北斗七星を構成する星がほぼ2等

星です。このような暗い星とまだ明るい水平線の景色とを同じ露出で写し込むのは難しいと思われます。人の目は北斗七星を見るのと辺り情景を両方とも調整して見る事ができるのです。(人間の目は二つの景色を頭の中で自動的に合成する能力がある?) とにかく、時間も迫っていたので当面、公募期間を従来通りで9月として、7月市広報紙に公募を発表しました。また、ほぼ例年通り「むなかた電子博物館」サイト掲載、「むなかた道の駅」などポスター・チラシの配布を開始しました。

また、対象について「水くむ北斗」が主題ですが、宗像地域をこえた地域での北斗七星の勇姿をふくめ、今年度は一般の「北斗七星」も控えめながら公募に入れることにしました。

7月16日、8月26日の2回「北斗の水くみ」写真展撮影説明会、11月19日観望会を予定したが天候に恵まれずあまり多くの人の参加がありませんでした。

公募締切り後の10月、外部委員を含めた写真展審査委員会を開催、前もって送信した応募作品の評価表を持ち寄って審査委員会で委員間の評価を議論しました。なお、今回は外部審査委員3人のうち宗像写真協会のメンバーは事情により新委員に交代しました。

写真点数はこれまでに凌ぐ25点もありましたが、応募者は11名、中にひとり8点応募の人がいました。応募者一人の応募点数には制限はなく、自由に応募頂いた結果でした。しかし、この応募作品はなかなか評価が高くて、結果として、入賞作品には同じ作者のものが集中したのは誠に素晴らしいのですが、一方、応募の意欲をお持ちの方々には広く応募して頂き、評価するという点では若干残念なことになりました。

最終的に優秀作品1点その他の入選作品13点ということになりました。

実際の入選作品は「むなかた電子博物館」に掲載されているのでじっくり見て頂き、今後の応募に備えて頂きたいと思います。

評価の仕方についての評価委員会での議論も今後を活かしたいと思います。

なお、これからの展開で受賞者はもちろん応募作品を活動のいろいろな場面で使用をお願いすることになるでしょう。もちろん、営利目的でなくこの写真展の支援という目的で利用させて頂き、作者には可能な限り了解を頂く予定です。

第3回までの7月中旬から9月末までの応募期間の場合、10月～11月の撮影作品は応募期間に入りませんでした。第5回からは1ヶ月延ばして応募締切は10月末にしたい。しかし、それでも、未だ11月の写真の応募は翌年7月からに回されることとなります。応募期間の11月末への延長は審査手続の関係で事務的に難しく、第5回では11月撮影は翌年(第6回)の応募をお願いすることになるでしょう。

今回は「北斗ダイアル」を宗像市が作成し、説明会などで配布されました。「北斗ダイアル」は、いつ「水くみ」の状態になるか? 季節とおおよその時刻をダイアル式早見盤で知ることができるポケット版です。携帯して観察に携えられる便利なものです。今後も「水くみ」観望には活かしていただきたいと思います。

11月19日に「水くみ」観望を予定しましたが、天候不順の為中止となってしまいました。今年度はこれまで4回の行事でもっとも天候の悪い年にあたってしまい、自然を楽しむことの困難

さを改めて考えさせられました。イベントについては今後検討をしたいと思います。

【資料】

「むなかた電子博物館」活動記録

堀 温子

昨年度のむなかた電子博物館は、市民公募等により新たに自然、情報の分野に詳しい7名の委員を加えた新体制でスタートした。

委員の加入に伴い、電子博物館には「むなかたの蝶」という新コンテンツを設置し、現在は、市内に生息する50種類以上の蝶を紹介している。このコーナーでは、蝶を写真で確認することが出来ると同時に、その特徴などを学ぶことが出来る。

また、昨年で4年目を迎えた「北斗の水くみ」観望会は、テレビ告知や新聞掲載等、メディアを積極的に活用したPRを行った。北斗七星が水面に触れ、まるで水を汲んでいるように見える現象は、複数の条件が揃った場所ではしか見ることが出来ず、宗像はそれらの条件が揃った世界的にも数少ない場所である。非常に珍しい天体ショーが見られるということで、市内外から多くの反響があった。

観望会は雨天のため残念ながら中止となったが、市内外から140名近くの参加申込があり、これまでの参加状況からすると、「北斗の水くみ」の認識は大きく広まったと言える。昨年度のPR活動により、今年度の「北斗の水くみ」写真展（夏開催）の応募数増、観望会（秋開催）の参加者増が期待される。

電子博物館の活動は、前述した他にも、宗像に関する研究論文集である当紀要の発行を行っており、宗像の歴史・文化・自然について、子供から大人まで多くの方に興味を持っていただけるよう、様々な情報を収集している。

今年4月には、文化財の展示施設である「海の道むなかた館」がオープンするため、今後はリアル（現実）の博物館とバーチャル（電子）の博物館との連携が課題となるだろう。この二つの連携を充実させ、今までとはまた違った視点で電子博物館を楽しんでいただけるよう、更なるバージョンアップを図っていきたい。

●2011年度（平成23年度）活動記録●

2011年（平成23年）

- 4月1日 「むなかた電子博物館」紀要 第3号 発行
- 5月30日 第1回 「北斗の水くみ」写真展実行委員会会議
- ・ 事業スケジュールの確認
 - ・ 応募について
 - ・ 評価基準の設定
 - ・ 募集・周知方法の検討
- 6月17日 第1回 「むなかた電子博物館」企画運営委員会会議
- ・ 今年度の事業計画について

- 7月8日
 - ・ 新コンテンツ「むなかたの蝶」の掲載について
 第2回 「北斗の水くみ」写真展実行委員会会議
 - ・ 事業スケジュールの確認
 - ・ 写真展開催について
 - ・ 撮影説明会（1回目）について
 - ・ 外部審査委員について
- 7月16日～9月30日 第4回「北斗の水くみ」写真展 写真募集
- 7月16日 「北斗の水くみ」写真展撮影説明会 「道の駅むなかた」にて
- 8月19日 第3回 「北斗の水くみ」写真展実行委員会会議
 - ・ 撮影説明会（2回目）について
 - ・ 審査方法について
- 8月27日 「北斗の水くみ」写真展撮影説明会 「道の駅むなかた」にて
- 10月7日 「時間旅行ムナカタ」掲載開始。随時更新。
- 10月11日 第2回 「むなかた電子博物館」企画運営委員会会議
 - ・ 「むなかた電子博物館」リニューアル検討WGの設置について
 - ・ 第4回「北斗の水くみ」写真展の報告
- 10月14日 「北斗の水くみ」写真展審査委員会
- 10月20日 「北斗の水くみ」写真展審査結果発表
- 11月11日 第4回 「北斗の水くみ」写真展実行委員会会議
 - ・ 観望会について
 - ・ 結果の展示について
- 11月19日 「北斗の水くみ」観望会 「道の駅むなかた」にて
- 11月15日 新コンテンツ「むなかたの蝶」公開
- 12月13日 第1回 紀要委員会会議
 - ・ 座談会について
 - ・ 掲載内容について
 - ・ スケジュールの確認
 - ・ 執筆要項について
- 12月28日 座談会（到津の森公園 岩野俊郎園長を囲んで）
- 2012年（平成24年）
- 2月上旬 第2回 紀要委員会会議
- 3月上旬 第3回 「むなかた電子博物館」企画運営委員会会議

「むなかた電子博物館」市民パートナー 平成23年4月～平成24年3月

名前	(所属など)
石井 忠	(古賀市立歴史資料館 館長)
石黒 正紀	(福岡教育大学 名誉教授)
伊津 信之介	(東海大学福岡短期大学 教授)
大方 優子	(東海大学福岡短期大学 准教授)
岡部 海都	(日本野鳥の会福岡支部 会員)
鎌田 隆徳	(自由ヶ丘南小学校 教頭)
河田 昭	(市民公募)
中村 郁夫	(東海大学福岡短期大学 非常勤講師)
中村 茂徳	(西南女学院大学 講師)
西田 迪雄	(市民公募)
西村 光雄	(市民公募)
平井 正則	(福岡教育大学 名誉教授)
平松 秋子	(宗像歴史を学ぼう会メンバー)
古川 修士	(東海大学福岡短期大学 研究生)
星野 浩司	(九州産業大学 芸術学部)
堀内 伸太郎	(市民公募)
宮川 幹平	(東海大学福岡短期大学 准教授)
吉田 義男	(元宗像市史編纂室 室長)
Jose Domingo Cruz	(北九州市立大学 非常勤講師)
松井 武	(宗像市役所 教育政策課)
上田 めぐみ	(宗像市役所 情報政策課)
清水 比呂之	(宗像市役所 郷土文化学習交流室)
白木 英敏	(宗像市役所 郷土文化学習交流室)
堀 温子	(宗像市役所 郷土文化学習交流室)

編集後記

「むなかた電子博物館」紀要編集長
伊津信之介

2012年4月28日、ついに宗像市に博物館として郷土学習交流館「海の道むなかた館」が開館する。展示施設を持たない仮想空間の博物館として異彩を放ってきた「むなかた電子博物館」の今後が注目される所であり、「むなかた電子博物館」紀要の位置づけも検討が必要であろう。

さて「むなかた電子博物館」紀要は第4号の発行までたどり着いた。原稿を投稿して下さった方々、編集に尽力された方々に心から御礼申し上げます。第4号の編集は、新たに加わった宮川幹平委員によって、WindowsOSでMSワードを使って行なわれた。これは、編集に関わる紀要委員だけでなく、紀要論文を投稿するほとんどの方がWindowsOSのPCを使っているのも、フォント（文字種）の一貫性を保った方が効率的に編集ができる点が第一の理由である。また古い文献には旧字体や解読不明な文字が記載され、ルビをふる必要も出て来た。その他の理由も併せてボランティアによる紀要発行はWindowsOSのPCを使って処理するのが望ましいとの結論に達した。これによって読みやすいレイアウトやフォント、あるいは図表の配置や写真の精彩さなども吟味された。フォントが変わった事によって、表紙や本文の雰囲気も変わった。良く言えばしっかりした論文誌に近づいたように思える。

「むなかた電子博物館」紀要は、「むなかた電子博物館」における展示の理論的裏付けとなるよう、研究論文、研究ノート、資料を掲載してきた。紀要というと紙に印刷した冊子形式の出版物を連想するが、「むなかた電子博物館」紀要は電子的な出版物を博物館で公開するのが主たる発行方法である。一方電子的な閲覧環境が整備されていない図書館などでの利用の便を図るため冊子も少数印刷している。

2012年3月に、総務省・経済産業省・文部科学省を軸としたデジタル懇談会等において昨今の電子書籍の急速な普及の中で、電子出版ビジネスの市場拡大をサポートするための公共的なインフラとして株式会社デジタル出版機構が設立され、すべての出版物のデジタル化が急速に進行するものと思われる。

「むなかた電子博物館」紀要も、より読み易く、より利用し易い デジタル出版を目指したいと考えている。

むなかた電子博物館紀要

Bulletin of the Munakata Digital Museum

執筆者一覧（掲載順）

平井 正則（福岡教育大学名誉教授）
伊津 信之介（東海大学福岡短期大学情報処理工学）
大方 優子（九州産業大学商学部観光産業学科）
桑田 和明（宗像市文化財保護審議会副会長）
花田 勝広（野洲市教育委員会文化財保護課）
西田 迪雄（博多昆虫同好会）
堀 温子（宗像市 市民活動推進課）

むなかた電子博物館紀要委員会 委員（順不同）

平井 正則（福岡教育大学名誉教授・紀要委員会委員長）
伊津 信之介（東海大学福岡短期大学情報処理工学・紀要委員会編集長）
西田 迪雄（博多昆虫同好会）
大方 優子（九州産業大学商学部観光産業学科）
宮川 幹平（東海大学福岡短期大学情報処理工学）
鎌田 隆徳（宗像市立自由ヶ丘南小学校）
Jose D. Cruz（北九州市立大学）
堀内 伸太郎（市民公募）
白木 英敏（宗像市 市民活動推進課）
堀 温子（宗像市 市民活動推進課）

むなかた電子博物館紀要 第4号

発行日：2012年4月1日

編集：むなかた電子博物館紀要委員会

発行所：宗像市

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1

TEL：0940-36-5444 Fax：0940-34-2156

むなかた電子博物館 URL <http://d-munahaku.com>

ISSN 2185-8659